

尼崎の教育

(平成30年度)



尼崎市教育委員会

目 次

< 市勢の概要 >

1	尼崎の歴史	1
2	尼崎市の位置と面積	1
3	市 章	2
4	市の花・市の木・市の草花	2
5	姉妹都市・友好都市	2
6	人口・世帯数	3

< 教育行政 >

1	教育委員会	
(1)	教育委員会の組織	4
(2)	歴代教育長等在任期間	5
(3)	教育委員会会議（平成29年度）	7
(4)	教育委員協議会（平成29年度）	10
2	教育方針	
(1)	基本方針	11
(2)	努力目標	11
3	教育委員会事務局・教育機関	
(1)	事務局の所在地	12
(2)	事務局の機構	12
(3)	事務分掌	13
(4)	事務局等の職員数	20
(5)	学校の教職員数	21
	教職員数、年齢別教諭数、教諭の平均年齢、交流人事数、新採用数	
4	学校、児童及び生徒数	
(1)	校種別	24
(2)	児童・生徒数の推移	24
(3)	高等学校 生徒数	25
(4)	幼稚園 園児数	25

< 教育財政 >

1	平成30年度一般会計予算	26
2	平成30年度教育費歳出予算	
(1)	目的別内訳	27
(2)	性質別内訳	27
(3)	投資的事業一覧	28
3	教育費の推移	29
4	平成30年度主要施策	30

< 人権教育 >

1	指導の重点	32
2	平成30年度の主な施策	
(1)	指導体制の充実	33
(2)	教育の機会均等の推進	34
(3)	教育条件の整備	34
(4)	市民啓発の推進	35
(5)	総合的な人権教育の推進	36

< 学校教育 >

1	学校教育の重点取組、施策体系	39
2	学校施設の整備充実	
(1)	主要施策	40
(2)	学校園施設整備事業	41
(3)	学校施設一覧 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園	42
3	小・中学校適正規模・適正配置推進事業	
(1)	経過	45
(2)	推進計画の主な内容	45
(3)	これまでの主な取組	45
(4)	今後の取組	46
4	過大規模・過小規模学校対策検討事業	
(1)	経過	46
(2)	対象校	46
(3)	これまでの主な取組	46
(4)	今後の取組	46
5	幼稚園等の教育振興	
(1)	尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの主な内容	47
(2)	今年度の取組	47
(3)	今後の取組	48
6	学校教育の振興	
(1)	主要施策	49
(2)	教育課程と教科書	50
(3)	教育内容の充実	52
(4)	キャリア教育の推進（進路指導の充実）	56
(5)	生徒指導の推進	59
(6)	課外クラブ活動の振興	60
7	特別支援教育の推進	
(1)	指導の方針	61
(2)	特別支援学校及び特別支援学級設置一覧	61
(3)	特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移	63
(4)	就学相談	64
8	教育相談の充実	
(1)	目的	65
(2)	主な事業内容	65
(3)	相談事業の流れ	65
(4)	実施状況	66
9	就学の助成	
(1)	就学援助制度	67
(2)	修学援助金制度	68
(3)	私立幼稚園就園奨励補助金制度	68
(4)	私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度	69
10	学校保健	
(1)	保健指導	70
(2)	健康管理	70

(3)	環境衛生	73
(4)	学校保健会	73
1 1	学校給食	
(1)	学校給食の目標	74
(2)	実施状況	74
(3)	小学校の給食ができるまで	76
(4)	給食指導	77
(5)	尼崎市学校給食協会	77
1 2	中学校弁当事業	78
1 3	中学校給食準備事業	78
1 4	学校安全	
(1)	安全教育	78
(2)	安全管理	78
(3)	教育職員に対する研修	78
(4)	学校・幼稚園の警備・防災	78
(5)	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	79
(6)	尼崎市学校災害見舞金給付制度	79
(7)	安全パトロール活動	79
(8)	災害発生状況	79
1 5	教職員の資質向上、情報教育の充実	
(1)	設置目的	80
(2)	機能	80
(3)	施設の概要	80
(4)	主要施策	80
(5)	事業内容	82
	< 社会教育 >	
1	社会教育の推進	
(1)	【生涯学習】生涯を通じて学び、スポーツに親しめるまち	91
(2)	【人権尊重・多文化共生】互いの人権を尊重し、ともに生きるまち	91
(3)	【魅力創造・発信】歴史や文化を守り活かし、人をひきつける魅力あふれるまち	91
2	社会教育関連施策	
(1)	施策の体系	92
(2)	尼崎市総合計画における社会教育関連施策と事業	93
3	社会教育施設	
(1)	文化財施設	101
(2)	図書館	107
(3)	公民館	110
(4)	スポーツ施設	113
(5)	公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	120
4	社会教育関係団体	123
5	青少年教育施設	
(1)	美方高原自然の家	125
(2)	丹波少年自然の家	125
(3)	青少年いこいの家	125

< 付録 >

1	附属機関一覧表	126
2	尼崎市内の学校及び教育機関等一覧表	129

< 市勢の概要 >

1 尼崎の歴史

近代都市としてたくましく躍動を続けている尼崎は、豊かな歴史を持つ都市です。紀元前から進んだ文化を持った人々が、自然条件にも恵まれた西摂平野に定住し、近畿地方のなかでも先進的な地域でした。弥生時代・古墳時代を経て、白鳳文化の花が咲く頃、尼崎にも法隆寺と同じ伽藍配置を持つ寺が猪名寺の地に創建され、往来する人々の目を見張らせていました。

都が平城京から長岡京へ移された翌年の延暦4(785)年に淀川と神崎川を結ぶ水路が開削されたのを契機として、河口の河尻は瀬戸内海航路の発着点としてその名を都に知られるようになり、また、神崎は貴族の遊宴の地として賑わうようになりました。

平安時代から鎌倉時代にかけて、河口地域には新たな集落が形成され尼崎と呼ばれるようになり、河尻にかわって瀬戸内海有数の港町として発達していきました。鎌倉時代以降、船舶の関所や市場、倉庫などの施設が整備され、材木を始めとする西国の物資を都へ中継する港湾都市として栄えま

した。

江戸時代になると徳川幕府は尼崎を大阪の西の守りとするために、元和3(1617)年に現在の城内のあたりに尼崎城の築城を命じました。そして、尼崎藩は神崎川を東限として、西は須磨に至る広い藩領を持ち、阪神間ただ一つの城下町を形成しました。

明治維新に際し、尼崎は廃藩置県、廃城令等のため、かつての城下町としての活気を失いましたが、明治中期には紡績業を中心として近代工業都市への脱皮が始まり、大正・昭和初期にかけて重化学工業が発展し、昭和18(1943)年には人口33万を超える工業都市を実現するに至りました。なお、この間、大正5(1916)年には尼崎町を中心に尼崎市が誕生。昭和11(1936)年には小田村と、続いて大庄・立花・武庫・園田の各村を相次いで合併して現市域が形成されました。

2 尼崎市の位置と面積

阪神広域圏に属する尼崎市は、大阪平野の西部にあって、兵庫県の東南部に位置し、総面積50.72平方キロメートルの都市です。市域の東は神崎川、左門殿川を隔てて大阪市と、猪名川を挟んで豊中市と接し、北は伊丹市と、西は武庫川を境に西宮市と接し、南は大阪湾に面しています。

尼崎市は、北方の六甲、妙見山系と伊丹洪積層台地がゆるやかな傾斜を描いて大阪湾に下る広大な三角洲上に立地しています。大部分が武庫川、猪名川及びその分流の運んできた砂礫によって形成された沖積層平地です。この三角洲が形成さ

れる過程で、比較的軟質の武庫川流砂が猪名川流砂よりも多く流入し、市西部は東部よりやや高くなっています。



また、北部は伊丹市との市境に沿って、おおむね9メートルの等高線が東西に走り、南方に向けてゆるい傾斜で低くなり、市域の約30パーセン

トにあたる地域が海水面(0.Pプラス2.10メートル)以下となっています。

3 市章



工都を表わす「工」及び「アマガサキ」の「ア」「マ」を図案化したもの。はじめは中央両脇の丸印がなかったのですが、昭和

11年小田村との合併の際、丸印を加え、現在の市章となりました。

4 市の花・市の木・市の草花

昭和27年4月、市の花として、夏を盛りに紅色の花を咲かせ、繁殖力が旺盛で害虫にも強いキョウチクトウが選定されました。さらに、平成5年1月には、市の木とし



キョウチクトウ ハナミズキ ベゴニア

て四季折々に白や淡紅の花や紅葉を見せるなど変化に富んだハナミズキが、また、市の草花として、開花期間が長く、育てやすいベゴニアが選定されました。

5 姉妹都市・友好都市

尼崎市では、外国との文化や産業など幅広い分野における友好交流を通して、国際感覚を養うとともに、市民とまちの国際性の向上を図ることを目的として、ドイツ連邦共和国・アウクスブルク市と姉妹都市提携、中国・鞍山市と友好都市提携を結び、それぞれ交流を深めています。

- (1) 姉妹都市 アウクスブルク市
(A u g s b u r g)
 - ドイツ連邦共和国バイエルン州
 - 人口 約 27万人 面積 147km²
 - 提携 昭和34年4月7日
- (2) 友好都市 鞍山市
 - 中華人民共和国遼寧省
 - 人口 339.6万人 面積 9,252km²
 - 提携 昭和58年2月2日

参考

2 尼崎市の位置と面積、3 市章、4 市の花・市の木・市の草花、5 姉妹都市・友好都市についての詳細は、次の URL で市のホームページ中、「尼崎市の紹介」をご覧ください。
<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

6 人口・世帯数

年次	面積	世帯数	人口			人口増減		1世帯 当たり 人員	1km ² 当たり 人口	備考
			総数	男	女	増減数	率			
大正5年	7.365	6,496	32,013	15,743	16,270	—	—	4.93	4,347	市制施行 (4月1日)
9	7.365	7,526	38,461	19,836	18,625	6,448	20.14	5.11	5,222	第1回国勢調査
14	7.365	9,887	44,241	21,939	22,302	5,780	15.03	4.47	6,007	第2回国勢調査
昭和5年	7.365	11,252	50,064	25,725	24,339	5,823	13.16	4.45	6,798	第3回国勢調査
10	7.365	14,872	71,072	37,537	33,535	21,008	41.96	4.78	9,650	第4回国勢調査
11	16.319	29,773	137,368	71,501	65,867	66,296	93.28	4.61	8,418	小田村合併
15	16.319	39,164	181,011	96,115	84,896	43,643	31.77	4.62	11,092	第5回国勢調査
17	39.606	68,074	310,020	162,742	147,278	129,009	71.27	4.55	7,828	立花村・大庄村・ 武庫村合併
22	47.81	54,272	232,755	119,613	113,142	△77,265	△24.92	4.29	4,868	第6回国勢調査・園田村合併
25	47.81	63,600	279,264	140,741	138,523	46,509	19.98	4.39	5,841	第7回国勢調査
30	47.81	77,033	335,513	167,906	167,607	56,249	20.14	4.36	7,018	第8回国勢調査
35	47.81	101,854	405,955	207,592	198,363	70,442	21.00	3.99	8,491	第9回国勢調査
40	47.81	135,938	500,990	255,682	245,308	95,035	23.41	3.69	10,479	第10回国勢調査
45	48.91	162,027	553,696	280,990	272,706	52,706	10.52	3.42	11,321	第11回国勢調査
50	49.11	170,999	545,783	274,176	271,607	△7,913	△1.43	3.19	11,113	第12回国勢調査
55	49.11	178,151	523,650	260,694	262,956	△22,133	△4.06	2.94	10,663	第13回国勢調査
60	49.47	177,817	509,115	252,688	256,427	△14,535	△2.78	2.86	10,291	第14回国勢調査
平成2年	49.51	185,819	498,999	247,065	251,934	△10,116	△1.99	2.69	10,079	第15回国勢調査
7	49.69	191,407	488,586	241,786	246,800	△10,413	△2.09	2.55	9,833	第16回国勢調査
12	49.69	190,894	466,187	228,861	237,326	△9,113	△1.95	2.44	9,382	第17回国勢調査
13	49.69	190,577	465,135	228,128	237,007	△1,771	△0.38	2.44	9,361	
14	49.77	192,140	464,286	227,116	237,170	△886	△0.19	2.42	9,329	
15	49.77	193,821	463,544	226,383	237,161	△535	△0.12	2.39	9,314	
16	49.77	195,603	462,849	225,713	237,136	△1,153	△0.25	2.37	9,300	
17	49.77	198,653	462,647	226,084	236,563	642	0.14	2.33	9,296	第18回国勢調査
18	49.77	200,977	461,903	225,506	236,397	△581	△0.13	2.30	9,281	
19	49.80	202,838	461,005	224,866	236,139	△898	△0.19	2.27	9,257	
20	49.80	205,551	461,738	225,115	236,623	△520	△0.11	2.25	9,272	
21	49.81	207,999	462,561	225,444	237,117	823	0.18	2.22	9,287	
22	49.97	209,343	453,748	221,216	232,532	△8,813	△1.94	2.15	9,080	第19回国勢調査
23	49.97	210,127	452,020	220,280	231,740	△1,728	△0.38	2.15	9,046	
24	50.20	210,763	450,264	219,313	230,951	△1,756	△0.39	2.14	8,969	
25	50.27	211,903	449,258	218,514	230,744	△1,006	△0.22	2.12	8,937	
26	50.27	212,410	447,466	217,380	230,086	△1,792	△0.40	2.11	8,901	
27	50.27	213,501	452,571	218,978	233,593	5,105	1.12	2.15	9,003	第20回国勢調査
28	50.72	212,051	451,716	218,610	233,106	△855	△0.11	2.13	8,906	
29	50.72	213,813	451,000	218,083	232,917	△716	△0.16	2.11	8,892	

*昭和17年までは年末現在の公簿人口を、国勢調査の年及び平成13年以降は、10月1日現在の推計人口を表しています。

< 教育行政 >

1 教育委員会

(1) 教育委員会の組織



松本教育長



濱田教育長職務代理者



磯田委員



仲島委員



徳山委員

役職名	氏名	職業など	任期
教育長	松本 眞		平成30年4月1日～平成31年3月31日
教育長職務代理者	濱田 英世	子育て支援 グループ代表	平成28年10月9日～平成32年3月31日
委員	仲島 正教	教師育成塾 主宰	平成30年4月1日～平成33年3月31日
委員	磯田 雅司	会社役員	平成27年3月30日～平成31年3月29日
委員	徳山 育弘	弁護士	平成28年4月1日～平成31年3月31日

(2) 歴代教育長等在任期間

① 教育長

氏名	期 間	氏名	期 間
竹村 越三	S.27. 11. 1~S.34. 12. 4	山田 耕三	H. 4. 10. 18~H.11. 7. 7
谷口 義治	S.35. 1. 1~S.41. 12. 8	小林 巖	H.11. 7. 8~H.16. 10. 17
大家 又司	S.42. 4. 1~S.43. 9. 30	保田 薫	H.16. 12. 27~H.20. 12. 26
中子 観次	S.43. 10. 18~S.43. 11. 2	村山 保夫	H.20. 12. 27~H.22. 12. 31
足立 恭三	S.44. 4. 1~S.51. 10. 17	徳田 耕造	H.23. 1. 1~H.30. 3. 31
福島 輝喜	S.51. 10. 18~S.63. 10. 17	松本 眞	H.30. 4. 1~ 現在
宮田 良雄	S.63. 10. 18~H. 4. 10. 17		

② 教育委員

氏名	期 間	氏名	期 間
相原 晃	S.27. 11. 1~S.29. 8. 30	内藤 尚武	S.47. 10. 9~S.63. 10. 8
	S.32. 11. 1~S.38. 9. 30	澤田 嘉貞	S.50. 12. 23~H.3. 12. 23
中島 常雄	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	上井 輝代	S.53. 4. 14~S.61. 3. 31
岡沢 良雄	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	城森 外夫	S.54. 4. 1~S.62. 3. 31
瀬尾 正	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	片山 佳子	S.61. 4. 1~H. 4. 6. 30
太田 尚信	S.27. 11. 1~S.31. 12. 31	中村 弘一	S.62. 3. 22~H. 3. 3. 21
隅崎 守俊	S.29. 6. 1~S.30. 11. 30		H. 3. 3. 25~ H.7. 3. 24
日高 重義	S.30. 12. 1~S.31. 7. 5		H.7. 3. 30~ H.15. 3. 29
松本 松太郎	S.31. 7. 6~S.31. 9. 30	亀山 清	S.63. 10. 9~H.7. 2. 28
榎本 建三	S.32. 1. 1~S.43. 9. 30	楨林 親教	H.4. 4. 1~ H.12. 3. 31
中馬 英	S.32. 1. 1~S.34. 7. 16	谷本 京子	H.4. 7. 6~ H.14. 3. 31
岡本 静心	S.32. 1. 1~S.34. 12. 31	白髪 一雄	H.7. 3. 30~ H.12. 10. 8
奥村 清子	S.34. 7. 17~S.35. 7. 13	山本 栄一	H.12. 10. 9~H.17. 1. 7
山縣 英一	S.35. 2. 9~S.41. 10. 24	岡本 元興	H.12. 4. 1~H.28. 3. 31
土井 佳代	S.35. 7. 19~S.36. 7. 2	小西 加保留	H.14. 4. 1~H.22. 3. 31
芳賀 和喜	S.36. 10. 23~S.40. 10. 22	仲野 好重	H.15. 3. 30~H.23. 3. 29
雀部 猛利	S.38. 10. 7~S.42. 10. 6	山下 健治	H.17. 3. 28~H.20. 10. 8
諏訪 節子	S.41. 4. 1~S.53. 3. 31	濱田 英世	H.20. 10. 9~ 現在
日比 憲一	S.42. 3. 22~S.43. 4. 10	仲島 正教	H.22. 4. 1~ 現在
西村 亀	S.42. 12. 23~S.50. 12. 22	礪田 雅司	H.23. 3. 30~ 現在
河野 裕	S.43. 7. 2~S.54. 3. 21	徳山 育弘	H.28. 4. 1~ 現在
石賀 次郎	S.43. 10. 9~S.47. 10. 8		

③ 歴代委員長、委員長職務代行者、教育長職務代理者在任期間

氏 名	委 員 長	副委員長・ 委員長職務代行者	教育長職務代理者
相 原 晃	S.27.11.1～S.28.12.1 S.32.1.1～S.38.9.30	—	—
岡 沢 良 雄	S.28.12.2～S.31.7.5	S.31.10.1～S.31.12.31	—
太 田 尚 信	—	S.28.12.2～S.30.11.30	—
日 高 重 義	—	S.30.12.1～S.31.7.5	—
松 本 松 太 郎	—	S.31.7.6～S.31.9.30	—
中 島 常 雄	S.31.7.6～S.31.12.31	S.27.11.1～S.28.12.1	—
中 馬 英	—	S.32.1.1～S.32.9.30	—
岡 本 静 心	—	S.32.10.1～S.33.9.30	—
榎 本 建 三	S.38.10.22～S.41.10.21 S.42.5.1～S.43.9.30	S.33.10.9～S.38.10.21 S.41.10.21～S.42.3.30	—
山 縣 英 一	—	S.38.10.22～S.41.10.20	—
雀 部 猛 利	S.41.10.22～S.42.4.30	S.42.5.1～S.42.10.6	—
日 比 憲 一	—	S.42.10.11～S.43.4.10	—
西 村 亀	—	S.43.5.1～S.48.10.8	—
石 賀 次 郎	S.43.10.9～S.47.10.8	—	—
河 野 裕	S.47.10.9～S.52.3.26	—	—
内 藤 尚 武	S.52.3.27～S.63.10.8	S.48.10.9～S.52.3.26	—
澤 田 嘉 貞	S.63.10.11～H.3.12.23	S.52.3.27～S.63.10.10	—
中 村 弘 一	H.3.12.28～H.15.3.29	S.63.10.11～H.3.3.21 H.3.4.22～H.3.12.27	—
亀 山 清	—	H.3.12.28～H.7.2.28	—
榎 林 親 教	—	H.7.3.2～H.12.3.31	—
谷 本 京 子	—	H.12.4.1～H.14.3.31	—
岡 本 元 興	H.15.4.4～H.18.4.3	H.14.4.5～H.15.4.3 H.18.4.4～H.19.3.29 H.22.4.6～H.24.3.31 H.24.4.5～H.25.4.4	—
山 本 栄 一	—	H.15.4.4～H.17.1.7	—
小 西 加 保 留	—	H.17.1.8～H.18.4.3 H.19.4.6.～H.22.3.31	—
仲 野 好 重	H.18.4.4～H.19.3.29 H.19.4.6～H.23.3.29	—	—
濱 田 英 世	H.23.4.5～H.28.3.31	—	H.28.4.1～ 現 在
磯 田 雅 司	—	H.25.4.5～H.28.3.31	—

(3) 教育委員会会議（平成29年度）

定例会は、原則として毎月第4月曜日（平成16年7月1日より実施。それまでは第4木曜日に開催）、臨時会を必要に応じて開催している。

教育委員会会議について

（平成29年度開催分） 定例会12回、臨時会4回

- | | | |
|-----|----------|---------------------------------------------------|
| 4月 | 24日（定例会） | |
| | 議案第21号 | 平成29年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について |
| | 議案第22号 | 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について |
| | 協議・報告 | 国のいじめの防止等のための対策の見直しに伴う本市の対応について |
| | 協議・報告 | 尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業について |
| 5月 | 29日（定例会） | |
| | 議案第23号 | 尼崎市教育委員会事務局設置に関する規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第24号 | 平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針について |
| | 議案第25号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について |
| | 議案第26号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| | 協議・報告 | 幼稚教員採用試験について |
| | 協議・報告 | 職員の人事について |
| 6月 | 26日（定例会） | |
| | 報告第2号 | 専決処分について（旧啓明中学校校舎等解体撤去工事請負契約について） |
| | 議案第27号 | 尼崎市就学援助金の交付に関する規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第28号 | 尼崎市社会教育委員の解嘱について |
| | 議案第29号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について |
| | 議案第30号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| | 協議・報告 | 平成29年度入試における進路結果について |
| | 協議・報告 | 平成28年度における学校・園の評価について |
| | 協議・報告 | 平成28年度社会教育委員協議経過とまとめについて |
| 7月 | 24日（定例会） | |
| | 議案第31号 | 尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部改正について |
| | 議案第32号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について |
| | 議案第33号 | 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について |
| | 議案第34号 | 平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択について |
| | 議案第35号 | 尼崎市社会教育委員の委嘱について |
| | 議案第36号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| | 議案第37号 | 尼崎市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 8月 | 28日（定例会） | |
| | 議案第38号 | 平成29年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について |
| | 議案第39号 | 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について |
| | 協議・報告 | いじめの重大事態について（報告） |
| 9月 | 25日（定例会） | |
| | 議案第40号 | 尼崎市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第41号 | 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| | 協議・報告 | 尼崎市子ども・子育て審議会の審議内容について |
| | 協議・報告 | 地域振興体制の仕組みづくりについて |
| | 協議・報告 | 尼崎市いじめ防止基本方針の改正について |
| 10月 | 23日（定例会） | |
| | 議案第42号 | 尼崎市立小学校、尼崎市立中学校及び尼崎市立特別支援学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について |

	議案第 43 号	尼崎市立琴ノ浦高等学校給食事業者選定委員会条例の制定について
	議案第 44 号	尼崎市立中学校弁当事業者選定委員会条例の制定について
	議案第 45 号	尼崎市教育委員会公印規則の改正について
	協議・報告	尼崎市中学校給食基本計画（素案）について
	協議・報告	平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果報告について
	協議・報告	尼崎市いじめ防止基本方針の改正について（いじめ事案対応のフロー図）
	協議・報告	地域振興体制の再構築について
	協議・報告	地域振興体制の再構築に係る社会教育を担う拠点機能のあり方について（諮問）
11 月	27 日（定例会）	
	議案第 46 号	平成 29 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	議案第 47 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 48 号	平成 30 年度尼崎市立小・中・特別支援学校教職員異動方針について
	議案第 49 号	平成 30 年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について
	議案第 50 号	平成 30 年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について
	議案第 51 号	兵庫県教育委員会から市教育委員会への文化財保護法第 93 条等の権限委譲について
	協議・報告	文化財保護審議会への諮問について
	協議・報告	尼崎市立文化財収蔵庫の博物館登録について
12 月	11 日（臨時会）	
	報告第 3 号	専決処分について（平成 29 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について）
12 月	25 日（定例会）	
	報告第 4 号	専決処分について（潮小学校校舎増築等工事請負契約について）
	議案第 52 号	あまがさきの教育における「基本方針」及び「努力目標」について
	協議・報告	平成 30 年度尼崎市立成良中学校琴城分校生徒募集要項について
	協議・報告	いじめの重大事態について
	協議・報告	園田東中学校の事案について
1 月	15 日（臨時会）	
	協議・報告	平成 30 年度新入生（新中学校 1 年生）に対する新入学学用品費の入学前支給について
	協議・報告	尼崎市中学校給食基本計画（素案）に対する市民意見公募手続きの結果等について
1 月	22 日（定例会）	
	議案第 52 号	あまがさきの教育における「基本方針」及び「努力目標」について
	議案第 1 号	尼崎市教育職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 2 号	尼崎市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 3 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
	協議・報告	平成 30 年度学校教育に関する重点取組について
	協議・報告	教育公務員特例法等の一部改正に伴う教員資質向上指標及び平成 30 年度研修体系図の策定について
	協議・報告	「地域振興体制の再構築に係る社会教育施設を担う拠点機能のあり方について（諮問）」に係る社会教育委員会議答申の報告について
2 月	5 日（臨時会）	
	議案第 4 号	平成 29 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	議案第 5 号	平成 30 年度尼崎市一般会計教育関係予算について
	議案第 6 号	平成 30 年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予算について
	議案第 7 号	尼崎市職員定数条例の一部を改正する条例について
	協議・報告	生徒指導事案について
2 月	26 日（定例会）	
	報告第 1 号	平成 29 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について

	議案第 8 号	尼崎市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について
	議案第 9 号	職員の人事について
	協議・報告	自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築（取組方針）（素案）について（意見）
	協議・報告	（仮称）尼崎市子どもの育ち支援センターの概要について
	協議・報告	尼崎市学びと育ち研究所のその後の取組状況について
3 月	19 日（臨時会）	
	議案第 10 号	尼崎市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について
	議案第 11 号	尼崎市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する訓令について
	議案第 12 号	尼崎市立学校文書規程の一部を改正する訓令について
	議案第 13 号	職員の人事について
	議案第 14 号	職員の人事について
	議案第 15 号	尼崎市子ども・子育て審議委員の委嘱について
	議案第 16 号	尼崎市教育委員会辞令式の一部を改正する訓令について
	協議・報告	尼崎市子どもの育ち支援センターの概要について
3 月	26 日（定例会）	
	議案第 17 号	尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 18 号	尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する規則について
	議案第 19 号	尼崎市教育委員会の教育長の人事について
	議案第 20 号	予算の執行等に関する協定の一部を変更する協定について
	議案第 21 号	尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に属する協定書の締結について
	議案第 22 号	尼崎市立尼崎養護学校移転に伴う校名について
	議案第 23 号	尼崎市指定文化財の指定について

(4) 教育委員協議会(平成29年度)

協議会は、原則として偶数月第2月曜日に、教育委員と教育委員会事務局との意思疎通を図りつつ、教育委員への速やかな情報提供と審議にあたっての理解を深める中で、的確な判断のもと教育施策の充実を図るため開催している。(平成22年度より実施。)

教育委員協議会について

(平成29年度開催分) 6回

- 5月 8日
- ・ 園田東中学校について
 - ・ 尼崎市学びと育ち研究所について
 - ・ 地域振興の仕組みづくりについて
 - ・ 阪神7市1町教育委員会連合会 総会及び研修会について
 - ・ 体育大会視察について
- 6月 12日
- ・ 地域振興の仕組みづくりについて
 - ・ 尼崎市中学校給食基本計画策定にかかる市民意見聴取結果について
 - ・ こどもの育ちに係る支援センターについて
 - ・ 阪神7市1町教育委員会連合会総会及び研修会について
- 7月 10日
- ・ わかば西小学校の施設見学について
 - ・ 地域振興体制の再構築について
 - ・ 尼崎市中学校給食基本計画策定に係る進め方について
 - ・ 平成30年度使用尼崎市立学校教科用図書採択について
 - ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- 11月 13日
- ・ 潮小学校の施設見学について
 - ・ 尼崎双星高等学校の施設見学について
 - ・ 阪神7市1町教育委員会連合会研修会におけるアンケート結果について
 - ・ 平成30年度教育委員会定例会等の日程について
- 12月 11日
- ・ 尼崎市中学校給食基本計画(素案)パブリックコメント結果報告(速報)について
 - ・ 「地域振興体制の再構築に係る社会教育を担う拠点機能のあり方について(諮問)」に係る社会教委委員会議における意見書の提出に向けた中間報告について
 - ・ 平成30年度向け教育委員会の主要施策(案)について
 - ・ 尼崎総合計画後期まちづくり基本計画の策定について
 - ・ あまがさきの教育における「基本方針」及び「努力目標」について
 - ・ 平成30年度教育委員会定例会当の日程について
- 2月 5日
- ・ 地域振興体制の再構築について

2 教育方針

(1) 基本方針

一人ひとりを尊重し 互いに支え合う心豊かなたくましい人づくりをめざす

(2) 努力目標

一人ひとりを大切にす

一人ひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳を重んじ、命を大切にすることは教育の基盤であり、真に人権が尊重される地域社会を築いていかなければなりません。

一人ひとりの個性・能力を大切にし、その伸長を図るとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができる能力・態度・習慣を、あらゆる教育活動を通して培うことが大切です。

自ら学び続ける力を伸ばす

急激な社会の変化に受け身ではなく主体的に関わり、生涯を意欲的に生き抜くためには、一人ひとりが、それぞれの年代に応じた目標や希望を持ち、たゆみない努力を続けることが大切です。

そのためには、生きるための基礎となる力を確実に身につけさせるとともに、自ら学び続ける意欲を高めることが必要です。

自立しともに生きる力を育てる

互いに支え合う社会を築くためには、社会的に自立するとともに、公共性を尊び、主体的にまちづくりに寄与する協働の精神を持つことが必要です。

また、家族・郷土・国を愛し、国際理解を深め、互いに人格を尊重し合える人間の育成をめざして努力するとともに、多様な他者と協働するために学校・家庭・地域が密接に連携することが大切です。

健やかな体を育てる

生涯を豊かに生き抜くことができる健やかな体や強い心は、人間のめざす理想を実現するための原動力であり、幸福な生活を築くための基礎でもあります。

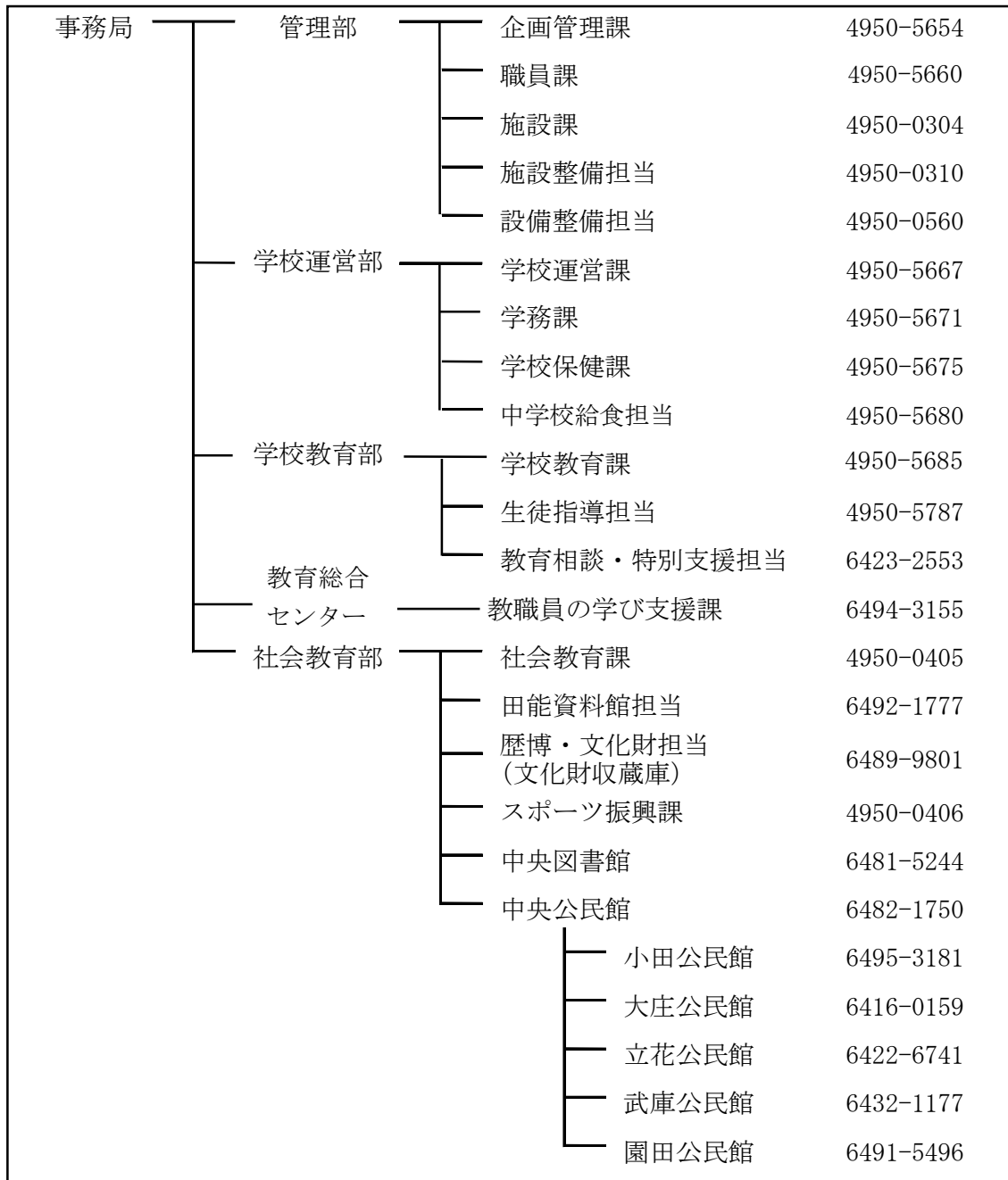
日々の暮らしの中で、健やかな体の基礎を育成し、スポーツ活動などを通して体力づくりを進め、強い心を養うとともに、望ましい人間関係を結ぶことができるように努めることが大切です。

豊かな文化を育てる

魅力ある住みよいまちをつくり豊かな文化を育てることは、地域への誇りと愛着を醸成する上で重要です。そのためには自然を大切にし、貴重な地域の歴史や文化遺産を継承していくことで豊かな情緒を養い、様々な文化芸術を体験して感性を高めるなど、幅広い文化活動の推進が必要です。

3 教育委員会事務局・教育機関

- (1) 事務局の所在地 〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1番1号
 (2) 事務局の機構 (FAX : 06-4950-5658)



小学校 41校 中学校 17校(分校1) 高等学校 3校(全日制2・定時制1)
 特別支援学校 1校 幼稚園 10園

(公財) 尼崎市スポーツ振興事業団については P120 を参照

(3) 事務分掌

管理部

企画管理課

- (1) 儀式、表彰、秘書及び渉外事務に関すること
- (2) 教育委員会の会議に関すること
- (3) 事務局幹部会に関すること
- (4) 文書管理に関すること
- (5) 公印に関すること
- (6) 公告式及び令達に関すること
- (7) 広報及び広聴並びに教育行政に関する相談並びに審査請求に関すること
- (8) 議会に提出する議案に関する資料の作成及び調整に関すること
- (9) 教育行政の企画調整に関すること
- (10) 事務局の事務改善及び事業の進行管理に関すること
- (11) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案に関すること
- (12) 人権教育に関する企画及び調整に関すること
- (13) 人権教育関係施策の連絡調整に関すること
- (14) 特命による施策の調査及び企画調整に関すること
- (15) 事務局の予算、決算及び会計に関すること
- (16) 教育振興基金に関すること
- (17) 規則等の審査及び解釈に関すること
- (18) 事務局内の事務の連絡に関すること
- (19) 事務局内の他の部及び課の主管に属しないこと

職員課

- (1) 内部組織及び職員定数の管理に関すること
- (2) 職員の任用及び配置に関すること
- (3) 職員の表彰、分限、懲戒及び服務に関すること
- (4) 職員の人事評価に関すること
- (5) 職員の退職管理に関すること
- (6) 教育職員の免許状に関すること
- (7) 職員（校長、教員等を除く。）の研修に関すること
- (8) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること
- (9) 職員証の交付及び職員き章の貸与に関すること
- (10) 被服及び名札の貸与に関すること
- (11) 職員の保健、安全、厚生及び福利に関すること（学校保健課の主管に属するものを除く。）
- (12) 公務災害に関すること
- (13) 職員団体及び労働組合に関すること
- (14) その他職員の人事及び給与に関すること

施設課

- (1) 教育施設その他教育委員会が管理する施設（以下「教育施設等」という。）の建設計画及び建設の申請に関すること
- (2) 教育施設等の保険契約及び警備委託契約に関すること
- (3) 教育財産その他教育委員会が管理する財産（以下「教育財産等」という。）の統括管理に関すること
- (4) 教育財産等の台帳及び関係図面の整理及び保存に関すること
- (5) 学校施設の使用の許可に関すること（学校運営課の主管に属するものを除く。）
- (6) 教育施設等の建築設計及び設備設計に関すること
- (7) 教育施設等の修繕及び保全に関すること
- (8) 教育施設等以外の施設の建築工事に関すること（教育施設等の整備に伴うものに限る。）
- (9) その他教育施設等の整備に関すること

学校運営部

学校運営課

- (1) 教材、教具等の整備に関すること
- (2) 学校予算の配当及び執行調整に関すること
- (3) 学校予算の在り方の研究に関すること
- (4) 学校の会計事務に関する企画並びに指導及び助言に関すること
- (5) 学校の設置及び廃止に関すること（学務課の主管に属するものを除く。）
- (6) 学校規模の適正化に関すること
- (7) 学校施設の地域開放の検討に関すること（他の課の主管に属するものを除く。）
- (8) 尼崎市立学校施設目的外使用規則（昭和51年尼崎市教育委員会規則第9号）の規定による学校施設の目的外使用に関すること
- (9) 学校教育部との連携及び学校関係事務の総合調整に関すること
- (10) その他学校の運営に関すること
- (11) 部内の他の課の主管に属しないこと

学務課

- (1) 幼児、学齢児童及び学齢生徒の就学奨励に関すること
- (2) 修学援助金等（教育奨励金を除く。）に関すること
- (3) 義務教育諸学校の教科書の無償給付に関すること
- (4) 学級編制及び通学区域に関すること（学校運営課の主管に属するものを除く。）
- (5) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること
- (6) 学校基本調査及び児童生徒の将来推計に関すること
- (7) 学校の管理運営に関する規則及び学則に関すること

- (8) 保育料、授業料等の減免及び徴収に関すること
- (9) 出張所との連絡に関すること
- (10) 幼稚園教育振興プログラムの推進に係る企画調整及び実施に関すること（学校教育課の主管に属するものを除く。）
- (11) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「支援法」という。）第19条第1項第1号に掲げる小学校就学前子ども（以下「1号認定子ども」という。）に係る施設型給付費の支給その他1号認定子どもに関する連絡調整及び実施に関すること
- (12) 支援法第59条第1項第10号に規定する一時預かり事業（幼稚園において行うものに限る。）の企画調整に関すること
- (13) 子ども・子育て審議会に関すること（幼児期の学校教育に関することに限る。）
- (14) その他学事に関すること

学校保健課

- (1) 学校保健計画、学校安全計画及び学校給食計画の立案に関すること
- (2) 学校保健、学校安全及び学校給食の指導及び助言に関すること
- (3) 学校の環境衛生に関すること
- (4) 幼児、児童及び生徒並びに学校の職員の保健に関すること
- (5) 学校保健の調査及び統計に関すること
- (6) 学校の警備及び防災並びに通学安全に関すること（施設課の主管に属するものを除く。）
- (7) 幼児、児童及び生徒の事故の処理に関すること
- (8) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること（学校安全に係るものに限る。）
- (9) 学校給食の衛生管理に関すること
- (10) 中学校弁当に関すること
- (11) 学校保健関係団体及び学校給食協会その他の学校給食関係団体に関すること
- (12) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること
- (13) 学校給食調理業務委託業者選定委員会に関すること
- (14) 琴ノ浦高等学校給食事業者選定委員会に関すること
- (15) 中学校弁当事業者選定委員会に関すること
- (16) その他学校保健、学校安全及び学校給食に関すること

学校教育部

学校教育課

- (1) 学校教育計画の立案に関すること
- (2) 学校教育の研究、指導及び助言に関すること
- (3) 学校経営の指導及び助言に関すること
- (4) 教材及び教育資料の収集及び研究に関すること
- (5) 教科書の採択に関すること

- (6) 校外行事に関する事
- (7) 学校教育における人権教育計画の立案に関する事
- (8) 学校教育における人権教育の研究、指導及び助言に関する事
- (9) 学校教育における人権教育に関する教材及び資料の収集及び研究に関する事
- (10) 教育奨励金及び地域児童、生徒に係る教育活動に関する事
- (11) 生徒指導計画の立案に関する事
- (12) 生徒指導の研究、指導及び助言に関する事
- (13) 児童及び生徒の問題行動対策に関する事
- (14) 長期欠席の児童及び生徒の指導対策に関する事
- (15) いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）に規定するいじめの防止等の実施に関する事
- (16) 学校体育関係団体に関する事
- (17) 学校教科用図書選定委員会に関する事
- (18) 高等学校教育審議会に関する事
- (19) いじめ問題対策審議会に関する事
- (20) 教育相談の調査及び研究に関する事
- (21) 教育相談の指導及び助言並びに実施に関する事
- (22) 特別支援教育の振興に係る企画、調査及び研究に関する事
- (23) 特別支援教育の指導及び助言に関する事
- (24) 特別支援教育の指導に係る調査、研究及び連絡に関する事
- (25) 障害児の就学相談に関する事
- (26) 就学前障害児に関する調査及び連絡に関する事
- (27) 教育支援委員会に関する事
- (28) 教育総合センターとの連絡に関する事
- (29) その他学校教育に関する事

教育総合センター

教職員の学び支援課

- (1) 教育総合センターの運営方針の樹立に関する事
- (2) 教育総合センターの運営に関する事
- (3) 教育情報の収集、整理及び提供に関する事
- (4) 教科書センターに関する事
- (5) 「教育あまがさき」その他各種資料の作成、編集及び発行に関する事
- (6) 教育に関する専門的又は技術的な事項の調査、研究及び相談に関する事
- (7) 教職員その他教育関係者の研修及び研究助成に関する事
- (8) 情報教育に関する調査及び研究に関する事
- (9) 情報教育に関する器材、教材の整理及び管理に関する事
- (10) 情報教育機器の利用普及に関する事
- (11) その他教育総合センターの事業に関する事

社会教育部

社会教育課

- (1) 社会教育計画の立案に関する事
- (2) 社会教育の指導及び助言に関する事
- (3) 社会教育資料の収集及び研究に関する事
- (4) 文化財の保護に関する事
- (5) ユネスコ活動に関する事
- (6) 社会教育における人権教育計画の立案に関する事
- (7) 社会教育における人権教育の指導及び助言に関する事
- (8) 社会教育における人権教育資料の収集及び研究に関する事
- (9) 生涯学習の推進計画の立案に関する事
- (10) 生涯学習に係る調査及び研究に関する事
- (11) 社会教育関係団体に関する事
- (12) 社会教育委員に関する事
- (13) 文化財保護審議会に関する事
- (14) 歴史博物館資料取得基金に関する事
- (15) 図書館、公民館その他の社会教育機関との連絡に関する事
- (16) その他社会教育に関する事
- (17) 部内の他の課の主管に属しない事

・ 田能資料館

・ 文化財収蔵庫

- (1) 文化財施設の運営方針の樹立に関する事
- (2) 文化財施設が自ら企画実施する事業に関する事
- (3) 文化財施設の整備計画及び利用普及に関する事
- (4) 文化財施設の維持管理に関する事
- (5) その他文化財施設の事業に関する事

スポーツ振興課

- (1) 社会体育計画の立案に関する事
- (2) 社会体育の振興に係る調査及び研究に関する事
- (3) 屋内プール及び地区体育館の整備及び運営指導に関する事
- (4) 学校のスポーツ施設の供用計画の立案及び運営に関する事
- (5) スポーツ施設の整備に関する事
- (6) 地域住民スポーツ活動に関する事
- (7) スポーツ指導者の養成に関する事
- (8) スポーツを通じた健康づくりに係る事業の実施に関する事
- (9) 各種スポーツ振興事業の実施に関する事
- (10) スポーツ推進委員に関する事
- (11) 社会体育関係団体に関する事
- (12) スポーツ推進審議会に関する事
- (13) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に関する事

- (14) その他スポーツの指導及び振興に関すること

中央図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関すること
- (2) 図書館の維持管理に関すること
- (3) 図書館の広報に関すること
- (4) 図書館の調査及び統計に関すること
- (5) 図書館オンラインシステムに関すること
- (6) 図書館資料（以下「資料」という。）の選択、収集及び管理に関すること
- (7) 資料の分類、目録の作成及び装備に関すること
- (8) 資料の館内及び館外利用に関すること
- (9) 資料の利用の調査相談に関すること
- (10) 書誌の編さんに関すること
- (11) その他資料の運用に関すること
- (12) 読書会、資料展示会等の主催及び奨励に関すること
- (13) 配本所に関すること
- (14) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関すること
- (15) 北図書館の運営方針の樹立及び運営指導に関すること
- (16) 他の図書館との連絡及び相互協力に関すること

中央公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関すること
- (2) 公民館の維持管理に関すること
- (3) 公民館の使用許可に関すること
- (4) 公民館の利用普及に関すること
- (5) 学習情報の収集及び提供に関すること
- (6) 公民館グループの育成に関すること
- (7) 公民館グループ指導者の養成に関すること
- (8) 公民館事業の企画調整に関すること
- (9) 各種講座の企画及び開設に関すること
- (10) 講演会、展示会等の開催に関すること
- (11) その他公民館事業に関すること
- (12) 公民館運営審議会に関すること
- (13) 地域協働の推進に関すること
- (14) 地域の学習施設における学習活動の支援に関すること

- ・ 小田公民館
- ・ 大庄公民館
- ・ 立花公民館
- ・ 武庫公民館
- ・ 園田公民館

- (1) 公民館の運営に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 公民館の使用許可に関する事
- (4) 公民館の利用普及に関する事
- (5) 各種講座の企画及び開設に関する事
- (6) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (7) その他公民館事業に関する事
- (8) 地域協働の推進に関する事
- (9) 地域の学習施設における学習活動の支援に関する事

(4) 事務局等の職員数

(平成 30. 5. 1 現在)

部課名 職階	事務局	管理部	企画管理課	職員課	施設担当	施設課	施設整備担当	設備整備担当	学校運営部	学校運営課	学務課	学校保健課	中学校給食担当	学校教育部	学校教育課	生徒指導担当	教育相談・特別支援担当	教育総合センター	教職員の学び支援課	社会教育部	社会教育課	田能資料館担当	歴博・文化財担当	スポーツ振興課	中央図書館	中央公民館	スポーツ振興事業団派遣	文部科学省派遣	合計
	教育長	1																											
教育次長	2																												2
参与																											1	1	
部長級	主事	1							1											1									3
	技師				1																								1
	指導主事									1					1														2
課長級	主事		1	1					1	1	1										1	1	1	1	1	1	1		11
	技師					1	1				1												1						4
	指導主事													1	1			1											3
課長補佐級	主事		1							1														1	1	2			6
	管理主事			1																									1
	指導主事													1															1
係長級	主事		1	3		2			2	2	1	1		1							3			1	3	7			27
	技師					1	2				1	2											1						7
	管理主事			2																									2
	指導主事										1			9	4	5		6									1	26	
	作業員																				1								1
主任級	主事					1				2											1					1			5
	技師					2																		2					4
3級職	主事		2						1	2	1													2	1	5			14
	技師					1					1	1																	3
	指導員													1	1			2											4
	調理師			1																									1
2級職	書記		4	3		1			1	4	1	1		1							1			1		3			21
	技手					1	1	2				1																	5
1級職	事務員			2					2	3	1										1			1	2	1			13
	技術員					2	1	3															2						8
再任用	事務職					1			1									1						1		5			9
	技術職					1	1	1															1			1			5
計	3	1	9	13	1	11	6	9	1	8	14	9	7	1	14	6	5	1	10	1	8	1	7	8	8	26	2	1	191

※短時間再任用職員、嘱託員及び臨時的任用職員を除く

(5) 学校の教職員数

(平成 30. 5. 1 現在)

区 分		小学校	中学校	特別支援 学校	高等学校	幼稚園	計	
教 職 員 数	県 費 負 担	校 長	41	17	1	1	60	
		教 諭	932 (41)	508 (18)	42 (1)	24 (2)	1,506 (62)	
		養 護 教 諭	34	15	2		51	
		事 務	44	18	2		64	
		栄 養 職 員 諭 栄 養 教 諭	19		1		20	
		小 計	1,070 (41)	558 (18)	48 (1)	25 (2)	1,701 (62)	
	市 費 支 弁	校 (園) 長				2	6	8
		教 諭				122 (4)	38 (9)	160 (13)
		養 護 教 諭				3	6	9
		実 習 助 手 実 習 担 当 教 諭				6		6
		事 務				11		11
技 術				1			1	
校 務 員		42	17	1	4		64	
調 理 師		16		2			18	
学 校 栄 養 士		3					3	
小 計	61	17	4	148 (4)	50 (9)	280 (13)		
計		1,131 (41)	575 (18)	52 (1)	173 (6)	50 (9)	1,981 (75)	

※ () 内は教頭で再掲

短時間再任用職員は除く。中学校は琴城分校を含む。

正規職員及びフルタイム再任用のみ (臨時講師等は除く。)

○年齢別教諭数（小・中学校）

小 学 校				年 齢	中 学 校			
男		女			男		女	
150	100	50	0		50	100	150	
26				56	～24	6		11
70				114	25～29	39		40
108				116	30～34	44		32
75				99	35～39	38		27
25				39	40～44	29		32
6				25	45～49	13		31
3				25	50～54	25		20
15				62	55～60	58		25
328 (38.0%)		551 (62.0%)		計	252 (53.6%)		218 (46.4%)	

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

○教諭の平均年齢の推移（小・中学校）

年 度	小 学 校	中 学 校
10	45.5	41.9
11	46.0	42.4
12	46.5	42.9
13	47.1	43.4
14	46.8	43.6
15	45.6	43.2
16	45.4	43.2
17	44.7	43.4
18	44.3	43.6
19	44.0	43.5
20	43.1	43.5
21	42.3	44.0
22	40.8	43.1
23	40.1	42.9
24	39.3	42.3
25	39.6	40.5
26	37.2	40.8
27	36.7	40.6
28	35.8	40.7
29	35.5	40.7
30	35.3	40.7

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

H30.4.1 現在年齢

○高等学校教諭の平均年齢（30年度）

高等学校	43.2
------	------

○幼稚園教諭の平均年齢（30年度）

幼稚園	33.2
-----	------

○特別支援学校教諭の平均年齢

(30年度)

特別支援学校	38.0
--------	------

○交流人事数（教諭、養護教諭、事務職員、栄養教諭・学校栄養職員）

年 度	小学校		中学校・特別支援学校		合 計	
	転 出	転 入	転 出	転 入	転 出	転 入
16	0	6	3	5	3	11
17	11	5	5	1	16	6
18	14	1	4	1	18	2
19	11	3	8	0	19	3
20	11	2	7	5	18	7
21	12	6	0	6	12	12
22	10	4	3	4	13	8
23	20	2	4	3	24	5
24	15	1	8	6	23	7
25	16	2	6	3	22	5
26	19	3	9	3	28	6
27	22	1	2	4	24	5
28	6	1	3	6	9	7
29	10	1	3	4	13	5
30	7	3	5	4	12	7

○新採用数（教諭、養護教諭、事務職員、栄養教諭・学校栄養職員）

年度	小 学 校					中 学 校・特別支援学校				合 計
	教諭	養教	事務	栄養	計	教諭	養教	事務	計	
16	40	0	0	0	40	18	0	0	18	58
17	60	0	0	0	60	16	0	0	16	76
18	45	1	0	0	46	13	0	0	13	59
19	56	1	0	0	57	22	1	0	23	80
20	70	2	0	0	72	23	4	0	27	99
21	80	2	0	0	82	25	0	0	25	107
22	78	4	1	0	83	22	1	1	24	107
23	58	2	1	0	61	19	1	1	21	82
24	69	3	2	1	75	35	0	0	35	110
25	74	3	2	0	79	40	1	2	43	122
26	76	1	1	0	78	38	1	0	39	117
27	53	2	0	1	56	26	2	0	28	84
28	66	1	1	1	69	21	1	0	22	91
29	58	1	3	1	63	21	1	0	22	85
30	40	1	1	0	42	19	0	0	19	61

4 学校、児童及び生徒数

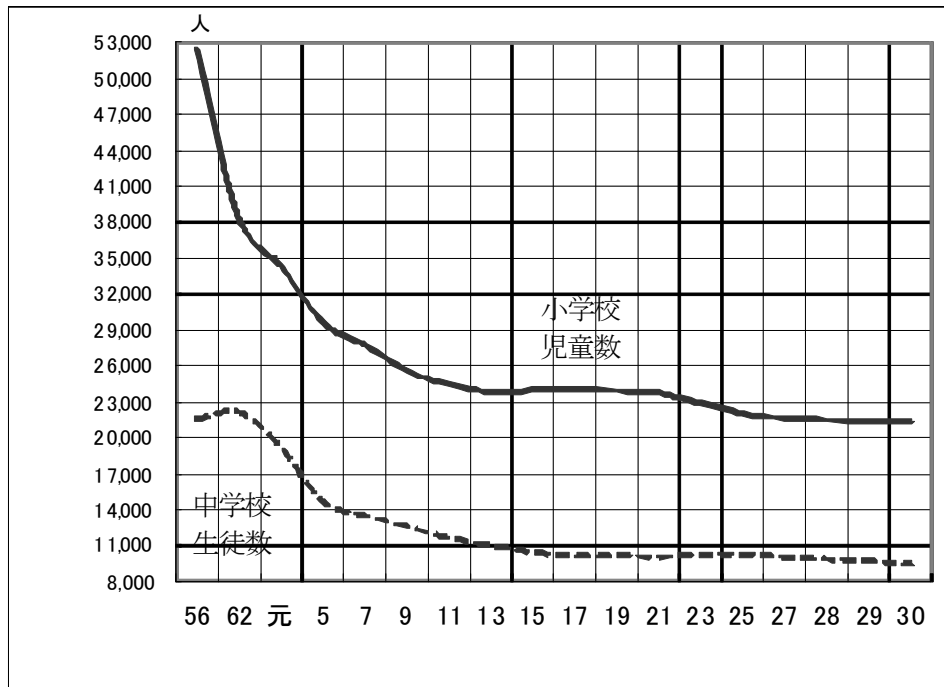
(1) 校種別

(平成 30. 5. 1 現在)

区 分	小学校	中学校 (分校)	養護学校	高等学校	幼稚園	計
学 校 (園) 数	41	17 (1)	1	3	10	72 (1)
児童・生徒・幼児数	21,347	9,440 (36)	48	2,343	703	33,881 (36)
学 級 数	803	304 (3)	20	61	40	1,228 (3)

注：() 内は分校別掲

(2) 児童・生徒数の推移



(単位：人)

年	昭和56	昭和62	平成元	5	7	9	11	13	15	17	19	21	23	25	27	28	29	30
小学校	52,370	38,298	34,366	29,611	27,720	25,614	24,443	23,865	23,964	24,081	23,949	23,745	22,871	22,054	21,626	21,488	21,407	21,347
中学校	21,542	22,163	19,223	14,653	13,509	12,571	11,647	11,021	10,448	10,128	10,134	10,076	10,237	10,289	10,032	9,872	9,718	9,440

注：各年度とも5月1日現在（琴城分校を除く。）

(3) 高等学校 生徒数

平成30年5月1日現在

学校名	学科名	定員	生徒数	学級数			
				1年	2年	3年	4年
尼崎	普通科	720	719	6	6	6	
	体育科	240	238	2	2	2	
	合計	960	957	8	8	8	
尼崎双星	普通科	600	589	5	5	5	
	商業学科	240	237	2	2	2	
	ものづくり機械科	120	116	1	1	1	
	電気情報科	120	118	1	1	1	
	合計	1,080	1,060	9	9	9	
全日制計		2,040	2,017	17	17	17	
琴ノ浦	普通科	640	326	3	4	2	1
定時制計		640	326	3	4	2	1
合計		2,680	2,343	20	21	19	1

(4) 幼稚園 園児数

平成30年5月1日現在

園名	定員			幼児数		
	4歳児	5歳児	合計	4歳児	5歳児	合計
竹谷	60	80	140	18	44	62
長洲	60	80	140	15	14	29
大島	60	80	140	38	25	63
立花	60	80	140	35	52	87
塚口	60	80	140	27	47	74
武庫	90	115	205	64	80	144
園田	60	80	140	38	40	78
園和	0	35	35	0	30	30
園和北	60	45	105	33	25	58
小園	60	80	140	43	35	78
合計	570	755	1,325	311	392	703

※特設学級の定員は、5歳児の定員に含めている。

< 教 育 財 政 >

1 平成30年度一般会計予算

歳 入

(単位：千円)

款	平成30年度予算額		平成29年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 市 税	78,492,031	38.0%	77,829,605	38.6%	662,426
10 地 方 譲 与 税	746,301	0.4%	727,101	0.4%	19,200
11 利 子 割 交 付 金	74,000	0.0%	90,000	0.0%	△ 16,000
12 配 当 割 交 付 金	354,000	0.2%	417,000	0.2%	△ 63,000
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	638,000	0.3%	399,000	0.2%	239,000
14 地 方 消 費 税 交 付 金	8,250,000	4.0%	7,830,000	3.9%	420,000
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	291,000	0.1%	231,000	0.1%	60,000
18 地 方 特 例 交 付 金	383,000	0.2%	310,000	0.2%	73,000
20 地 方 交 付 税	11,850,000	5.7%	10,551,000	5.2%	1,299,000
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	69,000	0.0%	70,000	0.0%	△ 1,000
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,502,649	0.7%	1,576,149	0.8%	△ 73,500
35 使 用 料 及 び 手 数 料	6,924,996	3.4%	6,840,865	3.4%	84,131
40 国 庫 支 出 金	47,301,593	22.9%	48,260,310	23.9%	△ 958,717
45 県 支 出 金	12,408,059	6.0%	12,399,703	6.2%	8,356
50 財 産 収 入	1,618,699	0.8%	2,637,039	1.3%	△ 1,018,340
55 寄 付 金	123,463	0.1%	142,071	0.1%	△ 18,608
60 繰 入 金	4,671,055	2.3%	3,896,063	1.9%	774,992
65 繰 越 金	1	0.0%	1	0.0%	0
70 諸 収 入	6,508,753	3.1%	6,916,093	3.4%	△ 407,340
75 市 債	24,393,400	11.8%	20,577,000	10.2%	3,816,400
歳 入 合 計	206,600,000	100.0%	201,700,000	100.0%	4,900,000

歳 出

(単位：千円)

款	平成30年度予算額		平成29年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 議 会 費	848,004	0.4%	814,489	0.4%	33,515
10 総 務 費	14,931,039	7.2%	14,819,663	7.3%	111,376
15 民 生 費	101,800,084	49.3%	101,838,616	50.5%	△ 38,532
20 衛 生 費	13,529,927	6.6%	13,943,903	6.9%	△ 413,976
25 労 働 費	162,112	0.1%	149,267	0.1%	12,845
30 農 林 水 産 業 費	120,971	0.1%	112,608	0.1%	8,363
35 商 工 費	1,720,365	0.8%	1,711,258	0.9%	9,107
40 土 木 費	20,317,893	9.8%	20,363,278	10.1%	△ 45,385
45 消 防 費	4,917,744	2.4%	4,650,667	2.3%	267,077
50 教 育 費	16,005,757	7.8%	17,082,058	8.5%	△ 1,076,301
53 災 害 復 旧 費	1	0.0%	1	0.0%	0
55 公 債 費	32,118,876	15.5%	26,086,638	12.9%	6,032,238
60 諸 支 出 金	27,227	0.0%	27,554	0.0%	△ 327
65 予 備 費	100,000	0.0%	100,000	0.0%	0
歳 出 合 計	206,600,000	100.0%	201,700,000	100.0%	4,900,000

2 平成30年度教育費歳出予算

(1) 目的別内訳表

(単位：千円)

項	平成30年度予算額		平成29年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
05 教育総務費	4,131,902	25.8%	3,929,219	23.0%	202,683	5.2%
10 小学校費	2,273,799	14.2%	3,422,623	20.0%	△ 1,148,824	△ 33.6%
15 中学校費	694,613	4.3%	2,839,611	16.6%	△ 2,144,998	△ 75.5%
20 高等学校費	2,320,707	14.5%	2,349,964	13.8%	△ 29,257	△ 1.2%
25 幼稚園費	685,721	4.3%	643,249	3.8%	42,472	6.6%
30 特別支援学校費	1,660,570	10.4%	189,486	1.1%	1,471,084	776.4%
35 社会教育費	1,772,453	11.1%	1,307,420	7.6%	465,033	35.6%
40 保健体育費	2,465,992	15.4%	2,400,486	14.1%	65,506	2.7%
合計	16,005,757	100.0%	17,082,058	100.0%	△ 1,076,301	△ 6.3%

(2) 性質別内訳表

(単位：千円)

区分	平成30年度予算額		平成29年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
1 消費的経費	12,274,753	76.7%	12,024,008	70.4%	250,745	2.1%
(1) 人件費	5,715,127	35.7%	5,558,916	32.5%	156,211	2.8%
(2) 物件費	4,347,076	27.2%	4,272,529	25.0%	74,547	1.7%
(3) その他	2,212,550	13.8%	2,192,563	12.8%	19,987	0.9%
2 貸付金等	22,027	0.1%	21,015	0.1%	1,012	4.8%
(1) 貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
(2) 積立金	22,027	0.1%	21,015	0.1%	1,012	4.8%
3 投資的経費	3,684,057	23.0%	5,011,661	29.3%	△ 1,327,604	△ 26.5%
4 その他	24,920	0.2%	25,374	0.1%	△ 454	△ 1.8%
(1) 繰出金	24,920	0.2%	25,374	0.1%	△ 454	△ 1.8%
合計	16,005,757	100.0%	17,082,058	100.0%	△ 1,076,301	△ 6.3%
一般会計予算額	206,600,000		201,700,000		4,900,000	2.4%
教育費比率	7.8%		8.5%			

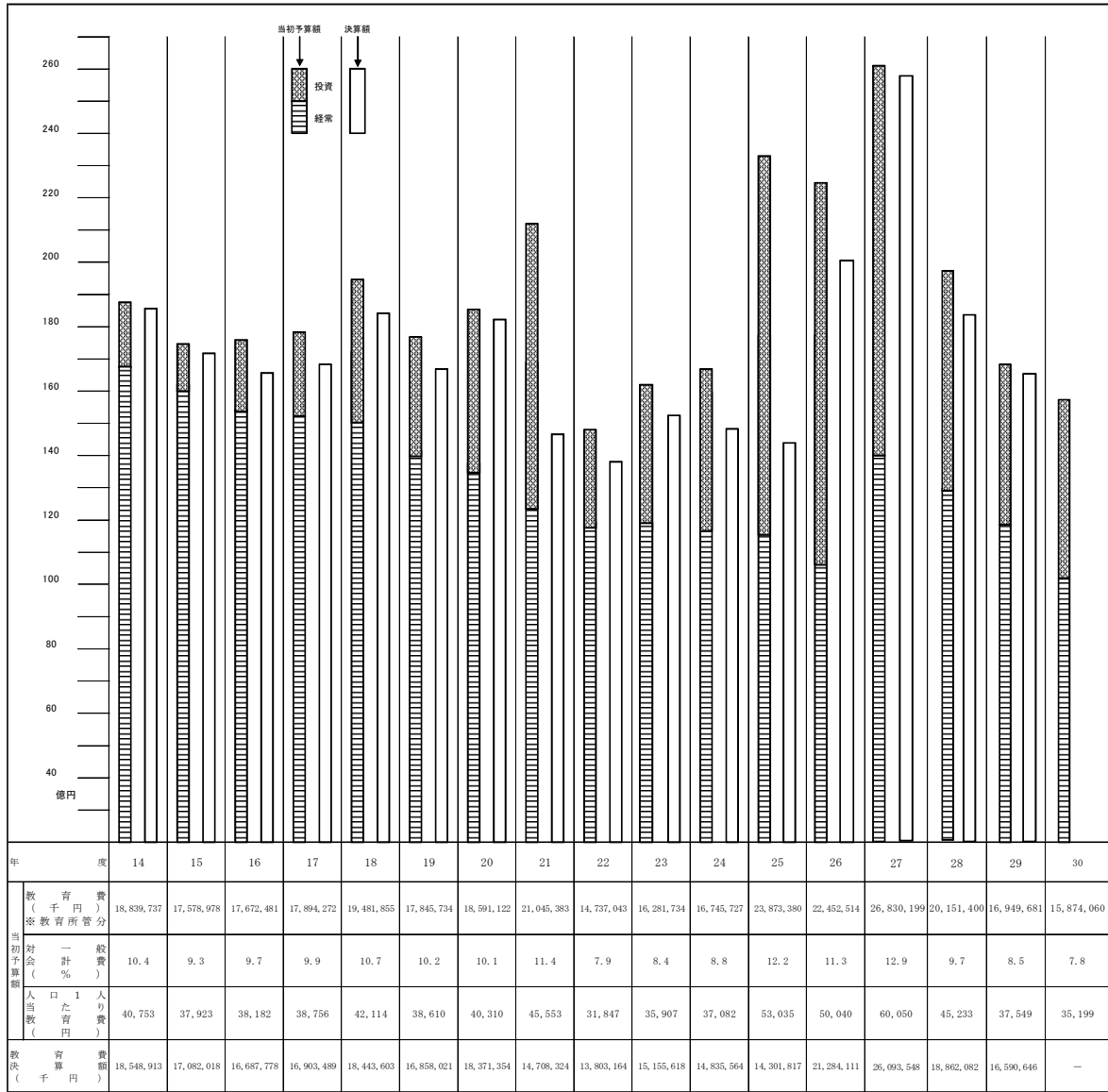
(3) 投資的事業一覧

(単位：千円)

1 学校・園等の整備	2,620,475
(1) 学校適正規模・適正配置推進	301,000
・小学校1校 ・中学校1校	
(2) 各種施設整備	607,387
・小学校(増築2校、老朽改修等8校)	
・中学校(老朽改修3校)	
・高等学校(老朽改修) ・幼稚園(増築1校、老朽改修等)	
(3) 市立全日制高等学校用地取得事業	248,353
・高等学校1校	
(4) 学校安全関係事業	1,345
・カメラ付インターホン ・遠隔操作式施錠装置	
(5) 障害児対策・特別支援学級教室整備	14,390
・小学校4校 ・中学校2校	
(6) 尼崎養護学校移転事業	1,448,000
・特別支援学校1校	
2 学校・園等の備品等の充実	254,997
(1) 小学校	115,315
・情報教育推進事業(借上料) ・給食用備品	
・給食用システム(借上料) ・学齢簿等管理事業	
・学校保健コンピュータシステム(借上料)	
(2) 中学校	43,948
・情報教育推進事業(借上料) ・学齢簿等管理事業	
(3) 高等学校	43,001
・情報教育推進事業(借上料)	
(4) 特別支援学校	16,695
・情報教育推進事業(借上料) ・給食室整備事業	
(5) 教育総合センター	34,038
・研修用パソコン(借上料) ・システム機器(借上料)	
・学校情報通信ネットワークシステム(借上料等)	
(6) 事務局	2,000
・車両購入(2台)	
3 社会教育施設整備	808,585
(1) 社会教育関係	765,528
・図書館コンピュータ(借上料) ・遺跡調査システム(借上料)	
・旧梅香小学校敷地複合施設整備 ・丹波少年自然の家事務	
・城内まちづくり整備(歴史館機能整備) ・公民館分館解体工事等	
(2) 社会体育関係	43,057
・トレーニングマシン(借上料) ・地区体育館整備(屋上防水工事、吊天井撤去工事等)	

3 教育費の推移

注 人口は1月1日付推計人口



4 平成30年度主要施策

No.	主要事業名	事業概要	事業費
1	あまっ子ステップ・アップ調査事業	教育委員会と学校が児童生徒の学力と生活実態の状況を把握し、教育活動に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、学力調査と生活実態調査を実施する。現状は、小学4年生～5年生、中学1年生～2年生を対象に、3年に1度実施している。平成30年度からは、毎年度調査を実施するとともに、対象を小学校は全学年に、中学校は1年生を1教科増やし、合わせて「尼崎市学びと育ち研究所」による結果分析を拡充して行う。	28,700千円 (拡充分 28,700千円)
2	教員指導力向上事業	児童生徒の確かな学力の向上には、教員の指導力向上が不可欠であるため、児童生徒が主体性をもって学習に取り組む指導方法を研究し、各校が自校の現状を把握し、授業改善を工夫することで、教員の指導力向上を図る。そのため、校内研究等の講師招聘や先進校視察を行う。平成30年度は次期学習指導要領が先行実施されることに伴い、小学校5・6年生だけではなく、新たに3・4年生にも外国語活動(英語)指導補助員の配置を行う。	13,508千円 (拡充分 8,630千円)
3	学びの先進研究サポート事業	教員の自主研究グループの活動や先進地域への短期派遣研修を支援し、「学び続ける教員」を育成する。特に中堅教員の資質能力を高め、学校の取組に還元することにより、子どもたちのさらなる学力向上を図る。平成30年度は、新たに先進地域への短期派遣研修に係る旅費を支援する。	1,234千円 (拡充分 494千円)
4	幼稚園教育振興事業	「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた6つの柱をさらに推進、拡充するため、幼保小連携教育推進モデル地区において、アプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証を行い、その知見を市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校に発信することにより、小1プロブレム等の解消を図り、幼児期と児童期の滑らかな接続を推進する。また、地域の未就園児を対象とした体験保育の定期的な実施を行い、子育て支援の充実を図る。平成30年度は幼保小連携推進委員会に、私立幼稚園、私立保育所を含めた連携体制の構築を図る。	5,273千円 (拡充分 329千円)

5	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	経済的理由により就学困難な市立小・中学校児童生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助することで、義務教育の円滑な実施に資する。現行で入学後の7月に支給している新入学学用品費について、平成31年度新入生（小学生）から、入学前の3月に支給することにより、新入学に伴う経済的負担に早期に対応する。（中学生については平成30年度新入生より対応）[臨時的任用職員配置]	216,026 千円 (拡充分 12,692 千円)
6	中学校給食準備事業	尼崎市中学校給食基本計画に基づき、給食センター方式による中学校給食の実施に向けた取組を進める。平成30年度は、建設候補地の敷地測量調査や給食センターの整備・運営に係る事業手法を選定するための調査等を実施する。	59,000 千円 (拡充分 58,600 千円)
7	小学校給食調理業務委託の見直し	給食室の整備を行い、給食内容の充実を図る。併せて調理師の退職動向等も勘案し、民間事業者への委託を行う。平成30年度は新たに1校(わかば西小)の委託を行う。[平成29・30年度2カ年で、正規職員1人、嘱託員5人減員]	効果額▲4,324 千円
8	学社連携推進事業(地域と学校の連携・協働活動事業)	地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会の中で様々な体験ができるよう、また、学校の求めと地域力をマッチングし、より効果的な支援が行われるよう調整するコーディネーターを実施校に配置する。平成30年度は、配置校数をさらに拡大するとともに、地域振興体制の再構築の取組とも連動して事業を進める。[正規職員1人増員]	5,992 千円 (拡充分 3,185 千円)

< 人 権 教 育 >

1 指導の重点

人権教育については、人間尊重の精神を不変のものとして受け継ぎ、人権尊重の精神に徹し、社会の中にある偏見と差別の本質を正しくとらえ、その解消に意欲と実践力を持つ人間の育成をめざした教育を推し進めてきた。

こうしたなかで、平成13年3月に「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を策定した。また、市同和対策審議会からは、平成13年12月に「同和問題解決に向けた施策の今後のあり方」が答申された。

平成22年3月には、人権を取巻く社会環境の変化や多様化する人権課題に的確に対応するために、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を改訂した。

今後は、これら基本計画や答申に沿うとともに、尼崎市教育における基本方針及び五つの努力目標並びに兵庫県教育委員会策定の「人権教育基本方針」等に基づいて、次のとおり人権教育を推進する。

- 1 教職員の人権問題に対する認識を深め、指導力の向上を図り、学校教育における人権教育の指導体制を強化する。
- 2 人権にかかわる課題を有する児童生徒の在籍する学校の教育条件を整備し、それら児童生徒の学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図る。
- 3 教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、同和問題、女性、障がいのある人、外国人等への偏見や差別を解消するための人権教育を推進する。
- 4 市民の人権問題に対する認識を深め、人権尊重の意識を高める人権教育を推進する。
- 5 青少年の自主的、組織的な教育活動を推進し、人権問題解決に意欲ある青少年の育成を図る。
- 6 学校教育と社会教育との有機的な連携のもとに、関係機関及び諸団体との調整を図りながら、人権教育を総合的に推進する。

2 平成30年度の主な施策

(1) 指導体制の充実

教職員及び人権教育関係指導者を対象に、①人権問題に対する理解と認識を深め、②指導力の向上を図り、③差別意識の払拭・人権意識の高揚等に向けて、効果的な人権教育を展開していくための体制を確立する。

学校教育においては、児童生徒の発達段階に即した指導計画を作成し、すべての教育活動の中で一貫性をもたせた取組を展開する。また、社会教育においては、市民啓発を中心にすえ、その核となる指導者の養成とその資質の向上や学習効果をあげるための教材の研究及び作成、関係資料の整備等を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 研修の充実	管理職、学年主任等、一般教員、1年目教員の研修を通じて、人権に関する問題の本質を正しく認識させるとともに、自己の人権感覚を高め、指導力の向上を図る。	年 間 教 育 総 合 セ ン タ ー	教 職 員 の 学 び 支 援 課
研 究 体 制 の 充 実	幼稚園・小学校・中学校・高等学校の人権教育研究会や校内授業研究会等を通して、人権学習教材の作成及び指導内容、指導方法の向上を図る。	年 間 各 学 校 園	学 校 教 育 課
市 民 リ ー ダ ー の 養 成	人権教育指導者、人権啓発推進リーダー、人権啓発オピニオンリーダーを設置し、市民啓発体制を充実する。	年 間 公 民 館 等	社 会 教 育 課 中 央 公 民 館
視 聴 覚 教 材 の 整 備	教育総合センターで、人権問題に関する教材の充実を図る。	年 間 教 育 総 合 セ ン タ ー	教 職 員 の 学 び 支 援 課
人権教育に 関する資料 の作成等	人権学習及び市民啓発等に効果的な資料を収集し、教材等として作成する。	年 間	社 会 教 育 課 他

(2) 教育の機会均等の推進

児童生徒の実態を踏まえ、学校・家庭・地域の連携を密にし、家庭及び地域の教育力の向上を図りながら、学習指導・生徒指導・進路指導等における課題解決に努める。

また、成人には、自主活動、学習グループ等の育成を奨励し、実際生活に即した学習課題をもって学習を進めるとともに、成果の発表や展示会などを実施しながら社会参加を促し、自立意識を高める取組を推進する。平成17年度まで、こうした機能については、地区施設としての公民館分館が担ってきたが、平成18年度以降総合センターに機能統合されたのに伴い、中央公民館と連携を図りながらダイバーシティ推進課で実施する。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発 活動事業	身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題について、体験を通して学習するなど、人権啓発事業に取り組む。	年 間	ダイバーシ ティ推進課
地 域 交 流 事 業	地域の教育力の向上を図るため、家庭教育、コミュニティづくり等に関する講演会等を実施する。	年 間	ダイバーシ ティ推進課

(3) 教育条件の整備

人権にかかわる課題を有する児童生徒の実態を把握するとともに、自己実現に向けて教育条件を整備する。

(支援教員配置校：小学校9校、中学校8校)

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
児 童 生 徒 支 援 教 員 の 配 置	人権にかかわる課題を有する児童生徒が在籍し、指導上の困難度が高く、きめ細かな指導が必要な学校に児童生徒支援教員を配置し、学習指導・生徒指導・進路指導の支援を行う。 (17人)	年 間 関 係 校 等	県 教 委 所 管
同 室 指 導 及 び 別 室 指 導 の 効 果 的 活 用 等	人権にかかわる課題を有する児童生徒の自己実現をめざし、学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図るため、支援教員を中心に効果的な同室複数指導や別室指導に取り組む。	年 間	関 係 校 等

(4) 市民啓発の推進

心豊かな社会をつくりあげていくにあたっては、市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会を実現することが重要な課題であり、社会一般にある差別意識の払拭や人権意識の高揚のため、市民各層にわたる市民啓発を推進する。

① 組織を通じた啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育小集団学習事業の委託と学習交流会	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的・系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。また、1年間の学習の成果を発表する場を設け、学習者の連帯感と人権教育学習の質的向上を図る。	年 間 学 校 園 等	社会教育課
人権・同和教育振興事業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加入する尼崎市人権・同和教育研究協議会に、人権・同和教育振興事業を委託する。	年 間	

② 指導、助言による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発オピニオンリーダー設置及び研修事業	人権教育小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年 間 学 校 園 等	社会教育課
人権教育指導者派遣事業	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育課に登録された指導者を派遣する。	年 間 公 民 館 等	
社会教育指導員による指導助言	小集団学習グループ及び社会教育関係団体、地域団体、公民館グループ等に対して、求めに応じて人権教育の指導助言を行う。	年 間 学 校 園 等	
人権啓発推進リーダー設置事業	オピニオンリーダー経験者、社会教育関係団体のリーダー等の中から、同和問題や人権問題に精通している人を人権問題等の学習会での助言者として選任する。(市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図るため。)	年 間 学 校 園 等	

③ 広報媒体による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
市民啓発活動事業	啓発資料を配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	12月	社会教育課
人権推進資料コーナーの充実	人権問題に関する図書の整備を図り、市民に閲覧・貸出等を行う。	年間 図書館他	中央図書館
視聴覚教材の貸出	人権教育に関する視聴覚教材の貸出等を行い、広く市民に人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図る。	年間 教育総合センター	教職員の学び支援課

④ 講演会、講座等による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
人権週間のつどい	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権思想の普及を図る。(共催)	12月	社会教育課
人権教育巡回啓発講座事業	公・私立幼稚園保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年間 幼稚園	
人権推進講座事業	市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現に向けて、人権推進講座を公民館で実施するほか、地域にも出向き実施する。(公社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	6～3月 中央公民館 地区公民館 学校等 地域施設	中央公民館
平和教育推進事業	「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」(S60.7.27 尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図るために、講演会・パネル展示等を行う。	7～9月 中央公民館 地区公民館	

(5) 総合的な人権教育の推進

市民各層にわたる諸団体を通じて、人権教育の推進を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月場所	主 管 課
人権・同和教育振興事業	全市的な組織を網羅する尼崎市人権・同和教育研究協議会へ事業を委託し、人権問題に対する正しい理解を深め、差別の解消を目指す市民の育成を図る。	年間	社会教育課

【参考資料】

「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」〈平成 22 年 3 月〉(改訂版からの抜粋)

1 人権に関する基本認識

【人権教育の推進意義】

「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざして、人権教育や啓発活動を推進していくことは、市民がさまざまな人権問題に関する個別具体的な事例や普遍的な人権の概念などについて学び、社会に主体的に参加・参画していくことで、市民が本市まちづくりに積極的にかかわりをもつことにほかならず、これからの本市まちづくりの方向性と軌を一にするものです。

【計画の目標】

市民一人ひとりが社会の仕組みや、古くから伝わる“けがれ”意識と結びついた因習、家制度にかかわる慣習、意識・行動など日常生活を人権の視点から見つめ直し、暮らしのすみずみに人権尊重の精神がいきわたり、互いの存在や違いを認め合うライフスタイルが常態となるような社会を築いていくことが求められています。

本市のまちづくりにあたっては、あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びなどが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」を目標として、その実現をめざしています。

【計画の期間】

平成 22 (2010) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 10 年間とします。

2 人権教育・啓発にかかる共通課題

人権教育・啓発にかかる共通課題については、普遍的な人権の視点を基本にすえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動に取り組んでいくこととします。

- ① 本市のあらゆる施策を人権の視点から点検・見直しを行うとともに、新たな施策の企画・立案から実施にあたっては、その根底に人権の視点をすえる必要があります。
- ② 人権行政の推進者である市職員や人権教育の推進者である教職員をはじめ、人権にかかわりの深い職業従事者などに対する研修には、人権問題を解決するための態度・技能を身につける手法や内容を積極的に取り入れていく必要があります。
- ③ 差別事象が今なお発生する背景には、さまざまな人権問題に対する誤った先入観や偏見、歴史的経緯等に対する理解の不十分さ、あるいは、同質性や均一性を重んじる日本社会の慣習などがあることから、子どもから高齢者までそれぞれの年代や習熟度に応じた人権教育や啓発活動を通じて差別意識の解消を図る必要があります。
- ④ 人権問題を生涯学習のテーマの一つとして位置づけ、市民の自主的な学習やボランティア活動を支援するため、身近な学習の場やリーダー、教材、情報の提供などの学習環境の整備とこれらのネットワーク化を図る必要があります。

- ⑤ さまざまな人権問題を解決していくためには、社会全体で取り組んでいく必要があることから、地域コミュニティの形成やグループ活動などを促進するための側面的支援を図り、こうした活動を通じて、市民一人ひとりが違いを認め、尊重し合う心や態度を育成する必要があります。
- ⑥ 効果的な人権教育や啓発活動を展開していくために、施策の企画から実施にあたっては、市民・事業者の意見や要望などをできる限り反映させる仕組みづくりなど、市民参画を促進していく必要があります。
- ⑦ パソコンや携帯電話などの普及により、誰もがさまざまな情報の提供や収集を簡単に行えるようになった情報化社会において、それらの情報が必ずしも真実を伝えているものとは限らないことから、地域や学校などの場を通して、多様な情報に対する確かなメディア・リテラシーを養い、人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。
- ⑧ さまざまな人権問題に関する相談体制のあり方や、権利を擁護するためのシステムなどについて調査・研究を進めるとともに、情報化の進展に伴い、市民のプライバシーが侵害されることがないように、その保護体制を確立する必要があります。

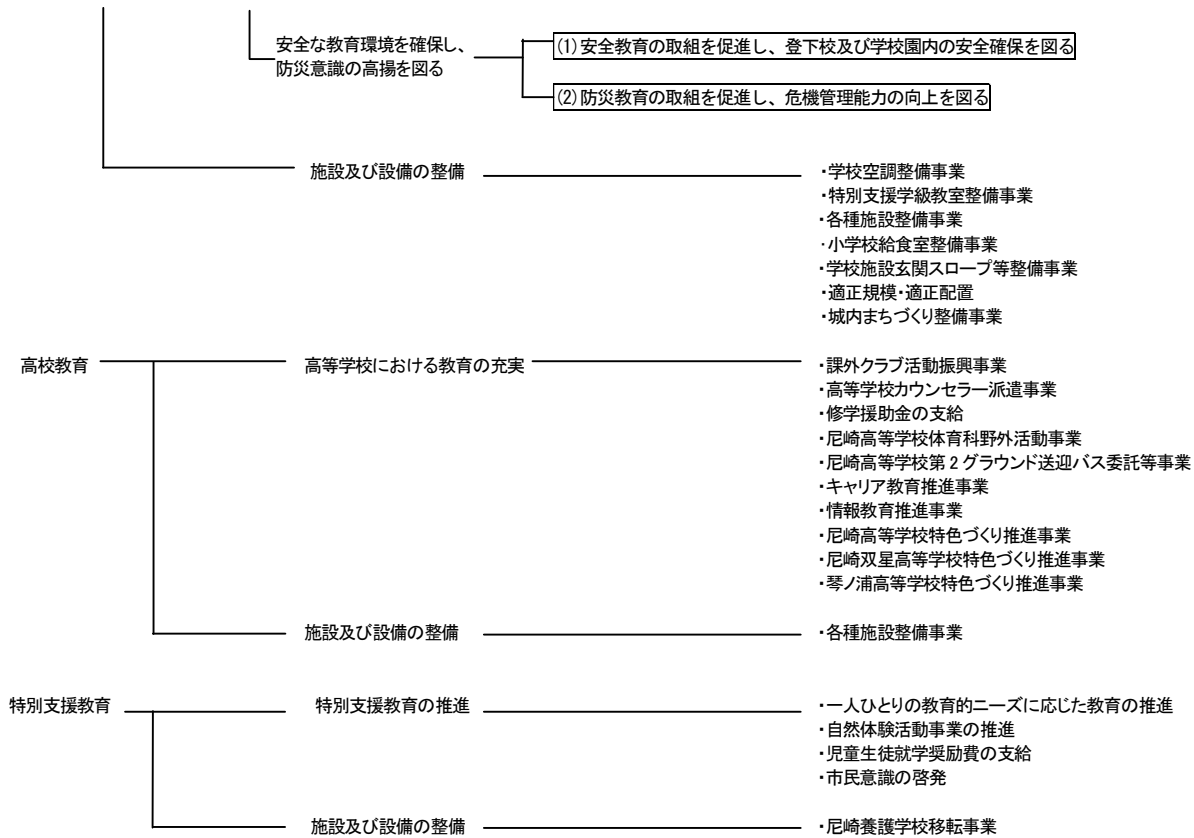
＜ 学 校 教 育 ＞

1 学校教育の重点取組、施策体系

- (1) 教育・学習内容を充実させ、確かな学力の育成と健やかな体づくりに取り組む
- (2) 心の教育を充実させ、自己実現の意識の高揚を図る
- (3) 家庭・地域・学校の連携を深め、活力に満ちた学校園づくりに取り組む
- (4) 安全な教育環境を確保し、防災意識の高揚を図る

(施策体系)





2 学校施設の整備充実

(1) 主要施策

学習環境の向上を図り、安全・安心に利用できる施設とするため、本年度は次の事業を中心に学校園の施設整備事業を実施する。

- ① 学校施設玄関スロープ等整備事業
障害児が容易に学校施設を利用できるよう整備し、より充実した学校環境の形成を目指す。
- ② 特別支援学級教室整備事業
特別支援学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級教室を整備する。
- ③ 各種施設整備事業
施設設備における経年劣化その他の実態に応じて各種の整備を実施する。
- ④ 学校空調整備事業
老朽化が著しい学校の既存全館空調設備の更新工事を実施する。
- ⑤ 小学校給食室整備事業
衛生管理の徹底と給食内容の充実を図るため、給食室をドライ化方式が可能な施設に整備を行う。また、児童生徒数の増加に伴い、給食供給容量の改善が必要な給食室の整備を行う。
- ⑥ 城内まちづくり整備事業
寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。

(2) 学校園施設整備事業

区分 校種	学校施設 整備事業 （校）等	特別支援学級 教室整備事業 （校）	適正規模・ 適正配置 （校）	各種施設 整備事業 （校）	学校空調 整備事業 （校）	尼崎養護 学校移転 事業（校）	城内まち づくり整 備事業（校）	小学校給 食室整 備事業（校）
小学校	(4) 長洲 下坂部 園田 立花西		(1) 旧若葉	(9) 下坂部 大庄 立花北 武庫 園田 竹谷 小園 潮 園田南	(7) 立花西 塚口 武庫 武庫北 武庫南 武庫庄 武庫の里			
中学校	(1) 南武庫之 荘	(1) 園田		(3) 日新 常陽 南武庫之荘	(6) 小田北 立花 武庫 南武庫之荘 武庫東 常陽		(1) 成良中 琴城分校	
高等学校								
幼稚園				(1) 園和北				
特別支援学校						(1) 尼崎養護		(1) 尼崎養護

(3) 学校施設一覧 (平成30.5.1現在)

① 小学校

区分 校名	建物													校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	児童 数	
	校舎等 (㎡)	屋体		保有教室数													
		構造	面積 (㎡)	普通	理科	音楽	図工	家庭	図書	特別 活動	教育 相談	視 聴 覚	コン ピ ユ ー タ				生 活
1	明城	5,432	R	878	22	1	1	1	1	1	1	1	1	1	17,793	5,344	548
2	難波	7,160	R	839	21	1	1	1	1	1	2	1	1	2	15,035	5,986	516
3	難波の梅	8,599	R	1,322	25	1	1	1	1	1	2	1	1	1	20,558	10,114	668
4	竹谷	5,886	R	873	14	1	1	1	1	1	3	1	1	1	8,949	3,584	318
5	下坂部	6,520	R	808	15	1	1	1	1	2	4	1	1	1	11,762	6,259	362
6	潮	6,071	R	810	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,573	9,493	462
7	長洲	5,414	R	810	14	1	2	2	1	1	3	1	1	1	12,176	7,997	338
8	清和	3,970	R	812	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	18,633	9,567	189
9	杭瀬	7,176	R	809	19	1	1	1	1	1	2	2	1	1	17,458	7,807	543
10	浦風	4,540	R	810	8	1	1	1	1	1	3	1	1	1	12,876	6,003	181
11	金楽寺	6,497	R	1,057	21	1	1	1	1	1	3	1	1	1	13,279	6,232	504
12	浜	6,871	R	893	24	1	1	1	1	1	2	1	1	2	12,786	5,349	563
13	大庄	7,457	R	825	17	1	1	1	1	1	4	2	1	1	17,212	7,200	434
14	成文	6,059	R	813	11	1	1	1	1	1	2	1	1	1	17,414	7,920	216
15	成徳	4,499	R	926	14	1	1	1	1	1	1	1	1	2	23,574	11,796	357
16	わかば西	6,256	R	1,094	15	1	1	1	1	1	2	1	1	1	16,447	6,322	424
17	大島	9,202	R	806	21	1	1	1	1	1	3	1	1	2	13,379	4,569	572
18	浜田	7,480	R	812	14	1	1	1	1	1	4	2	1	1	21,799	10,708	342
19	立花	8,456	R	809	20	1	1	1	1	1	3	1	1	1	17,309	6,039	575
20	立花南	6,828	R	1,124	24	1	2	1	1	1	2	1	1	1	15,506	10,075	640
21	立花西	7,876	R	808	21	1	1	2	1	2	4	1	1	1	20,429	11,936	540
22	立花北	5,629	R	1,180	15	1	1	1	1	1	5	1	1	1	15,291	7,092	414
23	名和	7,457	R	808	20	1	1	1	1	1	2	1	1	2	15,364	8,286	543
24	塚口	8,252	R	808	28	1	2	1	1	1	3	2	1	1	16,263	5,852	788
25	尼崎北	7,748	R	1,079	27	1	2	1	1	1	2	1	1	1	11,949	5,276	752
26	水堂	6,869	R	808	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15,251	4,058	467
27	七松	6,410	R	810	17	1	1	1	1	1	4	1	1	1	17,093	8,686	432
28	武庫	8,482	R	808	25	1	2	3	1	2	2	1	1	1	17,930	5,593	655
29	武庫南	7,340	R	816	23	2	2	1	1	1	3	1	1	1	16,940	8,942	624
30	武庫北	8,125	R	808	15	2	1	1	1	1	6	1	1	2	19,429	10,944	398
31	武庫東	8,583	R	808	26	1	1	1	1	1	3	2	1	1	17,361	7,836	808
32	武庫庄	6,560	R	952	29	1	2	1	1	1	1	1	1	1	16,227	10,588	764
33	武庫の里	6,063	R	1,239	19	1	1	1	1	1	3	1	1	2	15,054	6,593	485
34	園田	9,448	R	808	31	1	2	1	1	1	2	1	1	1	18,541	7,023	847
35	園田北	4,809	R	978	16	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16,359	10,406	387
36	園和	10,457	R	1,009	28	1	1	1	1	1	5	2	1	1	17,223	6,045	826
37	園和北	8,155	R	941	24	1	2	3	1	1	5	1	1	1	25,246	8,447	665
38	園田東	4,832	R	808	7	1	1	1	1	1	4	1	1	1	16,510	7,128	140
39	上坂部	7,608	R	797	21	1	2	1	1	1	7	2	1	1	11,713	6,028	562
40	小園	6,731	R	816	24	2	2	1	1	1	3	1	1	1	16,243	7,997	734
41	園田南	5,868	R	1,038	25	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12,850	7,503	764
計	41校	283,675		36,859	801	44	52	47	41	44	110	39	35	40	669,784	310,623	21,347

② 中学校

区分 校名		建 物															校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	生徒数	
		校舎等 (㎡)	屋 体		保 有 教 室 数															
			構造	面積 (㎡)	普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別活動	教育相談	進路指導	LL				コンピュータ
1	成良	6,835	R	1,211	15	2	1	1	2	2	1	1	1	2		1	1	22,340	10,851	447
2	中央	7,409	R	1,587	18	2	1	1	2	2		2	3	1	1	1	2	30,115	17,794	585
3	日新	7,157	R	1,211	17	3	1	1	2	2	1	1	2	2	1	1	1	21,638	10,758	492
4	小田	7,987	R	1,411	18	2	1	1	2	2	1	1	5	2		2	1	23,186	10,600	563
5	小田北	6,847	R	1,491	14	2	1	2	2	2	1	1	5	2	4	2	1	22,736	12,492	430
6	大成	6,448	R	1,211	18	2	1	2	2	2		1	2	1		3	1	18,175	8,241	577
7	大庄	7,713	R	1,588	21	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	1	27,606	15,812	685
8	大庄北	6,147	R	1,421	18	2	1	1	2	2	1	1	2	2	1	1	1	21,536	11,703	497
9	立花	8,219	R	1,277	18	3	1	1	2	2	1	1	1	2		1	1	26,908	11,964	554
10	塚口	8,302	R	1,237	19	2	1	1	2	2	1	1	4	1	2	1	1	22,980	11,050	622
11	武庫	8,918	R	1,210	13	2	2	2	2	2	1	1	8	2	2	1	1	30,221	15,038	389
12	南武庫之荘	8,360	R	1,204	20	2	2	2	2	2	1	1	3	2		3	1	21,694	12,600	642
13	武庫東	6,985	R	1,379	19	2	1	1	2	2	1	1	2	1		2	1	20,242	12,800	608
14	常陽	6,837	R	1,358	10	2	1	1	2	2	1	1	2	1		1	1	16,831	9,624	336
15	園田	7,633	R	1,298	23	2	2	2	2	2		1	7	2	2	1	1	21,820	11,377	713
16	園田東	7,507	R	1,210	20	2	1	1	2	2	1	1	3	1	1		2	16,939	8,123	585
17	小園	7,672	R	1,079	22	2	2	2	2	2	1	1	4	1	1	1	1	18,264	10,835	715
18	琴城分校	1,870			3				1	1							1	1,024		36
計	18校	128,846		22,383	306	36	21	24	35	34	14	18	54	26	16	23	20	384,255	201,662	9,476

③ 高等学校

区分 校名		建 物					校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	生徒数
		校舎等 (㎡)	屋 体		保有教室数				
			構造	面積 (㎡)	普通	特別			
全日制	尼崎	12,228	R	14,685	37	25	55,687	40,791	957
	尼崎双星	26,438	R	1,996	39	30	33,280	14,830	1,060
	計	38,666		16,681	76	55	88,967	55,621	2,017
定時制	琴ノ浦	8,694	R	1,079	25	15	11,525		326
	計	8,694		1,079	25	15	11,525		326

④ 特別支援学校

区分 校名		建 物				校地面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	児童・ 生徒数	
		校舎等 (㎡)	屋 体		保有教室数				
			構造	面積 (㎡)	普通				特別
尼崎養護		9,257	R	1,796	26	9	14,332	7,806	48

⑤ 幼稚園

区分 校名		園舎等 (㎡)	保有 教室 数	遊 戲 室 数	園地 面積 (㎡)	運動場 面積 (㎡)	園 児 数
1	竹谷	603	4	1	1,118	614	62
2	長洲	581	4	1	1,404	824	29
3	大島	595	4	1	955	470	63
4	立花	935	7	1	2,873	1,618	87
5	塚口	661	6	1	1,712	618	74
6	武庫	924	6	1	1,999	846	144
7	園田	632	6	1	1,508	617	78
8	園和	646	4	1	1,550	673	30
9	園和北	584	3	1	1,923	1,138	58
10	小園	595	4	1	1,133	754	78
10園		6,756	48	10	16,175	8,172	703

3 小・中学校適正規模・適正配置推進事業

長期的な展望に立って、教育上適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出するため、尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に基づいた取り組みを進めてきた。

(1) 経過

- ・平成 12 年 7 月 「尼崎市立小・中学校適正規模等懇話会」から報告書提出
小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針をまとめる。
- ・平成 13 年 8 月 「尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会」から答申
小・中学校の適正規模・適正配置の具体的方策をまとめる。
- ・平成 14 年 1 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を策定
- ・平成 14 年 11 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
明倫中学校と昭和中学校の統合等を追加
- ・平成 16 年 4 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
城内中学校と育英中学校の統合手法等を変更
- ・平成 17 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
大庄東中学校と大庄西中学校の統合等を追加
- ・平成 19 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
第 2 次学校別計画を追加
- ・平成 23 年 2 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
成徳小学校と大庄小学校の統合を削除

(2) 推進計画の主な内容

ア 計画の目的

- ・子どもたちの多様で心豊かな出会いにより社会性を培う。
- ・わかりやすい学習指導を展開することにより個々の能力を伸ばす。
- ・学校行事やクラブ活動を活性化させることにより活動意欲を高める。

イ 計画の期間

平成 16 年度から平成 25 年度までとする。

ウ 適正規模・適正配置の考え方

適正規模

小学校 12 学級～24 学級

中学校 12 学級～24 学級（理想的な学校規模は 15 学級～18 学級）

適正配置

- ・複数の小学校で 1 中学校を構成
- ・原則として校区内に設置
- ・小・中学校の連携強化
- ・通学時間・距離・安全、地域との連携に配慮

(3) これまでの主な取組

- ・平成 16 年 4 月 開明小学校と城内小学校を統合（明城小学校）
- ・平成 17 年 4 月 城内中学校と育英中学校を統合（成良中学校）
明倫中学校と昭和中学校を統合（中央中学校）
併せて、昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更を実施
- ・平成 18 年 4 月 常光寺小学校と杭瀬小学校を統合（杭瀬小学校）
大庄東中学校と大庄西中学校を統合（大庄中学校）
- ・平成 19 年 4 月 小田北中学校と小園中学校の通学区域の変更を実施

- ・平成 26 年 4 月 北難波小学校と梅香小学校を統合（難波の梅小学校）
- ・平成 28 年 4 月 若葉小学校と西小学校を統合（わかば西小学校）
啓明中学校と大庄中学校を統合（大庄中学校）
若草中学校と小田南中学校を統合（小田中学校）
併せて、若草中学校と小田北中学校の通学区域の変更を実施

(4) 今後の取組

学校を取り巻く環境は計画策定当時から大きく変化しており、今後は、計画のあり方を含めて検討していく。

4 過大規模・過小規模学校対策検討事業

(1) 経 過

平成 13 年の通学区域検討委員会の答申に基づき、小・中学校適正規模・適正配置推進計画を策定し、現在、適正規模化に取り組んでいるところであるが、その後の情勢の変化により、教室が不足する学校が出現するなど、その対応策を早急に検討する必要が生じたため、平成 20 年度に検討会を設置し、その検討結果をもとに平成 21 年度から課題解消に向けた取組を行っている。

(2) 対象校

- ア 上坂部小学校及び隣接する学校（過大規模校）
- イ 園田東小学校及び隣接する学校（過小規模校）

(3) これまでの主な取組

【上坂部小学校】

- 平成 20 年 6 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（上坂部小学校）設置
- 平成 20 年度 検討会実施（9 回）
- 平成 21 年 3 月 報告書提出
- 平成 22 年 4 月～通学区域の変更を実施（新小学 1 年生から順次実施）
「南塚口町 5 丁目を名和小学校へ、南塚口町 6 丁目を立花小学校へ」
- 平成 26 年 4 月 普通学級数が 23 学級となり、過大規模を解消

【園田東小学校】

- 平成 20 年 7 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（園田東小学校）設置
- 平成 20 年度 検討会実施（9 回）
- 平成 21 年 3 月 報告書提出
- 平成 22 年 7 月～学校・地域活性化モデル事業を実施
- 平成 23 年 6 月～園田東小学校の特別許可区域の検討
- 平成 25 年 3 月 特別許可区域導入対象地域一部へアンケート調査を実施

(4) 今後の取組

【園田東小学校】

過小規模学校の課題解消に向けて、地域とともに学校の活性化等を推進する。

5 幼稚園等の教育振興

近年、家庭や地域社会の教育力の低下が懸念されるなか、市立幼稚園に求められる役割も変化してきている。また、尼崎市の幼児人口は昭和 48 年をピークに減少を続け、市立幼稚園では4歳児の定員割れが常態化している園が存在し、4歳、5歳児ともに1クラスしかない園があるなどの課題があった。

このため、平成 22 年 6 月に「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」へ「今後の市立幼稚園のあり方」についての検討を依頼し、同年 11 月に報告書を受けた。

教育委員会では、同報告書の趣旨を踏まえ、平成 24 年 8 月に、市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するための「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を策定した。

一方、国においては、急速な少子化の進行や待機児童の問題、また、子ども・子育て支援の質・量が不十分といった様々な課題に対応するため、子ども・子育て支援新制度を平成 27 年 4 月から施行した。

教育委員会においては、子ども・子育て支援新制度など国の動向を踏まえながら、プログラムに掲げる教育内容の充実等を図る。

(1) 尼崎市立幼稚園教育振興プログラムの主な内容

教育内容の充実を図るとともに、本市の財政状況も視野に入れ、現在の園児数に見合った定員を確保しつつ、18 園体制を 9 園体制に見直す。

ア 教育内容の充実

- ・遊びを通した学びを推進し、後伸びする力を育む複数学級
- ・幼稚園と小学校の滑らかな接続に向けた教員間の連携推進
- ・特設学級の充実
- ・発達に関する専門機能の強化
- ・家庭教育の支援
- ・幼保一体化や預かり保育等、幼児教育制度の研究

イ 計画期間

平成 28 年度から段階的に実施する。

なお、平成 27 年度から施行された子ども・子育て支援新制度を鑑み、一時預かり保育など一部の事業を前倒しし、平成 27 年度から実施している。

また、幼稚園の再編については、特定の幼稚園に入園希望者が集中し、多数の希望者が市立幼稚園に入園できない状況が生じるおそれを回避するため、平成 28 年 3 月 31 日をもって 5 園（博愛、梅園、富松、武庫南、武庫庄）を、平成 30 年 3 月 31 日をもって暫定的に残す幼稚園 4 園（大庄、立花東、武庫北、園和）のうち、大庄幼稚園、立花東幼稚園及び武庫北幼稚園の 3 園を、平成 31 年 3 月 31 日をもって園和幼稚園を段階的に廃止する。

(2) 今年度の取組

ア 幼稚園教育振興事業

市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するために策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた 6 つの柱をさらに推進、拡充するため、幼保小連携教育推進モデル校園所において、アプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証を行い、その知見を市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校に発信することにより、小1プロブレム等の解消を図り幼児期と児童期の滑らかな接続を推進する。

また、臨床心理士の資格若しくは幼稚園や小学校等の教員免許を有する者を「特別支援教育相談員」として、各幼稚園の巡回相談を行い、園児一人ひとりの発達に応じた適切な教育環境や教育の実践に関する助言などを行う。併せて、広く就学前の子どもの保護者からの発達などに関する相談に応じるとともに、講演会などを実施する。

市立幼稚園において、地域の未就園児を対象とした体験保育を定期的実施し、地域の子育て支援の充実を図る。

イ 市立幼稚園一時預かり事業

市立幼稚園において、子どものより良い育ちを実現するための支援の一つとして、在園児を対象に長期休業期間中における一時預かり保育を一部実施する。

ウ 市立幼稚園通園対策事業

幼稚園の再編に伴い、通園する最寄りの園までの徒歩での通園距離が1.2kmを超え、徒歩での通園が困難な家庭に対して、通園に係る保護者の負担の軽減を図るため、公共交通機関を利用する園児とその保護者等に対して、その経費の一部を補助する。

(3) 今後の取組

プログラムの円滑な実施に向け、プログラムの内容の周知や園長等との検討会を行うとともに、教育環境の整備等を行う。

6 学校教育の振興

(1) 主要施策

学校教育施策体系に基づき、教育内容の充実や指導方法の改善、充実を図るために、各校種ごとの研究推進制度を始めとする諸施策を実施する。

○主要施策に計上している事業 (P30)

- ① あまっ子ステップ・アップ事業
- ② 教員指導力向上事業
- ③ 幼稚園教育振興事業
- ④ 学びの先進研究サポート事業

○主な事業

① 小学校体験活動事業

命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然にふれあう体験型環境学習を小学校3年生において実施する。(環境体験学習) また、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、人や自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めることにより、心身ともに調和のとれた健全な児童生徒を育成するため、4泊5日の宿泊学習を小学校5年生において実施する。(自然学校)

② トライやる・ウィーク推進事業

地域の中で様々な体験活動を行うことで、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成するとともに、地域の人々にも中学生を理解してもらうよい機会とし、地域の教育力を向上させる事業を中学2年生で実施する。

③ 多文化共生支援員派遣事業

言語の障壁による心のケアの必要な外国人の幼児児童生徒が在籍する学校・園に外国語が堪能な支援員を派遣し、学習の補助を行うとともに母国語を通して心の安定を図る。

④ 「英語とふれあう尼っ子」推進事業

小学校3・4・5・6年生で実施される「外国語活動」において、小学校段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、言語や文化に対する理解を深めるとともにコミュニケーションへの積極的な態度を育成し、幅広い言語に対する能力や国際感覚の基盤を培うため、学級担任等の指導補助として外国語指導助手を派遣する。

⑤ 学力定着支援事業

児童生徒の学力定着を目的に、地域人材等の活用を含めた放課後学習等の指導補助員を配置する。また、学習習慣支援のための家庭学習ノート等を作成する。

⑥ アクティブ・ラーニング推進事業

確かな学力の育成のために、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)の実現を目指す授業改善が必要であることから、課題解決や学び合いを取り入れた授業実践を推進し、更なる学力向上を図る。そのため、先進的な実践研究を推進する学校に対して指導補助員(嘱託員)を配置するなど重点的な支援を行う。

⑦ 教員指導力向上事業

児童生徒の確かな学力の向上には、教員の指導力向上が不可欠であるため、児童生徒が主体性をもって学習に取り組む指導方法を研究し、各校が自校の現状を把握し、授業改善を工夫することで、教員の指導力向上を図る。そのため、校内研究等の講師招聘や外国語活動指導補助員の配置などを行う。

○その他の主な事業

① 学習習慣支援事業（教育啓発誌の発行）

子どもたちの「人間力」を向上させるには、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を発揮しながら互いに連携・協働することが大切である。そこで、学力向上と生活の改善を目指す教育啓発誌を発行し、幼・小・中・特別支援学校の全保護者等に配付する。

② 英語教育推進事業

中学校及び高等学校に外国人外国語指導助手 15 人を派遣し、生きた英語の授業を継続的かつ効果的に展開する。

③ 総合体育大会の実施

日常、学校で学習した成果発表と学校相互の交流を深め、学校体育の向上を図る。

小学校では 6 年生全員を対象として陸上競技を中心に実施し、中学校では全学年を対象として陸上競技を実施する。

さらに、高等学校については、全学年を対象として 14 種目（陸上・卓球・バドミントン・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・バスケットボール・硬式野球・サッカー・ラグビー・柔道・剣道・体操・水泳）の競技を実施する。

④ 教員派遣研修事業

市立学校・園の教員を兵庫教育大学等に派遣し、広い視野と教育研究の推進者となりうる資質を養い、本市学校教育の振興を図る。

⑤ 副読本の活用

社会科教育、郷土学習の効果的な実施を図るため、小学校 3・4 年生に「わたしたちの尼崎」を配布する。さらに、小学校に「ちかまつ読本」を、中学校に「尼崎の歴史」を配置、活用する。

また、中学校全生徒に各学年用の「キャリアノート」を配布し、3 年間を通じて、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実を図る。

⑥ 小学校水泳記録会、小学校バスケットボール大会の実施

小学校水泳記録会は 5・6 年生の児童を対象として、6 地区で実施する。小学校バスケットボール大会は 6 年生の児童を対象として、6 地区で実施する。

⑦ すこやか子育て支援事業

市立幼稚園において、園庭や遊戯室を遊び場として地域に開放するとともに、子育て講演会や親子遊び等の幼稚園行事を地域に開き、家庭教育や子育てについて支援する。

(2) 教育課程と教科書

各学校・園の教育課程は、学校教育法施行規則及び各校種ごとの学習指導要領（幼稚園は幼稚園教育要領）に基づき、児童生徒や地域の実態を勘案して編成されている。

各校において使用する教科用図書は、法の定めるところにより、教科用図書選定委員会の報告をもとに、本市教育委員会が採択している。

① 義務教育諸学校

教科書は、原則として 4 年ごとに採択替えを行っており、小学校では平成 26 年度に、中学校では平成 27 年度に採択された教科書を使用している。

なお、小学校では、平成 30 年度から「特別の教科 道徳」の教科書を使用している。

小・中学校の特別支援学級において特別な教育課程を行う場合は、児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を使用しており、これについては毎年採択替えを行っている。

② 高等学校

市立高等学校には全日制と定時制がある。また普通科・体育科・商業科（商業学科）・工業科（ものづくり機械科、電気情報科）があり、各高校で特色のある教育課程を編成している。このため法の定めるところにより毎年各高等学校で教科用図書選定委員会を開催し、その申請を受けて本市教育委員会が採択している。

③ 特別支援学校

尼崎養護学校小学部、中学部及び高等部の教育課程は、特別支援学校（肢体不自由教育）の学習指導要領によって編成されている。その特徴は、児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に、改善・克服するために自立活動の指導時間があり、また、個人の能力に応じた教育課程の編成が認められていることにある。

教科書は、小・中・高等学校用の教科書以外にも児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を選択している。

④ 幼稚園

幼稚園教育要領に示される5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を具現化するよう、幼児の心身の発達程度や季節の推移を踏まえて年間の教育課程が編成されている。

平成30年度使用教科書（小学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	光村	国語	全
書写	日 文	小学書写	全
社会	日 文	小学社会	3・4・5・6
地図	帝 国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	4～6
算数	東 書	新編 新しい算数	全
理科	啓林館	わくわく理科	3～6
生活	学 図	みんなとまなぶ しょうがっこう せいかつ	1・2
音楽	教 芸	小学生の音楽	全
図工	日 文	図画工作	全
家庭	東 書	新編 新しい家庭	5・6
保健	東 書	新編 新しい保健	3～6
特別の教科 道徳	学 研	みんなの道徳	全

平成30年度使用教科書（中学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	三省堂	現代の国語 1, 2, 3	全
書写	光村	中学書写 一・二・三年	全
社会	帝 国	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土	1・2
		社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き	1・2・3
	東 書	新しい社会 公民	3
地図	帝 国	中学校社会科地図	全
数学	東 書	新しい数学 1, 2, 3	全
理科	啓林館	未来へひろがるサイエンス 1, 2, 3	全
音楽	教 芸	中学生の音楽 1, 2・3 上, 2・3 下	全
	教 芸	中学生の器楽	全
美術	日 文	美術 1 出会いと広がり	全
		美術 2・3 上 学びの深まり	
		美術 2・3 下 美の探求	
保体	大日本	中学校保健体育	全
技家	開隆堂	技術・家庭 技術分野	全
	東 書	新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	全
英語	学 図	TOTAL ENGLISH 1, 2, 3	全

(3) 教育内容の充実

① 学校・園の研究目標

充実した効果的な教育活動の展開を図るため学校・園でテーマを定め、研究を推進する。

幼稚園

園名	研究テーマ等
竹谷	子どもが考え、共に育つ環境づくり ～人とつながる力・次に使える力を育てるための物的環境～
長洲	主体的に試したり考えたり工夫したりしながら、共に学び合う子どもをめざして ～一人一人を大切に、幼児の学びを通して～
大島	つながる 広がる 学びあう子どもの育成 ～学びの自立をめざして～
立花	幼児の協同性を高める保育を目指して ～協同性が育つための遊びと教師の援助について～
塚口	幼児の思考力の芽生えを培うための教師の役割について ～自ら工夫し、友だちと考え合って遊ぶ子どもたちの育成を目指して～
武庫	人とかかわる力を育てる ～互いに認め合い育ち合うための教師の援助と環境の工夫～
園田	心、体、頭が動き、共に学び合う子どもを目指して ～一人とかかわる力を育てる～
園和	一人一人のよさを生かしながら、協同して遊ぶ子どもを目指して
園和北	一人一人が自分らしさを発揮しながら、共に育つ集団づくりをめざして ～表現活動を通して～
小園	学びを育み、学びをつなぐ ～思考力の芽生えを育むための教師の役割～

小学校

学校名	研究教科(分野)	研究テーマ
明城	国語科	主体的に学び続ける児童の育成を目指して
難波	国語科	自分の思いや考えを進んで伝え合う子どもを目指して ～書く活動や交流活動を通して伝え合う力を高める～
難波の梅	国語科	認め合う子どもの育成 ～互いに伝え合い、話し合う活動を通して～
竹谷	国語科	自ら考える子どもの育成 ～書くことによって考えを深め、表現しよう～
下坂部	対話と共有をベースに	学びあい高めあう心豊かな児童の育成 ～対話や体験活動から学びを共有し、深め合う授業の創造～
潮	国語科を中心に	自ら学び、考える力をつける学習指導の工夫
長洲	国語科	学び合い、高め合う心豊かな児童をめざして ～主体的に取り組み、対話を通して考えが深まる国語科授業の創造～
清和	国語科及び全教科・全領域	自分の考えを豊かに表現できる子どもの育成 ～学びを深め合い、伝え合う力を高める～
杭瀬	国語科	自ら考え、共に学び、深め合う力を育成する授業の創造 ～思考を伴う読み方の定着を目指した学習指導を探る～
浦風	全教科、領域	認め合い、学び合う子どもの育成 「子どもの事実寄り添い、見とり、そしてのばす授業の創造」

金 楽 寺	国語科及び国語 を活用した全教科	考えを伝え合い、互いに認め合う子どもの育成 －話し合いの能力表に基づいた対話を通して見方・考え方をより深める授業づくり－
浜	国語科	自ら学び、互いを認め合い、共に生きる子をめざして －伝え合う力を育てる工夫－
大 庄	道徳	豊かな人間性を育成する「心の教育」の充実 かかわりを生かし、学び合う道徳科の時間を通して
成 文	国語科	学ぶ力を育む授業づくり ～国語科における学力の向上をめざして～
成 徳	生活科・理科	子どものよさが生きる学習活動の創造 －個を生かし、ともに高まり合う授業－
わかば西	国語科及び全教科・全領域	自分の思いや考えを言葉にし、相手に伝わるように表現する子どもの育成をめざして ～みんながつながるコミュニケーション能力を育てる～
大 島	国語科	読みとったことを活用できる子ども －「活用を見据えた読みとりをする力を育てる」－
浜 田	国語科を中心に	子どもの生きる力、豊かな人間性の育成をめざして －主体的に伝え合い、考えを深め合う授業の創造－
立 花	国語科	生きてはたらくことばの育成を目指して －つながりをキーワードに－
立 花 南	道徳	心をつなぎ、仲間と共に高め合う子どもをめざして －一人ひとりが考え、伝え合い、認め合う道徳の授業づくりを通して－
立 花 西	国語科	学び合い ひびき合う子ども ～書く力を生かした伝え合う授業をめざして～
立 花 北	体育科	ドキドキ・ワクワクする体育をめざして －できるかできないかの面白さを味わう授業づくり－
名 和	算数科	意欲をもって、自ら学び続ける子どもをめざして －確かな学力の定着と向上を図り、数学的な見方・考え方を育てる授業の創造－
塚 口	国語科	豊かな表現力をもつ子どもの育成 －「話し合い」を通して－
尼 崎 北	国語科	思いや考えを豊かに伝え合う子をめざして ～書く活動と共有活動を通して～
水 堂	国語科及び算数科	実生活につながる“深い学び”を具現化した楽しい授業を目指して ～表現力（書くこと）を国語科の他の領域や算数科に生かした取り組み～
七 松	国語科	自ら考え、共に学び続ける子ども －交流から活きた対話のある授業を創る－
武 庫	国語科	自分の考えを豊かに表現し、共に学ぶ子どもの育成を目指して －学び合いを通して、一人一人の考えを深める授業づくり－
武 庫 南	国語科	自ら学び、仲間とともに豊かに育つ子どもをめざして －話し合い活動を通して考えさせ、豊かに表現する子の育成をめざして－
武 庫 北	国語科	豊かな心を持ち、自らすすんで学びあう子をめざして ～読む力をつける～
武 庫 東	国語科	一人ひとりの自主化をめざして
武 庫 庄	国語科	自ら学び、共に学ぶ学習活動をめざして ～読み物教材を通して、豊かに表現し、伝う合う力を育む～

武庫の里	算数科	自ら学びつづけ、ともに高まりあっていく子どもの育成をめざして 「伝え合う活動を通して、思考力・表現力をはぐくむ授業の創造」
園田	国語科	自ら学び、主体的に取り組む子どもをめざして ～対話的学びを通して、一人ひとりの考えを深める授業づくり～
園田北	全教科	自ら求めはたらきかける子どもを育てる 「メディア・ICTを効果的に活用して、思考力・表現力を育てる」
園和	算数科	すすんで学ぶ子どもの育成 ～自ら考え、学び合う学習をめざして～
園和北	国語科及び算数科	主体的に学び 共に高め合う 児童の育成
園田東	外国語活動	外国語を通じてコミュニケーションを楽しむ子どもの育成 ～言語活動を充実させた外国語活動・外国語～
上坂部	国語科	自ら学び、深く考え、育ち合う子をめざして －全員が本気で取り組む授業をつくる－
小園	算数科	課題に進んで取り組み、筋道を立てて考える子 「しかけ」と「つぶやき」で創るアクティブな授業
園田南	国語科	自ら学び、伝え合い、豊かに表現できる子 －伝え合い、深め合う授業づくり－

中学校

学校名	領域	研究主題
成良	全領域	自ら考える場面を設定し、活用・応用できる能力を身につける
琴城分校	全領域	生徒の実態に即した学習指導
中央	全領域	「学びに向かう力」をはぐくむ指導の工夫 －主体的な学びを引き出す学習指導－ －授業改善とユニバーサル化の推進－ －ユニバーサル化の推進－ －自尊感情を高める道徳教育－
日新	全領域	「仲間とともに生きる力を育む教育をめざす」 ～生徒が主役の授業実践～
小田	全領域	「夢の実現に向けて自ら学ぶ意欲を引き出す仕掛けづくり」 ・「夢の実現に向けて」⇒キャリア教育 ・「自ら学ぶ」⇒アクティブ・ラーニング
小田北	全領域	基礎学力を充実させ、互いに高め合う授業作り
大成	全領域	「授業改善による学力向上」 (1) 授業規律の徹底 (2) 目標を明確に示す (3) 振り返り（まとめ）でアウトプットし、理解度を確認
大庄	全領域	自立した学習者を育てる ～講義型から参加型学習へ～
大庄北	全領域	人間力に支えられた、学力の向上
立花	全領域	生徒と教師が共に学び成長する学校づくり
塚口	全領域	T-WAY（塚口流）学習システムの構築 ～深い学びを目指す集団作りと指導方法の工夫～
武庫	全領域	生徒の学習意欲を高める取り組み
南武庫之荘	全領域	言語活動を通じた表現力の育成
武庫東	全領域	主体的に学ぶ生徒の育成

常 陽	全領域	「自尊感情を高める工夫」 ～かかる・つながる・やってみる～
園 田	全領域	基礎基本を定着させ、考える力を育てる
園 田 東	全領域	豊かな心の育成を基盤とした、主体的な学習習慣の確立
小 園	全領域	教員指導力及び資質向上の推進

高等学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 崎	全領域	基礎学力の向上を目指す 開かれた学校づくりを推進する 風通しの良い学校づくりを行う
尼崎双星	全領域	① 障害者差別解消法および合理的配慮について職員間での共通理解を図る。 ② 身に付けた知識・技能を活用して課題を解決する能力を育み、主体的に学ぶ態度の育成を図る。
琴 ノ 浦	全領域	生徒の能力、適性、進路に対応する教育課程のあり方、生徒指導の研究及び効果的な授業法の研究を目指した授業研究を推進する

特別支援学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼崎養護	全領域	一人一人の自立と社会参加を見据えた指導・支援について

② 学校経営、教科等についての指導

学校・園の教育方針、運営方針及び諸問題について実情を把握し、必要な指導助言を行うため、(1) 教育事務指導派遣 (2) 教育活動指導派遣を各学校・園の要請に基づき、または随時に指導主事を派遣する。

平成 29 年度 学校・園派遣実績

No.	派 遣 目 的	学 校 数	園 数	延 人 数 (人)	No.	派 遣 目 的	学 校 数	園 数	延 人 数 (人)	
1	学校・園経営に関するもの	63	13	152	5	体育行事に関するもの	63	13	76	
2	教科等指導に関するもの	63	13	279	6	文化行事に関するもの	63	13	76	
3	生徒指導に関するもの	63	13	625	7	儀式的行事に関するもの	63	13	152	
4	特別支援教育に関するもの	63	13	115	合計			441	91	1,475

③ 情報教育の推進

ICT機器のもつ特性を生かし、教育効果を高めるために、その活用を進める。

ア 教員のICTを活用した指導の充実を図る。

イ 児童・生徒が、授業において、ICTを活用した学習を進める。

ウ 自主学習や家庭学習において、ICTを活用した取組を推進する。

(4) キャリア教育の推進（進路指導の充実）

① キャリア教育の方針

生徒が、将来、社会的・職業的に自立し、社会とのつながりや社会における自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力、及び多様な考えや立場を理解し、他者と協力・協働して社会参画する姿勢を育成するため、中学校における進路指導體制の強化を図るとともに、早い段階から将来についての意識付けを行い、生徒や保護者へのきめ細かな進路指導や情報提供の充実を図る。

ア 主体的に進路を選択する態度の育成

児童生徒一人ひとりの能力や適性を理解し、児童生徒自らが将来の夢や希望をもって主体的に進路選択ができるよう、適切な情報に基づく進路相談などを通して個に応じた指導の充実に努める。

イ 職業観・勤労観の育成

職業の個人的、社会的な意義や役割について深く考えさせるとともに、勤労の尊さや意義を理解させ、「トライやる・ウィーク」をはじめ、実習・見学・ボランティア活動等の体験活動によって、職業・勤労に対する意識を高める。

ウ 組織的進路指導の推進

進路指導について、教職員が互いに理解を深めるとともに、保護者・地域の人々や関係機関等の理解と協力のもと、きめ細かな指導計画に基づいて組織的に進路指導を進める。

エ 情報の整理と活用

児童生徒がそれぞれの目標を立て、生涯にわたって自立できる進路の選択ができるよう、情報を収集・整理して、その活用を図る。

② 公立高等学校の入学者選抜制度

尼崎市の生徒の公立高等学校の通学区域（学区）は、第2学区に属しており、尼崎市以外にも西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、丹波市、篠山市の複数志願選抜実施校を受検できる。

また、単独選抜を実施する職業学科、定時制課程、多部制課程は、県内のどこの高校でも受検できる。

ア 全日制課程（普通科）

<複数志願選抜>

第2学区内にある複数志願選抜実施校（全日制普通科・普通科単位制・総合学科）の中から、1校（第1志望校のみ）または2校（第1志望校＋第2志望校）を志願できる制度である。

合否は、学力検査と調査書を合わせた総合得点を基に判定する。なお、第1志望校へ入学したいという意欲を点数として加算するため、第1志望校の合否判定には一定の加算点に加わる。（平成30年度入学者選抜においては、加算点は20点であった。）

また、出願後、複数志願選抜を実施する学校間での志願変更は第2志望校のみできる。

<普通科・コース>

自分の得意な教科をさらに深く学習するのがコース制である。第2学区には7校で8コースが設置されている。2月の推薦入学で入学者の選抜が行われ、募集定員は1学級である。市内には県立尼崎高校に「教育と絆コース」が設置されている。

<特色選抜>

特色選抜は、各高校がその特色に応じて受検生のさまざまな個性や能力を多面的に評価し、選抜する制度であり、中学校長の推薦によらず生徒が自らの適性を考え志願する。

特色選抜の定員（平成30年度入試）は、各高校の普通科募集定員の20%以内（最大で40人）である。合否は▽面接（必ず実施）▽実技検査・小論文（学校によって実施）▽調査書を総合して判定する。

イ 全日制課程（普通科単位制）

普通科単位制の高校は、定員の50%を推薦入試（県下全域）で募集し、残りの人数を学

区内から一般入試で募集する。第2学区には3校の普通科単位制の高校があり、一般入試では複数志願選抜制度により合格者を決定する。

ウ 全日制課程(総合学科)

総合学科の高校は、定員の50%を推薦入学(県下全域)で募集し、残りの人数を学区内から一般入試で募集する。第2学区には4校の総合学科の高校があり、一般入試では複数志願選抜制度により合格者を決定する。

エ 全日制課程(専門学科)

職業教育を主とする学科(職業学科)や、専門学科は兵庫県下全域を学区としている。尼崎市内には商業学科、工業科、体育科、サイエンスリサーチ科、国際探求学科、及び福祉探求科があり、県内のどこからでも受検が可能である。これらは単独選抜であり、原則として各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

商業学科、工業科は、推薦入学を許可する者の数は、募集定員の50%以内である。

体育科、サイエンスリサーチ科、国際探求学科、及び福祉探求科は、募集定員の全てが推薦入学によるものである。

オ 定時制・多部制・通信制課程

定時制・多部制・通信制の高校は、県下全域から受検可能である。単独選抜で、各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

定時制の選抜は学力検査により行う。多部制の選抜は、Ⅰ期試験は面接と作文、Ⅱ期試験Aは学力検査と面接を行う。その他、転・編入の生徒や既卒生を対象としたⅡ期試験B、Ⅲ期試験なども実施される。通信制の選抜は、面接が実施される。

③ 公立高等学校の入学者選抜方法

入学者の選抜は、兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて、調査書その他必要な書類と、適性検査若しくは学力検査の成績等を資料として行われる。学力検査による選抜においては、学力検査の成績と調査書の学習評定との比重は同等である。なお、中学校からの調査書の学習評定は絶対評価(5段階)になっている。

学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語(聞き取りテストを含む。)」の5教科で実施される。

なお、推薦入学による入学者の選抜は、中学校の校長から送付された推薦書、調査書、適性検査、面接等の結果を資料として行われる。

④ 私立高等学校の入学者選抜方法

住所に関係なく志願でき、学校・学科ごとに入試を受けることができる。近畿地方の私立高等学校の多くは、2月中旬に入試がある。

⑤ 就職指導

職業指導を適切かつ効果的に行うため、ハローワークの指導を受け、各学校において、計画的な就職指導を進めている。

○卒業生の進路状況（平成30年3月卒業）
 尼崎市立中学校（琴城分校を含む。）

区 分			生徒数	比率%			
				Aに対して	Fに対して		
A 進学者（就職進学者も含む。）	高等学校本科	全日制	国・公立	普通科(コースを含む)	1392	41.98%	41.23%
				単位制	183	5.52%	5.42%
				商業科	67	2.02%	1.98%
				工業科	124	3.74%	3.67%
				体育科	15	0.45%	0.44%
				総合学科	196	5.91%	5.81%
				理数科	39	1.18%	1.16%
				国際科	59	1.78%	1.75%
				その他	54	1.63%	1.60%
				小 計	2129	64.20%	63.06%
	定時制	私立	小 計	701	21.14%	20.76%	
			公立	269	8.11%	7.97%	
			私立	0	0%	0%	
	通信制	私立	小 計	269	8.11%	7.97%	
			公立	23	0.69%	0.68%	
			私立	136	4.10%	4.03%	
	中等教育学校後期課程				0	0.00%	0.00%
	高等専門学校				10	0.30%	0.30%
	特別支援学校高等部				48	1.45%	1.42%
	A 進学者合計				3316	100.00%	98.22%
B 専修学校等入学者	専修学校	高等課程	4		0.12%		
		一般課程	1		0.03%		
	各種学校		3		0.09%		
	公共職業能力開発施設等		0		0.00%		
	計		8		0.24%		
C 就職者(上記A、B除く)				12		0.36%	
D 上記以外の者				40		1.18%	
E 死亡・不詳の者				0		0.00%	
F 卒業生総数(A～Eの合計)				3376		100.00%	
(再掲) 上記A、Bのうち 就職している者	Aのうち		0		0.00%		
	Bのうち		0		0.00%		

尼崎市立全日制高等学校

学 科 数・率 区分	普 通 科		商 業 科		工 業 科		体 育 科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	247	57.2%	16	20.0%	9	11.7%	65	82.3%
短 大	41	9.5%	3	3.8%	2	2.6%	0	0.0%
専修学校	80	18.5%	17	21.3%	4	5.2%	7	8.9%
就 職 者	27	6.3%	40	50.0%	61	79.2%	2	2.5%
無 業 者	37	8.6%	4	5.0%	1	1.3%	5	6.3%
計	432	100%	80	100%	77	100%	79	100%

尼崎市立定時制高等学校

学 科 数・率 区分	普 通 科	
	生徒数	%
大 学	3	2.9%
短 大	3	2.9%
専修学校	10	9.7%
就 職 者	67	65.0%
無 業 者	20	19.4%
計	103	100%

(5) 生徒指導の推進

① 積極的・開発的な生徒指導の推進

- ア 児童生徒一人ひとりの実態や課題等を的確に把握し、人間的なふれあいに基づいた生徒指導を推進する。
- イ 自尊感情の高揚や自己有用感・所属感を味わえる活動を展開し、基本的な生活習慣の定着や社会性、好ましい人間関係づくりを支援することにより、いじめ等の未然防止に努める。
- ウ 学校生活にかかわる様々な問題に対して、児童生徒自らが主体的に問題解決を図る活動を通して、自律心や規範意識の高揚を図るとともに、落ち着いた学習環境の保持に努める。
- エ 地域や関係諸機関との連携を深め、児童生徒の実情に即した課題の解決を図り、自己実現に向けた支援に努めるとともに、見守り強化による安全・安心な環境づくりを推進する。
- オ 情報モラルに関する指導の充実を図り、保護者の理解と協力のもと、情報社会における的確な判断力と望ましい態度を育成する。

② のびよ尼っ子健全育成事業の推進

学校、家庭、地域の積極的な連携と協働により、児童生徒の健全育成と非行防止を図るとともに、安全・安心で快適な環境づくりを推進する。

ア 尼崎市生徒指導推進事業

小・中・高等学校とPTAの代表から組織された生徒指導推進協議会が中心となり、市内6地区生徒指導連絡協議会及び各校種の生徒指導研究協議会と連携し、情報の共有に基づいた小・中・高等学校の一貫した積極的な生徒指導を推進する。

イ 中学校区健全育成事業

中学校区を単位として、近隣の小・中学校、地域住民及び関係機関が連携を図りながら、地域の実態に即した健全育成活動を推進する。

- ・ 対策活動 —— 見守り活動（登下校時、通学路等）、補導・巡回活動等の計画、実践

- ・実践活動 ―― 地域、諸団体等との連携に基づいた諸活動の計画、実践
- ・育成活動 ―― 地域の実態やニーズに応じたフォーラム等の諸行事の計画、実践
- ・啓発活動 ―― 広報活動等を通じた健全育成の啓発

③ 不登校の児童生徒に対する指導

ア 子どもの自立支援室の取組

保護者向けに相談窓口を設置し、不登校や登校しぶり等の電話相談を行う。また、体験活動や保護者・教職員を対象とした研修会を行い、未然防止や早期対応を一層推進する。

*「子どもの自立支援室」 尼崎市三反田町 1-1-1 TEL 06(6423)3406

(月～金曜日の午前9時～午前11時30分及び午後1時～午後3時30分。土日・休日・年末年始・振替休日除く)

イ 子どもの自立支援室指導員の取組

不登校や登校しぶりの児童生徒の学校や家庭を訪問して情報収集し、実態に応じた支援を行う。さらに公民館等を活用したサテライト学習支援や学校での別室指導を行い、学校復帰と社会的自立を目指す。

ウ 適応指導教室(はつらつ学級)の取組

学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、適応指導教室(はつらつ学級)への通級を促すことで、集団適応力を培い早期の学校復帰と社会的自立を目指す。

*「適応指導教室」(はつらつ学級) 尼崎市若王寺 2-18-3 TEL 06(4950)0900

(月～金曜日は午前9時30分～午後3時。土日・休日・年末年始・振替休日除く)

エ ハートフルフレンドの取組

不登校状態の児童生徒に対して、世代の近い大学生や社会人のボランティアを派遣し、会話や体験活動等を通してコミュニケーション力の育成と社会性を身につけさせる支援を行う。

④ 審議会の設置

平成28年度より、尼崎市いじめ問題対策審議会条例に基づき、尼崎市いじめ問題対策審議会を設置し、いじめの防止のための調査研究及び対策を行う。また、いじめ防止対策推進法の規定による、いじめの重大事態他に係る調査及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資する対策を行う。

(6) 課外クラブ活動の振興

① 課外クラブ活動の推進

市立中・高等学校における課外クラブ活動の指導者及び広く公募した技術指導者に対し、指導費を助成することにより、指導者の確保を図るとともに、参加生徒に対する活動費の補助、体育連盟費の負担及び大会参加費の助成などを行い、活動の円滑な運営とその振興に努めている。

② 課外クラブの現状(平成30.5.1現在)

ア 中学校		イ 全日制高等学校	
体育クラブ数(男女)	204クラブ	体育クラブ数(男女)	47クラブ
文化クラブ数	72クラブ	文化クラブ数	43クラブ
ウ 定時制高等学校			
体育クラブ数(男女)	14クラブ		
文化クラブ数	18クラブ		

7 特別支援教育の推進

(1) 指導の方針

特別支援学校・特別支援学級等に在籍する幼児児童生徒及び通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒が自立や社会参加に向け、主体的に取り組めるよう支援するという視点に立ち、ライフサイクルを見通した一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な指導及び必要な教育的支援を行う。

① 指導の充実

尼崎養護学校における指導体制の一層の充実を図るとともに、特別支援教育のセンター的機能を高める。また、各学校園において、校園内委員会を充実させ、校園内支援体制の構築を図るとともに、個別の指導計画に基づき、自立を目指した適切な指導を行う。

② 適切な就学相談の推進

障害のある幼児児童生徒一人ひとりに適切な教育を提供するため、幅広い専門家を教育支援委員とするなど、専門性を高め、指導体制を整備し、保護者の意見を聴取しながら、教育、心理学、医学の専門的・総合的な観点から適切な就学相談を行う。

③ 理解・啓発の推進

校園内及び学校園間の交流及び共同学習、地域社会との多様な交流活動の充実を図るとともに、特別支援教育の理解・啓発に努める。

④ 指導力の向上

LD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒に対して、学校園全体で教育を展開するという観点から、全ての教職員が正しい理解と認識を持ち教育活動に取り組めるよう、特別支援教育についての研修を充実させるとともに、中核になる教員の育成に努める。

⑤ 支援体制の構築

教育・医療・福祉等の機関が連携して、ライフサイクルを見通した支援体制の構築に努める。

(2) 特別支援学校及び特別支援学級設置一覧 (平成30.5.1現在)

① 特別支援学校 (肢体不自由) 尼崎市立尼崎養護学校

区 分 種 別 部	児 童 生 徒 数 (人)			学 級 数		
	単 一 学 級	重 複 学 級	計	単 一 学 級	重 複 学 級	計
小学部	0	18	18	0	6	6
中学部	1	12	13	1	5	6
高等部	2	15	17	2	6	8
計	3	45	48	3	17	20

③ 中学校

種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度	種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度
知的障害学級		成良	1	4	H20	自閉症・情緒障害学級		成良	1	3	H22
		中央	1	7	H17			中央	1	6	H21
		日新	1	5	H18			日新	1	4	H26
		小田	1	4	H28			小田	1	4	H28
		小田北	1	3	H 9			小田北	1	3	H26
		大成	1	4	S40			大成	1	2	H27
		大庄	1	7	H28			大庄	1	4	H28
		大庄北	2	9	H23			大庄北	1	4	H19
		立花	1	5	H23			立花	1	5	H22
		塚口	1	6	H10			塚口	1	4	H22
		南武庫之荘	2	9	H10			武庫	1	4	H27
		武庫東	1	1	H20			南武庫之荘	1	2	H18
		常陽	1	4	H23			武庫東	1	2	H28
		園田	2	10	H21			園田	1	4	H23
		園田東	1	4	H13			園田東	1	2	H24
		小園	2	9	H20			小園	1	8	H17
			小計 16校	20	91					小計 16校	16
難聴学級		日新	1	6	S48	肢体不自由学級		成良	1	2	H28
		武庫	1	1	H30			中央	1	1	H28
		園田	1	2	H30			大成	1	1	H28
		小計 3校	3	9				大庄	1	1	H30
病弱学級		中央	1	1	H30	大庄北	1	2	H30		
		園田東	1	1	H29	立花	1	2	H24		
		小計 2校	1	1		園田東	1	1	H28		
						小計 7校	7	10			
合 計						48		173			

(3) 特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移

(注) 特別支援学校、養護学校在籍者は小・中学部のみ

(単位：人)

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小学校	275	273	313	324	345	392	396	419	476	526
中学校	97	106	107	107	120	137	149	157	164	173
県立特別支援学校 (知的障害)	115	125	120	153	135	157	170	160	161	175
尼崎養護学校 (肢体不自由)	31	31	32	31	33	29	26	23	26	31

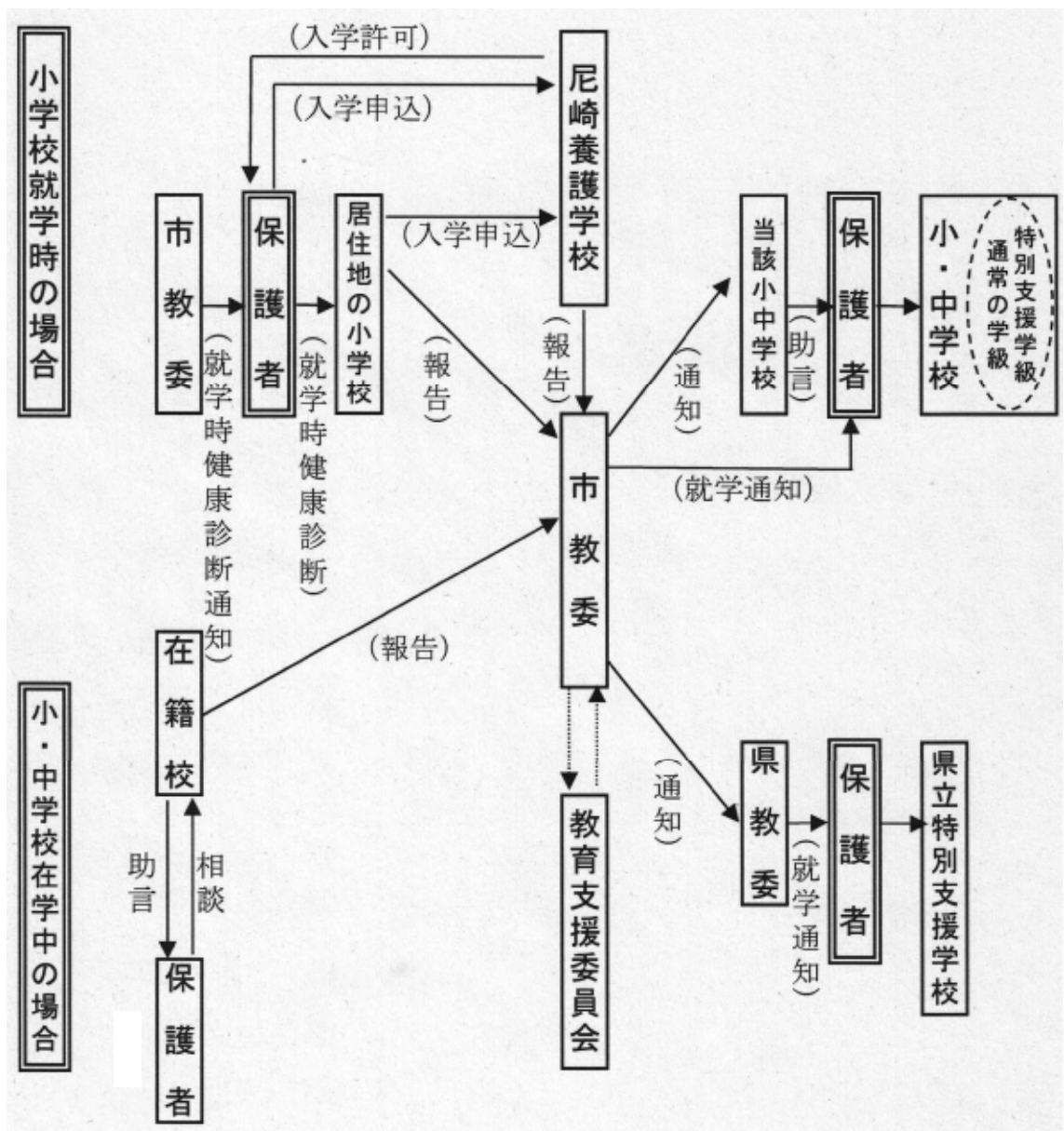
(4) 就学相談

障害の種類や程度を正しく把握し、障害児にとって最も適した教育を行うため、尼崎市では、昭和52年から専門家による障害児就学指導委員会を設置し、条例改正により、平成27年10月9日からは教育支援委員会として、就学相談を実施している。

① 教育支援委員会組織

- ア 委員 16人
 - 学識経験者 1人
 - 医師 5人
 - 校長及び教員 8人
 - 児童福祉施設の教員 2人
- イ 幹事 20名以内

② 就学相談の概略



8 教育相談の充実

(1) 目的

不登校やいじめ、発達等の教育問題で悩んでいる児童生徒や保護者、教職員に対して、相談活動を通してその不安の解消に努めるとともに解決の支援を図る。

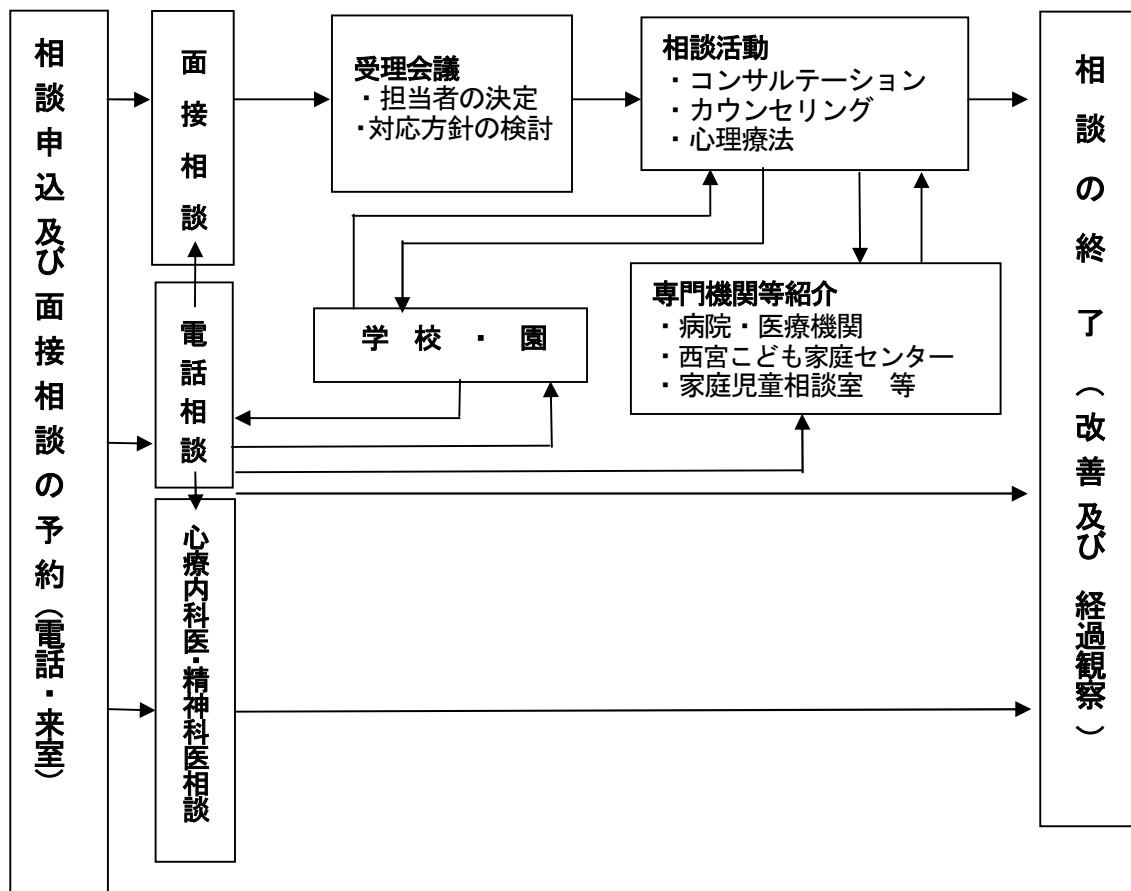
(2) 主な事業内容

- ① 電話相談、面接相談、出張相談等とおして、子どもや保護者、学校・園からの相談に応じ、子どもたちの望ましい発達を支援する。心療内科医・精神科医による教育相談も実施する。

* 「面接相談（予約制） TEL 06(6423)2550
 尼崎市三反田町 1-1-1（教育・障害福祉センター 2 F）
 「電話相談」（随時） TEL 06(6429)7564
 （月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 祝日と12月29日～1月3日を除く）

- ② 市立高等学校にカウンセラー等を派遣し、教職員のカウンセリングマインド向上を目指す研修や、心に悩みを持つ生徒及び保護者の面接相談を実施する。
- ③ 全中学校及び13校の小学校に、兵庫県教育委員会がスクールカウンセラーを拠点校として配置している。未配置の小学校へは、連携校として拠点校のスクールカウンセラーが対応する。

(3) 相談事業の流れ



(4) 実施状況

受付件数（平成29年度）

ア 面接相談

<校種別受付件数>（延べ面接回数2,474回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	3	7	7	3	20
小学校	78	48	37	26	189
中学校	14	18	11	12	55
高等学校	7	5	8	1	21
その他	11	23	9	10	53
合計	113	101	72	52	338

<内容別受付件数>（延べ面接回数2,474回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	18	8	4	5	35
精神情緒	26	14	19	13	72
性格行動	46	40	26	16	128
学業進路	13	20	12	8	53
その他	11	19	10	10	50
合計	114	101	71	52	338

イ 電話相談

<校種別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	11	10	23	11	55
小学校	155	126	109	121	511
中学校	91	110	89	106	396
高等学校	37	26	27	11	101
その他	162	147	163	122	594
合計	456	419	411	371	1,657

<内容別件数>

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	51	60	48	65	224
精神情緒	111	72	74	69	326
性格行動	108	123	134	99	464
学業進路	44	51	49	25	169
その他	142	113	106	113	474
合計	456	419	411	371	1,657

9 就学の助成

(1) 就学援助制度

経済的理由により就学困難な市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

① 援助対象者

ア 要保護

生活保護を受けている者

イ 準要保護

(ア) 前年度又は当該年度において、児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けた者

(イ) 前年分の世帯の所得合計が、別に定める認定基準額以下である者

(ウ) その他教育委員会が特に必要があると認められる者

② 支給費目及び支給額（年額）

（単位：円）

対 象 児童生徒	費 目	小 学 校	中 学 校
準	学用品費・通学用品費	1年生 11,420 他の学年 13,650	1年生 22,320 他の学年 24,550
準	新入学学用品費	1年生 20,470	1年生 23,550
要・準	修学旅行費	※ 21,190	※ 57,290
要・準	校外活動費	※ 1,570	※ 2,270
準	宿泊訓練費	6年生※ 3,620	1・2年生※ 6,100
準	通学費	実 費	
準	体育実技用具費		柔道※ 7,510
準	学校給食費	実 費	
要・準	医療費	実費（窓口負担額）	

（注）要：要保護者 準：準要保護者 ※：※額の範囲内で実費額支給

④ 平成29年度 就学援助認定者数

区分	A	B	C	B+C
校種	在籍児童生徒数	要保護	準要保護	A
小学校	21,407 人	758 人	3,909 人	21.8 %
中学校	9,718 人	452 人	2,106 人	26.3 %
計	31,125 人	1,210 人	6,015 人	23.2 %

（平成29年5月1日在籍生徒数：琴城分校除く。）

(2) 修学援助金制度

高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）若しくは高等専門学校又は教育委員会が特に認める各種学校に在学する生徒をもつ保護者で、経済的理由によって生徒の修学を続けさせることが困難な保護者及び勤労生徒等に対し修学援助金を交付するものである。

① 交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

(ア) 市内に居住していること

(イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含み、兵庫県の高校生等奨学給付金は含まない）の給付を受けていないこと

(ウ) 次のいずれかに該当すること

- ・本年度において市民税非課税世帯である
- ・保護者の前年度の所得が別表の基準額以下である

別表

世帯人員	基準額	
2人	1,810,000	・世帯人員とは、保護者とその保護者が現に扶養をしている（税法上）人数をいう ・世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき300,000円を加算した額
3人	2,264,000	
4人	2,740,000	
5人	3,082,000	
6人	3,476,000	
7人以上	1人増すごとに394,000円を加算した額	

② 交付金額（年額）

学校	対象要件	交付額
国公立高等学校等（通信制の課程を除く。）	非課税世帯	0円
	非課税世帯以外	60,000円
国公立高等学校等（通信制の課程に限る。）	非課税世帯	23,500円
	非課税世帯以外	60,000円
私立高等学校等（通信制の課程を除く。）	非課税世帯	0円
	非課税世帯以外	72,000円
私立高等学校等（通信制の課程に限る。）	非課税世帯	33,900円
	非課税世帯以外	72,000円
朝鮮高級学校	非課税世帯	第1子72,000円 第2子138,000円
	非課税世帯以外	72,000円

(3) 私立幼稚園就園奨励補助金制度

本市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るための一環として、就園奨励補助金制度を実施している。この制度は、私立幼稚園に満3歳児～5歳児を通園させている保護者の経済的負担の軽減を行うものである。（下表参照）

I 階層区分ごとの国庫補助限度額

区 分		第1子	第2子	第3子以降	
A	・生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている世帯等	ランク	A1	A2	A3
		補助金額(年額)	308,000	308,000	308,000

B	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯【ひとり親世帯等以外の世帯】 	ランク	B 1	B 2	B 3
		補助金額(年額)	272,000	308,000	308,000
C	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額(世帯構成員2人以上に所得がある場合については、所得割課税の合計額とする)が、77,100円以下の世帯【ひとり親世帯等以外の世帯】 	ランク	C 1	C 2	C 3
		補助金額(年額)	187,200	247,000	308,000
D	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額(世帯構成員2人以上に所得がある場合については、所得割課税の合計額とする)が、77,101円以上で211,200円以下となる世帯 	ランク	D 1	D 2	D 3
		補助金額(年額)	62,200	185,000	308,000
G	<ul style="list-style-type: none"> 上記区分以外の世帯 	ランク	—	G 2	G 3
		補助金額(年額)	—	154,000	308,000

II 階層区分ごとの多子軽減の適用条件

多子世帯に対しては、第2子の保護者負担額が第1子の半額、第3子は無償となるよう、負担軽減を図っている。

多子軽減の適用に関しては、区分C階層(市町村民税所得割額77,100円以下の世帯)以下の世帯については、多子計算に係る年齢制限を撤廃、区分D階層(市町村民税所得割額77,101円以上の世帯)以上の世帯については、従前のおり小学校3年生までの兄・姉の数に応じて、多子世帯の負担軽減を図る。

多子計算に係る兄・姉については、年齢に上限を設けないが、生計を一にする者に限る。

III ひとり親世帯等の特例

ひとり親世帯等、在宅障害児(者)のいる世帯、そのほかの世帯(生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯)の子ども(以下、「ひとり親世帯等」という)の補助限度額については、以下のとおりである。

(単位:円)

区 分			第1子	第2子	第3子以降
E	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯【ひとり親世帯等世帯】 	ランク	E 1	E 2	E 3
		補助金額(年額)	308,000	308,000	308,000
F	<ul style="list-style-type: none"> 当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額(世帯構成員2人以上に所得がある場合については、所得割課税の合計額とする)が、77,100円以下の世帯【ひとり親世帯等世帯】 	ランク	F 1	F 2	F 3
		補助金額(年額)	272,000	308,000	308,000

(4) 私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度

満3~5歳の障害児を受け入れている私立幼稚園の設置者に助成金を交付することにより、本市の私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。

月額:12,000円

10 学校保健

(1) 保健指導

学校保健計画の実践を通し、健康な生活に必要な事柄を理解させるよう指導の充実に努める。

(2) 健康管理

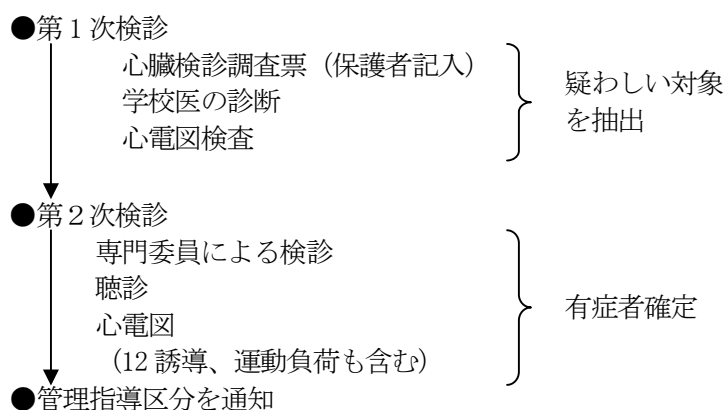
定期健康診断、健康観察等を行い、疾病の早期発見と予防に努め、学校教育の円滑化を図る。

特に、学校生活において日常の管理の必要な心臓疾患、腎臓疾患及び脊柱側弯症の早期発見を期するため、心臓検診を小学校1・4年生、中学校1年生及び高校1年生全員に、腎臓検診を幼児、児童及び生徒全員に、脊柱側弯症検診を小学校5年生と中学校1年生全員に実施する。

また、小児肥満対策事業として、小学生・中学生肥満度30%以上の児童生徒の検診を実施するとともに、講演会や食生活習慣の改善等の教室を開催する。

① 心臓検診

小学校1・4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び特別支援学校（小・中学部1年生・高等部1年生）全員に対して心電図などの検査を実施し、疾患の早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。



心臓検診結果（平成29年度）

（単位：人）

	小学校 1年生	小学校 4年生	中学校 1年生	高等学校 1年生	特別支援 学校 1年生	合 計
対象者数	3,525	3,675	3,150	826	13	11,189
有症者数	17	30	19	28	1	95
有症者の 管理指導 区分	C(禁)	0	0	0	0	0
	C	0	0	0	0	0
	D(禁)	0	0	0	0	0
	E(禁)	0	0	3	0	0
	E(可)	16	29	15	28	1
	管理不要	1	0	0	0	0

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
心疾患対策事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動に参加可。

② 腎臓検診

全校種全学年の幼児・児童生徒に対して、尿検査等の検査を実施し、早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。

また、尿糖陽性者に対しては、市内協力医療機関で、精密検診を実施している。

●第1次検診

↓ 全校種全学年幼児・児童生徒を対象に、検査機関により、2回検尿を実施

●第2次検診

↓ 第1次検診の検査項目の有所見者を対象に市内医療機関で実施

●第3次検診

↓ 第2次検診の結果指示のあった者に対し、県立尼崎総合医療センター、関西労災病院での精密検査を実施

●管理指導区分通知

検診結果 (平成 29 年度)

(単位：人)

		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	合計
	対象者数	21,407	9,759	2,399	43	771	34,379
	有症者数	104	86	17	0	2	209
有症者の管理指導区分	A	0	0	0	0	0	0
	B	0	0	0	0	0	0
	C	0	0	0	0	0	0
	D(禁)	0	0	0	0	0	0
	D	0	0	0	0	0	0
	E(禁)	0	0	0	0	0	0
	E	66	37	7	0	2	112
	管理不要	20	34	1	0	0	55

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
腎疾患対策事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動に参加可。

③ 脊柱側弯症検診

小学5年生では整形外科医による診断、また中学校1年生では、モアレ写真撮影等を実施し、早期発見に努める。

●第1次検診

↓ モアレ写真撮影による検診

●第2次検診

↓ 第1次検診の結果、有所見の疑いある者を対象に専門医による視触診

●第3次検診

↓ 第2次検診の結果有所見と認められた者を対象に、X線直接撮影（立体及び臥位）による検診

●保護者説明会

管理区分A、B₁及びB₂の保護者に対して、専門医による説明会を開催

モアレ検診の結果（平成29年度）

（単位：人）

		人 数			
		男 子	女 子	合 計	
受診者数	一次検診（モアレ撮影）	1,566	1,499	3,065	
	二次検診（視触診）	250	395	645	
	三次検診（X線直接撮影）	34	120	154	
受診結果	管理区分	A	1	8	9
		B ₁	4	31	35
		B ₂	2	13	15
		C	22	64	86
		D	5	4	9

（管理区分の説明）

管理区分	診 断	わん曲度（c o b b度）
A	要治療	脊柱側弯症（中等度以上） 25度以上 構築性側弯
B ₁	要経過観察	脊柱側弯症（軽度） 15～24度 構築性側弯
B ₂		脊柱側弯症の疑い 14度以下（構築性変化のあるもの）
C	要注意	脊柱側弯症の疑い 構築性変化のないもの
D	正常	—

④ 主な疾患、異常被患率 (%) (平成 29 年度)

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校 (全)	区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校 (全)
う 歯	男	29.57	26.21	25.04	25.05	視 力 (1.0 未満)	男	24.01	44.46	62.91	62.41
	女	31.17	24.51	25.21	28.13		女	35.87	51.77	70.45	69.07
眼疾患(除 く伝染性)	男	4.70	6.01	5.50	3.31	ぜんそく	男	0	0.11	0.10	0
	女	4.08	4.54	4.51	2.00		女	0	0.14	0.04	0.10
耳疾患	男	7.18	7.00	6.71	4.48	心臓疾患	男	0	2.89	2.37	4.67
	女	9.24	5.85	4.47	2.30		女	0	2.18	2.66	3.50
鼻・副鼻腔 疾患	男	6.19	13.73	10.70	8.76	腎臓の 疾患	男	0.27	0.20	0.23	0.30
	女	2.99	7.49	5.68	5.11		女	0.37	0.53	0.64	1.65

(3) 環境衛生

教室における換気方法、採光及び照明等、飲料水などの環境衛生検査を実施し、環境の維持・改善に努める。

(4) 学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図り、児童生徒等の健康増進、体位向上に寄与することを目的として設立されている。

① 組織

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校・園長、保健主事、養護教諭、PTA、その他学校保健関係者

② 事業

- ア 学校保健行政及び関係団体への協力
- イ 学校保健関係者の研修
- ウ 健康教育及び健康管理の実践普及
- エ 学校保健に関する調査
- オ 保健大会の開催

③ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の状況 (平成 29 年度)

区 分	校 種		幼稚園
	小・中・高校 特別支援学校		
学 校 医	内 科 医 (主任校医 1 と 協力校医を含む)	各校 2～9	各園 1
	耳 鼻 科 医 (協力校医を含む)	各校 1～2	各園 1
	眼 科 医	各校 1	各園 1
学校歯科医	歯 科 医	各校 1～5	各園 1
学校薬剤師	薬 剤 師	各校 1	各園 1

1.1 学校給食

学校給食は、単に昼食を提供するというだけでなく、発育期の児童にバランスのとれた栄養を摂取させることにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、豊かな心をはぐくみ、学校生活に活力を生み出す等、教育上意義深いものがある。また、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ食事を通じて自らの健康管理ができるようにする力が望まれている。

(1) 学校給食の目標

「義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」（学校給食法第2条）

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

小学校、特別支援学校及び定時制高等学校において学校給食を実施している。

小学校の給食は、市域を5つのブロックに分け、それぞれのブロックで献立を作成（複数献立）し、単独校調理場方式で完全給食を実施している。また、特別支援学校の場合は、特別支援学校にふさわしい献立内容により単独校調理場方式で完全給食を実施している。（直営校8校、委託校34校）

定時制高等学校の給食は、米飯中心の献立で個別配食方式による給食を実施している。

① 給食実施人員等

（平成30.5.1現在）

種別 校種別	学校数	給食実施 学校数	給食実施 児童 生徒数	年間給食 実施回数	調理師数 (直営校)	栄養教諭・ 学校栄養職員数
小学校	41	41	21,787	183	41	40
特別支援学校	1	1	34	183	5	1
定時制高等学校	1	1	410	150	0	0
計	43	43	22,231	—	46	41

② 小学校児童の1人1回当たりの学校給食摂取基準

区 分	基 準 値			平成29年度 平均栄養量 (尼崎市)
	児童(6歳～ 7歳)の場合	児童(8歳～ 9歳)の場合	児童(10歳～ 11歳)の場合	児童(8歳～ 9歳)の場合
エネルギー(kcal)	530	640	750	646
たんぱく質(g)	20	24	28	25.0
範囲	16～26	18～32	22～38	
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25～30%			27.3
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	2.5未満	2.3
カルシウム(mg)	300	350	400	325
鉄(mg)	2	3	4	2.2
ビタミンA(μgRE)	150	170	200	339
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.38
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.51
ビタミンC(mg)	20	20	25	30
食物繊維(g)	4	5	6	3.9

※平成29年度平均栄養量は小学校の平成29年4月から平成30年3月までの献立表による

(3) 小学校の給食ができるまで

献立作成

所管	組 織 等	開催方法	内 容	構 成
教 育 委 員 会	献立素案の作成	ブロック 毎に開催	栄養量、材料の組み合わせ、調理 法等、検討のうえ素案を作成して 献立研究会に提案する。	栄養教諭・学校栄養 職員 学校保健課職員
	↓			
	献立作成協議会	ブロック 合同開催	献立内容が、学校給食の目標に適 したものになるよう、ひろく学校 給食関係者で協議し、献立を決定 する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学校保健課職員

↓
物資調達・発注・経理

所管	組 織 等	開催方法	内 容	構 成
学 校 給 食 協 会	物資調達委員会	ブロック 合同開催	教育委員会の決定した献立に基づ き、物資の調達（業者の決定）に ついて審議し、理事会に答申する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学識経験者
	↓			
	理 事 会	ブロック 合同開催	物資調達委員会からの答申につい て審議し、これを承認する。	会長（教育長） 副会長 常務理事 理事
	(理事：校長、給食主任、P T A 代表)			
	発 注 ・ 配 送 ・ 経 理		学校ごとの人数分の物資を業者へ 発注し、その支払いをする。 発注業者は、指定された日時に、 各学校に配送する。	(職員)

- ↓
- | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校から給食実施人員を給食協会へ報告する。 ・各学校の調理室で調理し、学級担任の指導のもとに給食を実施する。 ・給食費は学校がとりまとめ、給食協会へ納付する。 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

献立表の配布

献立表を作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

(4) 給食指導

学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領では特別活動の中の「学級活動」に位置づけられ、学級担任が栄養教諭・学校栄養職員と連携して指導している。

指導内容は楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などであるが、教師と児童が共に食事をする事により、他の教科では得難い教師と児童、児童相互の温かい人間関係の育成が図られるなど教育効果は大きい。

なお、食に関する指導は「給食の時間」での指導だけでなく、特別活動の学級活動や学校行事をはじめ学校の教育活動全体で行われることが必要である。

(5) 尼崎市学校給食協会

全市で実施する学校給食用物資を適正円滑に一括購入し、学校給食の充実と健全な発展を図るために、昭和 34 年に設立された。

校長、育友会長など関係者によって物資調達委員会、理事会、評議員会等が構成・運営されている。

なお、学校保健課小学校給食担当に事務局を置いている。

1.2 中学校弁当事業

家庭からの弁当を持参しない日に、菓子パン等で昼食を済ませている子どもたちの昼食改善及び子育て支援の観点から、中学校給食実施までの間、廉価でごはんを主食とし、栄養価があってバランスの取れた弁当を全中学校で提供し、生徒の健康の保持増進を図る。献立構成は、ごはん・おかず（4～6品）、汁物を基本とし、1種類の日替わり内容で提供。1食350円。（ごはんの大盛、小盛もあり）

1.3 中学校給食準備事業

尼崎市中学校給食基本計画に基づき、給食センター方式により、平成34年6月開始を目途に中学校給食の実施に向けた取組みを進める。平成30年度は、建設候補地の敷地測量調査や給食センターの整備・運営に係る事業手法を選定するための調査等を実施する。

1.4 学校安全

事故のない、明るい生活を築くために、学校における安全教育及び安全管理を一層推進する。

(1) 安全教育

日常生活の中で安全に必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことができる態度や能力を養うため、事故の脅威に対処し、複雑化する社会情勢に適応できる知識や技能を養うために全領域を通してあらゆる機会にきめ細かい安全教育を推進する。

① 生活安全

「幼児安全教育指導の手びき」及び「生活安全教育指導の手びき」（小学校編）（教師用）等を活用し、各教科、道徳、特別活動等、全教育活動を通じての指導を強化し、事故の防止に資する。

② 交通安全

通学・通園時の安全を確保するため、学校・幼稚園で主要幹線通学・園路を選定して安全施設、交通規制等の安全施策の推進を関係機関に働きかける。

また「交通安全指導の手びき」（教師用）を活用し交通安全教育の推進を図っている。

(2) 安全管理

校内の危機管理体制を整え、緊急事態が発生した時の児童等の安全を確保する。また、「学校環境の安全点検実施要領」に基づき、施設・設備などの点検活動を実施し、児童等の校・園内における生活をより安全なものにするよう努めている。

(3) 教育職員に対する研修

学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童等の生活全般における事故の防止に資するため、校・園長、教頭及び教員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また安全教育や安全管理に関する研修を実施している。

(4) 学校・幼稚園の警備・防災

学校・幼稚園の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。

(5) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校の管理下において発生した児童等の災害について、児童等の保護者に対し、災害共済給付を行う。

(平成 29 年度)

・医療費	2,903 件	29,789,223 円
・障害見舞金	1 件	2,100,000 円
・死亡見舞金	0 件	0 円
合 計	2,904 件	31,889,223 円

(6) 尼崎市学校災害見舞金給付制度

学校の管理下において発生した災害に対して、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲以外のもののうち、次のものについて給付を行う。

(平成 29 年度)

・歯牙見舞金	9 件	270,000 円
・障害見舞金	1 件	30,000 円

(7) 安全パトロール活動

安全パトロールカーにより、市内全域を巡回指導し、適時、安全指導を行い、事故防止に資する。

(8) 災害発生状況 (平成 29 年度)

(単位：件)

区分 校種	管 理 下			管 理 外			合 計
	事 故 発 生 件 数	通 学 中 の 交 通 事 故	小 計	交 通 事 故	そ の 他	小 計	
小学校	1,181	1	1,182	0	0	0	1,182
中学校	925	1	926	0	0	0	926
高等学校	269	2	271	0	0	0	271
幼稚園	19	0	19	0	0	0	19
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0
計	2,394	4	2,398	0	0	0	2,398

15 教職員の資質向上、情報教育の充実

(1) 設置目的

学校教育における教育効果の向上及び社会教育の振興に寄与し、尼崎市の教育・文化の充実と一層の伸展を図る。

(2) 機能

学校教育、社会教育等教育問題の総合的な教育理念を構築する。教職員をはじめ教育関係者の研修、研究、教材開発、教育情報等の教育活動に取り組む。

(3) 施設の概要

ア 所在地 尼崎市若王寺2丁目18番3号(旧聖トマス大学サピエンチアタワー2～7階)

イ 建築面積 331.00 m²

ウ 建築延面積 3,030.27 m²

エ 建築構造 鉄筋コンクリート造地上10階

オ 施設設備

室 の 内 容	
7階	研修室 701
6階	研修室 601・602
5階	研修室 500～506
4階	ネットワーク管理室、コンピュータ研修室、サーバ室、資料室
3階	男女更衣室、応接室、倉庫
2階	教育総合センター(教職員の学び支援課)事務室、学校支援室、応接室

カ 利用案内

施設名	電話	開館時間	休館日
教育総合センター	06-6494-3155 FAX 06-6494-3151	午前9時～午後9時	土・日曜日 祝日 振替休日 年末年始

キ 開設年月日 平成28年7月1日

(4) 主要施策

ア 教職員の資質の向上と児童生徒の学力の向上を目指す研修の充実

受講しなければならない研修・希望による研修・特別に実施する研修

イ 教職員の自発性を喚起し、授業改善を促すための調査・研究、教材の開発・制作に関する指導と援助

・外国語活動・英語科教育研究部会 道徳教育研究部会

ウ 教育の情報化・学校情報通信ネットワークシステムの活用推進

・校務の情報化を推進し、効率的な事務処理による教育の質の改善を目指す。

・ICTを活用した授業と情報モラル教育を推進する。

・教育委員会と学校63校を光ケーブル等の専用回線で結び、学校間の情報交換の円滑化、活性化を図る。

・学校からの情報を、ホームページに公開することで「開かれた学校」づくりを目指す。

- ・児童生徒の情報活用能力育成を図る。
- ・教育用画像素材、コンテンツを登録・公開したりするなど教材管理を行う。
- ・各学校と教育委員会(教育総合センター及び各課)間での校務処理に活用する。

エ 教育情報の収集、整理、提供システムの確立

(ア) 教育情報収集・提供

- ・教科書センターの整備
- ・教育関係の資料の収集、整備
- ・学習指導案や指導計画の資料の収集、整備

(イ) 教育広報活動

- ・「教育あまがさき」「教育総合センターだより」等の発行

(5) 事業内容

ア 平成30年度 教職員研修一覧

種別	中分類	新再 設編 ◎☆	平成30年度 研修・研修講座名	獲得を目指す資質				内容・領域	対 象	対象校種		
				情 報 素 養	授 業 力	専 門 性	対 応 力					
職 階 に 応 じ た 研 修			校・園長研修	○			○	学校経営課題研修	校・園長	全校種		
			新任校・園長研修	○			○	校・園長の職務	新任校・園長	全校種		
			教頭研修(1)	○			○	学校経営課題(教員の育成 OJT)	教頭	全校種		
			教頭研修(2)	○			○	幼稚園教頭対象	幼稚園教頭	幼稚園		
		☆		新任教頭研修	○			○	新任教頭としての心構え	新任教頭	全校種	
職 務 に 応 じ た 研 修			新任管理職コンピュータ研修				○	ネットワークを利用した校務処理	新任校長・教頭	全校種		
			リーダー養成研修(シリーズ研修)	第1回	○	○	○	○	【心構え】	各校より専任	小・中・特	
				第2回	○	○	○	○	【研究推進】			
				第3回	○	○	○	○	【教育法規】			
				第4回	○	○	○	○	【学力向上】			
				第5回	○	○	○	○	【危機管理】			
			就学前教育研修	第1回				○	就学前教育について【理論編】	幼稚園、保育園、保 育所等の教職員お よび小学校教員	幼稚園 保育園 保育所 小学校	
				第2回				○	就学前教育について【実践編】			
			養護教諭研修					○	養護教諭の職務等に関する研修	養護教諭	全校種	
			栄養教諭学校栄養職員研修 ※食育研修講座を兼ねる					○	栄養教諭の職務等に関する研修	栄養教諭・学校栄養職員	全校種	
		☆	道徳教育推進教師研修	第1回	○	○	○	○	道徳授業実践研修	道徳教育推進教師	全校種	
		☆	※道徳教育研修講座を兼ねる	第2回	○	○	○	○	道徳授業実践研修		全校種	
		◎	外国語活動担当者研修	第1回	○	○	○	○	外国語授業実践研修	外国語教育 推進教師	小学校	
		◎		第2回	○	○	○	○	外国語授業実践研修			
			特別支援教育コーディネーター研修					○	特別支援教育の充実を図るための研修(実践交流)	担当教員	全校種	
		学校事務職員研修					○	学校事務職員の実務について	学校事務職員	全校種		
		教育用コンピュータシステム管理担当研修					○	教育用コンピュータシステムの管理と運用	担当教員	小・中・高・特		
受 講 し な け れ ば な ら な い 研 修 (基 本 研 修)	教 職 年 数 に 応 じ た 研 修		1年目教員必修研修	第1回	○	○	○	○	尼崎の教育、接遇について、ICT	1年目教員 必修研修 対象者	小・中・特	
				第2回	○			○	○			生徒指導、外国語の指導、教科の指導①
				第3回	○			○	○			校務支援、学習指導、学級集団づくり
				第4回		○	○	○	○			授業のユニバーサルデザイン化、尼崎養護学校の授業参観
				第5回	○	○	○	○	○			情報モラル、教科の指導②
				第6回		○		○	○			学級経営、授業実践研修①
				第7回	○	○	○	○	○			特別活動、教科の指導②、授業実践研修②
				第8回	○			○	○			尼崎の地域、教科の指導③
				第9回		○		○	○			救急救命法、教科におけるICTの活用
				第10回		○	○	○	○			学校事故、尼崎の人権教育
				第11回		○		○	○			授業実践研修③
				第12回	○	○	○	○	○			教育相談、「特別の教科 道徳」の指導
				第13回	○	○	○	○	○			他業種に学ぶ、教科の指導④
				第14回	○	○	○	○	○			1年目教員研修の成果と課題、2年次研修に向けて
		☆	教職経験者(2年次)研修	共通研修	○	○	○	○	ストレスマネジメント、授業づくりについて、グループ授業実践研修①	2年目教員	小・中	
		グループ		○			○	○	グループ授業実践研修②(指導案、レポート等をもとに実践交流)			
		グループ		○			○	○	グループ公開授業研修③(代表者による公開授業、事後研究会)			
		選択研修		○			○	○	教職員の学び支援課が指定した研修から3講座を受講			
		選択研修		○			○	○	異なる校・園種との連携(授業参観、TTによる授業実践研修等)			
	☆	教職経験者(3年次)研修	共通研修	○	○	○	○	○	3年目教員	小・中		
			グループ	○			○	○			生徒指導、授業づくり等について、グループ授業実践研修①	
			グループ	○			○	○			グループ授業実践研修②(指導案、レポート等をもとに実践交流)	
			グループ	○			○	○			グループ公開授業研修③(代表者による公開授業、事後研究会)	
		選択研修	○			○	○	「教科等の指導力向上をめざした研修」から1講座を受講				
	☆	4年目教員研修(平成32年度に廃止)	個人	○			○	○	異なる校・園種との連携(授業参観、TTによる授業実践研修等)	4年目教員	小・中	
		5年次相当教員研修	選択研修	○	○	○	○	○	5年目教員 (5年次相当教員)	小・中・特		
			選択研修	○	○	○	○	○			希望による研修講座から1日分(半日は2つで1日とする)選択	
		中堅教諭等資質向上研修	共通研修				○	○	10年経験者教員 (11年目教員)	小・中・特		
			グループ	○			○	○			尼崎の今日的課題に取り組む、ミドルリーダーの自覚に関する内容	
			グループ	○			○	○			教科指導少数グループ研修	
			グループ	○			○	○			生徒指導少数グループ研修	
		選択研修	○			○	○	○	教職員の学び支援課が指定した研修から受講			
		15年次相当教員研修	選択研修	○	○	○	○	○	15年目教員 (15年次相当教員)	小・中・特		
			選択研修	○	○	○	○	○			希望による研修講座から1日分(半日は2つで1日とする)選択	
		管外転入教員研修		○			○	○	本市の課題とこれまでの取り組み	管外転入教員	全校種	

種別	中分類	新再設編 ◎ ☆	平成30年度 研修・研修講座名	獲得を目指す資質			内容・領域	対象	対象校種		
				情熱・責任感	授業力	専門性					
希望による研修（専門研修）	教育課題等への対応研修	◎ ☆	人権教育研修講座	1		○ ○	LGBTを学ぶ	全教職員	全校種		
				2		○ ○	これからの人権教育				
				3		○ ○	多文化共生を考える				
					一般教養研修講座			○	民間で活躍する人に学ぶ	全教職員	全校種
					学校飼育動物研修講座			○	飼育動物の取り扱いについての留意点	全教職員	幼・小・特
					情報モラル・セキュリティ入門研修講座			○	情報モラル・セキュリティ入門	全教職員	全校種
					校務支援システム活用研修講座（初級）	小学校		○	各種名簿作成、日々の様子、生徒指導等	全教職員	小・特
				中学校			○	中・特			
					校務支援システム活用研修講座（上級）	小学校		○	成績処理、通知表作成、要録作成等	全教職員	小・特
				中学校			○	中・特			
				☆	小学校ICT活用研修講座	1		○ ○	コンピュータ室の機器及びソフトウェアの活用	全教職員	小・特
				2			○ ○				
					中学校ICT活用研修講座			○ ○			中・特
					プログラミング教育研修講座			○ ○	プログラミング教育について	全教職員	全校種
					食育研修講座 ※栄養教諭栄養職員研修を兼ねる			○	子どもの食に関する課題解決に向けた研修	全教職員	全校種
					子ども理解のための研修講座	1		○ ○	生徒指導、不登校児童生徒支援について	全教職員	全校種
				2			○ ○	特別な支援を必要とする子どもの理解及び対応研修			
					インクルーシブ教育研修講座			○ ○	特別支援教育、インクルーシブ教育の充実を図るための研修	全教職員	全校種
					学級集団づくり研修講座 学級経営	1	○	○ ○	学級経営の基本を学ぶ	全教職員	全校種
						2		○ ○	野外活動に関する体験研修 (講師：美方少年自然の家から出張講師)	全教職員	全校種
				☆	道徳教育研修講座 ※道徳教育推進教師研修を兼ねる	第1回		○ ○	道徳授業実践研修	全教職員	全校種
				第2回			○ ○	道徳授業実践研修	全教職員	全校種	
					国語科教育研修講座	1		○ ○	(小学校教員向け) 主体的・対話的で深い学びの充実に向けて	小学校	小学校
				2			○ ○	書教育の充実に向けた授業について	全校種	全校種	
				3			○ ○	(中学校教員向け) 主体的・対話的で深い学びの充実に向けて	中学校	中学校	
					社会科教育研修講座			○	社会科の授業で培う力	全教職員	全校種
					図書館教育研修講座			○ ○	学校における多様な読書活動の展開	全教職員	全校種
					算数科教育研修講座			○	(小学校教員向け) 主体的・対話的で深い学びの充実に向けて	全教職員	全校種
			数学科教育研修講座			○	(中学校教員向け) 主体的・対話的で深い学びの充実に向けて	全教職員	全校種		
			理科教育研修講座			○	実験や観察で気づきたいこと	全教職員	全校種		
			アプローチ・スタートカリキュラム研修講座 (幼児期と児童期の接続期教育研修講座)	1		○	(生活科に関すること) 生活科授業デザインの方法とその実際	全教職員	全校種		
		2			○	(造形に関すること) 色・形・手触りを楽しむ	全教職員	全校種			
		3			○	(音楽に関すること) 音楽を楽しむ	全教職員	全校種			
		◎	幼児教育研修講座			○	幼児期の子どもの特性をとらえた教育について				
			音楽科教育研修講座			○	表現と鑑賞の指導について	全教職員	全校種		
			図工・美術科教育研修講座			○	造形活動に関する講話および実技演習	全教職員	全校種		
			体育科教育研修講座	1		○	(小学校教員向け) リズミクスの指導のポイント	全教職員	全校種		
		2			○	(中学校教員向け) 武道の指導のポイント					
			外国語活動・英語科教育研修講座			○	小・中つながりのある英語教育	全教職員	全校種		
			大学と連携した英語指導力向上研修講座			○	大学と連携した英語指導力向上事業受講者による公開授業等	全教職員	全校種		
			総合的な学習研修講座			○	新学習指導要領に向けて	全教職員	全校種		
			特別活動研修講座			○ ○	学級活動の指導のあり方	全教職員	全校種		
			技術科教育研修講座			○	学習活動を充実させる指導方法の工夫・改善	全教職員	全校種		
			家庭科教育研修講座			○	学習活動を充実させる指導方法の工夫・改善	全教職員	全校種		
			マスター教員による公開授業研修講座 (小学校教員による授業) (中学校教員による授業)	1		○	公開授業、事後研修会	全教職員	全校種		
		2			○	公開授業、事後研修会					
		3			○	公開授業、事後研修会					
		4			○	公開授業、事後研修会					
		5			○	公開授業、事後研修会					
		6			○	公開授業、事後研修会					
		7			○	公開授業、事後研修会					
		8			○	公開授業、事後研修会					
			特別臨時研修				課題に対応した研修(1)				
								課題に対応した研修(2)			
								課題に対応した研修(3)			
								課題に対応した研修(4)			

研究部会	研究部会	国語科教育アクティブ・ラーニング部会研修	全8回		○ ○	国語科で創る主体的・対話的で深い学び 等	各校より専任	小学校
		算数科教育アクティブ・ラーニング部会研修	全8回		○ ○	算数科で創る主体的・対話的で深い学び 等		小学校
		中学校アクティブ・ラーニング授業実践部会研修	全7回		○ ○	中学校アクティブ・ラーニング型研修 等		中学校
		外国語活動・英語科教育研究部会			○ ○	新学習指導要領に対応した授業 等		小・中・特
		道徳教育研究部会			○ ○	新学習指導要領に対応した授業 等		小・中・特
		教育総合センター研究発表会			○ ○	各研究部会による公開授業等		全教職員

1 受講しなければならない研修(基本研修)

(1) 職階に応じた研修(職階別研修)

研修・研修講座名	実施日			テーマ	受講人数
	月	日	曜		
校・園長研修	5	2	火	教育行政から見た校・園長の役割	65
新任校・園長研修	4	25	火	本市における教育のこれまでとこれから	16
教頭研修	7	10	月	危機管理(リスクマネジメント)について	66
幼稚園教頭研修	5	12	金	心と言葉が行き届けば、人生が生きる組織が生きる	9
新任教頭研修	4	17	月	心と言葉が行き届けば、人生が生きる組織が生きる	16
新任管理職コンピュータ研修	4	17	月	ネットワークを利用した校務処理	16

(2) 職務に応じた研修(職務別研修)

研修・研修講座名	実施日			テーマ	受講人数	
	月	日	曜			
リーダー養成研修	(1)	5	31	水	教育にエビデンスの視点を	79
	(2)	7	7	金	学校の危機管理能力を高める ー防災教育の視点からー	55
	(3)	8	7	月	学校改革のキーパーソンになろう	68
	(4)	8	9	水	学校運営に係る教育法規	74
	(5)	12	7	木	校内授業研修マネジメント ー相互理解と協働を目指すフレームづくりー	72
就学前教育研修	(1)	11	7	火	幼児期から児童期への なめらかな接続について	105
	(2)	11	7	火		
	(3)	11	29	水	心に向きあうあそび歌	53
	(4)	11	29	水		
教科化に向けての 外国語活動研修 I	(1)	8	9	水	英語教育の教科化を踏まえた 国の動向と英語教育の考え方	160
	(2)	8	9	水		37
	(3)	2	6	火		25
教科化に向けての 外国語活動研修 II	(1)	8	3	木	教える自信がつく！ 楽しい外国語活動研修 グループでの実施体験研修	48
	(2)	8	3	木		30
	(3)	8	4	金		31
	(4)	8	4	金		26
	(5)	8	7	月		61
	(6)	2	6	火		13
養護教諭研修	2	9	金	ガッテン流！子どもが変わるプレゼン技法 ～演出家的発想法～	56	
栄養教諭研修	2	15	木	生きる力を育む食育の在り方 ～生涯の健康づくりをめざして～	43	
道徳教育推進教師研修	8	23	水	特別の教科としての道徳の評価・指導	97	
特別支援教育 コーディネーター研修	5	25	木	支援が必要な子どもの、通常の学級における指導・ 支援の具体的な手立て	195	
学校事務職員研修	5	24	水	財務会計システムを活用するために	72	
教育用コンピュータシステム管理 担当研修	4	28	金	教育用コンピュータシステムの管理と運用	47	

(3) 次期学習指導要領の実施に向けた実践研究

研修・研修講座名	実施日			テーマ・内容	受講人数	
	月	日	曜			
国語科教育 アクティブ・ラーニング 授業実践部会	(1)	6	2	金	国語科における主体的・対話的で深い学びとは 地域素材をいかした教材開発	34
	(2)	7	31	月	授業づくり演習 レポート交流	37
	(3)	7	31	月		
	(4)	7	26	水	新学習指導要領における国語科教育の方向性	84
	(5)	8	29	火	単元構想を創る 単元構想の交流	35
	(6)	2	14	水	公開授業 第2学年の実践 事後研究会・指導助言	8
	(7)	2	21	水	公開授業 第4学年の実践 事後研究会・指導助言	18
	(8)	2	27	火	授業実践レポート交流 今年度のまとめと来年度に向けて	37
算数科教育 アクティブ・ラーニング 授業実践部会	(1)	7	7	金	算数科で創る主体的・対話的で深い学び 授業づくり演習	29
	(2)	8	1	火	算数科で創る主体的・対話的で深い学び 授業づくり演習・指導案演習	38
	(3)	8	22	火	全員参加の算数授業づくり	167
	(4)	8	24	木	授業映像を使った演習 グループによる指導案協議 グループによるプレゼンテーション	44
	(5)					
	(6)	12	19	火	公開授業 第6学年の実践 事後研究会・指導助言	34
	(7)	2	7	火	公開授業 第1学年の実践 事後研究会・指導助言	23
	(8)	2	20	火	授業実践レポート交流 今年度のまとめと来年度に向けて	31
中学校 アクティブ・ラーニング 授業実践部会	(1)	5	25	木	アクティブ・ラーニングの概要 アクティブ・ラーニングの先事例	18
	(2)	7	27	木	1学期のアクティブ・ラーニング実践事例報告 良いと思うアクティブ・ラーニングとは	18
	(3)	8	9	木	アクティブ・ラーニングのステップアップ	18
	(4)	9	21	木	校内研修づくりについて	18
	(5)	12	1	金	アクティブ・ラーニングを校内に広めるための工夫	18
	(6)	1	20	金	部会の活動報告	18
	(7)	2	15	水	1年間の成果報告 本年度のまとめと次年度に向けて	18
外国語活動・英語科教育 研究部会(1)	12	18	月	公開授業 第5学年の実践 事後研究会・指導助言	17	
外国語活動・英語科教育 研究部会(2)	1	30	火	公開授業 第6学年の実践 事後研究会・指導助言	31	
道徳教育研究部会	2	22	木	公開授業 第6学年の実践 事後研究会・指導助言	23	

(4) 教職年数に応じた研修(経験年数別研修)

研修・研修講座名	実施日			テーマ・内容	受講人数	
	月	日	曜			
1年目教員必修研修	1回	4	25	火	接遇教職員としての心構え・服務 尼崎の教育 尼崎市のICT環境	79
	2回小	6	20	火	学習指導の基礎と学習集団づくり 理科の指導・観察実験の指導	26
		6	27	火		26
	2回中	5	23	火	学習指導の基礎(学習指導案の作成) 教科の指導①～学習集団づくり～	17
	3回小	5	23	火	校務支援システムの活用 情報モラル教育 教科指導におけるICTの活用①	25
		6	27	火		26
	3回中	6	20	火	校務支援システムの活用 教科指導におけるICTの活用	17
	4回	6	6	火	尼崎養護学校での授業参観・体験研修 インクルーシブ教育 授業のユニバーサルデザイン化について	36
		9	12	火		33
	5回	6	13	火	学校事故およびアレルギー疾患への対応について 人権教育について 楽しく豊かな学級・学校生活を創る特別活動とは	68
	6回	7	4	火	どの子どもも輝く学級 授業実践研修①	67
	7回小	8	1	火	算数科の指導 授業実践研修②	52
	7回中	8	2	水	特別活動(部活動) 授業実践研修② 中学校1～3年次教科グループ研修	18
	8回小	9	26	火	教育相談について 国語科の指導	51
	8回中	9	26	火	救命救急法体験研修 教科指導におけるICTの活用	16
	9回小	10	3	火	尼崎の歴史 社会体験研修報告会 体育科の指導	51
	9回中	10	3	火	尼崎の歴史 社会体験研修報告会 教科の指導	17
	10回小	10	24	火	救急救命法 教科等の指導におけるICT活用	28
		11	14	火		23
	10回中	11	14	火	救急救命法 教科等の指導におけるICT活用	17
	11回小	11	21	火	授業実践研修③ 代表者による算数科公開授業 (園和北小学校第4学年)	15
		11	28	火	授業実践研修③ 代表者による算数科公開授業 (武庫北小学校第2学年)	25
		12	5	火	授業実践研修③ 代表者による算数科公開授業 (杭瀬小学校第3学年)	11
	11回中	11	21	火	授業実践研修③ 公開授業 事後研究	6
11		28	火	授業実践研修③ 公開授業 事後研究	4	
12		5	火	授業実践研修③ 公開授業 事後研究	8	
12回	1	16	火	生徒指導について 特別の教科 道徳の指導	68	
13回小	2	6	火	初任者の先生に伝えたいこと『人育ては自分育て』 英語教育の教科化を踏まえた国の動向と英語教育の考え方 教える自信がつく! 楽しい外国語活動	50	
13回中	2	6	火	初任者の先生に伝えたいこと 『人育ては自分育て』 授業実践発表	16	
14回	2	13	火	評価について(教科指導) 1年目研修の成果と課題 2年次研修に向けて	68	

研修・研修講座名	実施日			テーマ	受講人数	
	月	日	曜			
2年次教員研修	1 回小	6	16	金	わかる授業づくりのポイントを学ぶ グループ授業実践研修	58
	1 回中	6	21	水	授業力の向上を図るために 教科グループ授業実践研修	37
		6	22	木	授業力の向上を図るために 教科グループ授業実践研修	37
	2 回小 中 特	6	30	金	ストレスマネジメントについて －子どもといっしょに元気になる ストレスマネジメント－ 生徒指導上の課題解決に向けて －学校全体で取り組む生徒指導－	65
	3 回小	通年 各日			授業力向上研修 実践交流と公開授業事前研修	*
	3 回中	8	2	水	教科グループ授業実践研修 実践交流と公開授業事前研修	22
	4 回小	通年 各日			授業力向上研修 公開授業と事後研修	*
	4 回中	11 11 12	21 28 5	火	教科グループ公開授業研修 公開授業と事後研修	22
	希望日により 訪問指導		授業力向上研修 マンツーマン研修			*
3年次教員研修	1 回小	6	19	月	授業力向上研修 共通研修 (少人数グループ編成等)	45
	1 回中	6	21	水	共通研修 教科グループ 授業実践研修	37
		6	22	木	共通研修 教科グループ 授業実践研修	37
	2 回小	通年 各日			授業力向上研修 実践交流と公開授業事前研修	63
	2 回中	8	2	水	授業力向上研修 実践交流と公開授業事前研修	22
	3 回小	通年 各日			授業力向上研修 公開授業と事後研修	63
	3 回中	11 11 12	21 28 5	火	教科グループ 公開授業研修	22
4年目教員研修		通年			異なる校・園種との連携 (TTによる授業及び実践等)	*
5年次相当教員研修		通年			授業力・指導力向上研修	*
7年目教員研修		2	26	月	たちどまり、そして前進	51
10年経験者研修	5	10	水	メンタルヘルスマネジメント 中堅教諭としての自覚とその役割について	54	
	通年 各日			任意の研修を選択(マイスター教員 による公開授業研修講座1つは必修)	*	
15年次相当教員研修		通年			ミドルリーダーとしての資質向上 (今日的な教育課題等)	*
20年目教員研修		通年			任意の研修を2つ選択	*

2 希望による研修(専門研修)

(1) 教育課題等への対応研修

研修・研修講座名	実施日			テーマ	受講人数	
	月	日	曜			
人権教育研修講座	(1)	7	21	金	LGBTを学ぶ ～誰もが自分らしく生きるために～	170
	(2)	7	24	月	これからの人権教育 ～戦時期に軍需工場で働いていたろうあ労働者について～	91
	(3)	7	28	金	多文化共生を考える ～みんなが幸せに生きる社会をめざして～	92
食育研修講座		2	15	木	生きる力を育む食育の在り方 ～生涯の健康づくりをめざして～	43
子ども理解のための研修講座	(1)	8	4	金	生の声からみる”いじめのしくみ”	55
	(2)	8	3	木	教師も取り組める友だちづくりトレーニング ー発達症の児童を中心にー	81
インクルーシブ教育研修講座		5	25	木	支援が必要な子どもの、通常の学級における指導・支援の具体的な手立て	195
一般教養研修講座		7	28	金	仕事の携わり方改革	24
学校飼育動物研修講座		6	26	月	学校飼育動物の意義と目的 ～最適な飼育環境について～	10
プログラミング教育研修講座	(1)	8	24	木	プログラミング教育の概要について	24
	(2)	9	14	木		14
小学校ICT活用研修講座		8	7	月	コンピュータ室の他ぶれと端末及びソフトウェアを活用した授業について	13
中学校ICT活用研修講座		7	31	月	コンピュータ室の機器を活用した授業について	5
校務支援システム活用研修講座 (小学校)	初	8	2	水	スズキ校務による名簿作成・成績処理等について	8
	上	8	3	木	スズキ校務による成績処理・通知表入力・要録入力について	6
校務支援システム活用研修講座 (中学校)	初	7	26	水	スズキ校務による名簿作成・成績処理等について	6
	上	7	26	水	スズキ校務による面談資料の作成について	4
学級集団づくり研修講座 学級経営		6	8	木	学級経営から学級力へ ーRPDCAも活用ー	58
学級集団づくり研修講座 野外活動体験	(1)	7	26	水	野外活動に関する体験研修	13
	(2)	7	28	金	野外活動に関する体験研修	12

(2) 教科等の指導力向上をめざした研修(授業力向上研修講座)

研修・研修講座名	実施日			テーマ	受講人数	
	月	日	曜			
アプローチスタートカリキュラム研修講座 (幼児期と児童期の接続期教育研修講座)	(1)	8	28	月	幼保小連携教育カリキュラムを生かした保育・授業の展開	30
	(2)	11	14	火	公開授業 トイレットペーパー粘土で遊ぼう 講話 図画工作科・表現領域における幼保小連携 演習インクで遊ぼう	44
	(3)	8	24	木	保幼小連携から考える教師の役割 ～音楽遊びを主として～	38
国語科教育研修講座	(1)	7	26	水	新学習指導要領における 国語科教育の方向性	84
	(2)	8	8	火	メディアを活用した国語科授業	45
図書館教育研修講座	8	28	月	子どもと本を学びをつなぐ ー学校図書館の充実に向けてー	26	
社会科教育研修講座	1	25	木	社会科とアクティブ・ラーニング	17	
算数科教育研修講座	8	22	火	全員参加の算数授業づくり	167	
数学科教育研修講座	8	8	火	数学的活動を通じた指導について	8	
理科教育研修講座	2	16	金	児童生徒が理科の授業を 好きになる指導のポイント ～新学習指導要領に向けて～	32	
音楽科教育研修講座	8	4	金	低・中学年の音楽の授業づくり ～楽しく取り組める歌唱指導～	58	
図工・美術科教育研修講座	8	2	水	【演習】 クレヨンやパスでの造形表現 【講話】 共に創る図工の学びー新指導要領の視点からー	46	
体育科教育研修講座	(1)	5	1	月	つなげよう！リズムダンスの学習と体育大会	68
	(2)	8	7	月	誰でもできるダンスの指導方法	28
技術科教育研修講座	7	31	月	学習指導要領の改訂と新しい実践の方向性	10	
家庭科教育研修講座	8	22	火	家庭科教育における主体的・対話的で深い学び	20	
大学と連携した英語指導力向上研修講座	(1)	7	6	木	教師も子どもも楽しくなる外国語活動	25
大学と連携した英語指導力向上研修講座	(2)	9	12	火	INTERACTION(相互作用)の工夫	19
外国語活動・英語科教育研修講座	8	22	火	英語教育を小中一貫で行うには	73	
道徳教育研修講座	8	23	水	特別の教科としての道徳の評価・指導	97	
総合的学習研修講座	8	25	金	学校における消費者教育～消費者市民を育む新しい消費者教育とは～	18	
特別活動研修講座	7	26	水	”戦略的学級経営”で学級をワンダーランドに！	53	
マイスター教員による 公開授業研修講座 (小学校教諭による授業) (中学校教諭による授業)	(1)	7	18	火	刷り重ねて表そう ～物語から広がる宮沢賢治の世界～	21
	(2)	9	8	金	生徒のモチベーションをあげるために	11
	(3)	10	19	木	授業づくりについて	11
	(4)	10	23	月	公開授業「物語を作ろう」 講話「つけたい力を入れ込んだ単元構成」	7
	(5)	11	16	木	公開授業「比例と反比例」 講話「授業づくりについて」	8
	(6)	11	27	月	新聞を使った授業	15
	(7)	1	19	金	公開授業「箏を演奏する」 講話・演習「箏の学習を通して」	4
	(8)	2	20	火	公開授業「サッカー」 講話「授業づくりについて」	20
若手教員のための 授業づくり学習会	12	12	水	公開授業「詩を楽しもう」(第3学年) 授業研究会談会	40	
教育研究発表会	各部会で随時			教育総合センター研究発表会	*	

ウ 平成29年度 研究テーマ・専任講師 等

研究部会名	研究テーマ・専任講師	人数
小学校 国語科教育 アクティブ・ ラーニング部会	国語科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けて — 尼崎の地域素材をいかした教材開発を通して — 【専任講師】 プール学院大学 今宮 信吾 准教授	4 2
小学校 算数科教育 アクティブ・ ラーニング部会	アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び） で創る算数科の授業を目指して 【専任講師】 関西大学初等部 尾崎 正彦 教諭	4 3
中学校 アクティブ・ ラーニング 授業実践部会	アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び） の授業づくりを通して —アクティブ・ラーニングの授業実践と校内での広まり— 【専任講師】 大阪教育大学大学院 寺嶋 浩介 准教授 鳴門教育大学大学院 泰山 裕 講師	1 7
道徳教育 研究部会	道徳性を育むための授業づくりの工夫 【専任講師】 四天王寺大学 杉中 康平 准教授	5
外国語・ 英語科教育 研究部会	次期指導要領で新たに示された表現を取り入れた指導の 在り方を探る 【専任講師】 関西大学 今井 裕之 教授	7

エ 教育情報事業

（実績については平成29年度末現在）

(7) 主教育資料の収集・整備・提供

教育に関する情報を収集・整備して教育関係職員に提供し、資質の向上に役立て、教育の振興を図る。

- ・教育関係図書 14,187 冊
- ・教育関係資料（研究紀要・報告書等） 8,086 冊
- ・逐次刊行物
雑誌収集数 12 タイトル

(4) 教育広報活動

広報活動を通して、市民、保護者、教職員へ、教育の啓発を図る。

- ・「教育総合センターだより」 No.144～ No.147
- ・教育広報誌「教育あまがさき」 第80号～第81号

(7) 阪神南第一教科書センターの管理運営

教科書を展示し、教職員が行う教科内容の研究や指導計画作成に便宜を与えるとともに、保護者や市民に、教科書についての関心や認識を深めてもらう。

- ・常時展示（9：00～21：00）
- ・法定展示（平成29年6月16日（金）～7月5日（水））

(5) 教育関係資料の収集・展示

各学校・園、教育機関、全国の教育研究所等の教育関係資料を展示する。

- ・研究冊子・研究報告書・周年記念誌・幼稚園行事・プログラム等

(4) 各種刊行物

- ・教育研究報告書 紀要55号

1 社会教育の推進

本市では、尼崎市総合計画に基づき、「市民が生涯を通して学習に取り組み、学習の成果をまちづくりにつなげていける人材をはぐくむまち」、「市民の誰もが“気軽に・いつでも・どこでも、安全に”スポーツに親しめるまち」、「市民がさまざまな人権問題や人権の概念等について学び、個性と能力を十分に発揮できるまち」、「歴史資源や文化資源を活かし、市民がまちへの愛着と誇りを高めるなどの取組を通じて、人を引き付ける魅力があふれるまち」をめざしている。これらのまちづくりの実現に向けて、次の3つの観点から社会教育の推進に取り組む。

(1) 【生涯学習】生涯を通して学び、スポーツに親しめるまち

- ① 主体的な学習や生きがいがづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進める。(Ⅰ・Ⅳ)
- ② 健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組む。(Ⅱ)

(2) 【人権尊重・多文化共生】互いの人権を尊重し、ともに生きるまち

- ① 市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める。(Ⅰ・Ⅱ)

(3) 【魅力創造・発信】歴史や文化を守り活かし、人をひきつける魅力あふれるまち

- ① まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信する。(Ⅰ・Ⅲ)
- ② まちの歴史をとともに学びあえるよう、文化財や歴史資料等の保存や学習機会の充実に取り組む。(Ⅰ・Ⅲ)

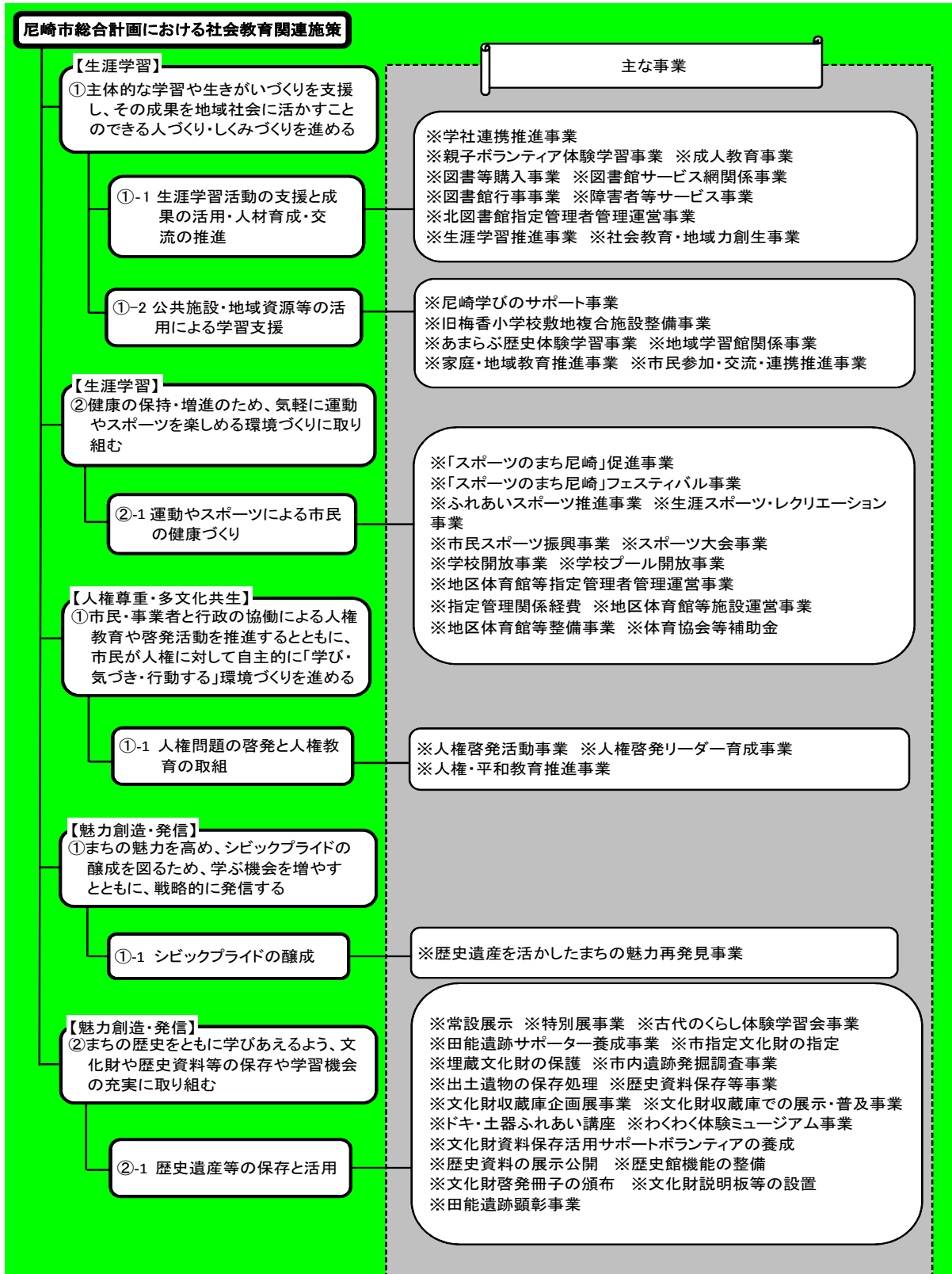
() 内の数字は、尼崎市の将来の姿としての※4つの「ありたいまち」を示す。

※ 4つの「ありたいまち」

- Ⅰ 人が育ち、互いに支えあうまち
- Ⅱ 健康、安全・安心を実感できるまち
- Ⅲ 地域の資源を活かし、活力が生まれるまち
- Ⅳ 次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち

2 社会教育関連施策

(1) 施策の体系



(2) 尼崎市総合計画における社会教育関連施策と事業

施策の体系	事業名	内容説明	事業予定月場所 (対象者)	主 管 課
<p>①主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進める</p> <p>①生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進</p>	学社連携推進事業	学習の成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを推進するため、地域の方々の活動や学習を支援するとともに、その成果を子どもたち・地域へ還元する機会の創出を図る。小学校の図書ボランティアの支援、特別支援ボランティアの養成、地域と学校の連携協働活動などを行う。	年 間	社会教育課
	親子ボランティア体験学習事業	親子がともに学習し、その知識を活用したボランティア活動を行うことで、社会貢献活動への参加意識を醸成するなど、学習の成果を活かした人づくり・しくみづくりを推進する取組として、親子で手話や聴覚に障害のある方とのコミュニケーションについて学ぶ他、特別養護老人ホームでゲームや歌等を通じて高齢者と交流する。	8 月	
	成人教育事業	ユネスコ活動事業を振興するとともに、平和都市宣言の趣旨を啓発したり、社会教育施設等で実施される平和教育事業を中心にPRしたりして、平和について考える機運を高める。	6月～9月 公民館、図書館 ほか(市民)	
	図書等購入事業	市民の利用に供するための図書及びAV資料並びに逐次刊行物を購入する。	年 間	中央図書館
	図書館サービス網関係事業	図書館を通じて生涯学習が行えるように、中央・北図書館、地区公民館図書室などをオンラインで結び、図書の貸出・返却・資料検索等を行う。	年 間	
	図書館行事事業	講座等の参加を通じて利用者に身近に感じられる図書館として利用拡大を図る。	年 間	
	障害者等サービス事業	※郵送貸出し 来館困難な障がい者に対し、利用の便を図るため、図書や録音テープを郵送貸出しする。 ※対面朗読 視力障がい者に対し、希望に応じて資料の対面朗読を行う。	年 間	
	北図書館指定管理者管理運営事業	北図書館の管理運営を指定管理者に委ねることにより、図書館サービスのより一層の充実とその効率化を図る。	年 間	
	生涯学習推進事業	市民大学事業 市民の多様化、高度化する学習要求に対応するため、「学ぶ・役立つ・楽しむ」を目的に、専門コースと一般教養コースを設定、市民の学習意欲を喚起し、自己の能力や生活の向上に資するため、専門的・体系的な学習の場を提供する。 ・専門講座(1講座) 中央公民館 ・一般教養講座 中央公民館・地区公民館 市民大学を1講座以上受講するものが、他の市民大学の中から興味、関心のあるプログラムを選択し、1プログラムから受講できる機会を設けることで、幅広い学習の場を提供する。 ・セレクト講座 中央公民館・地区公民館	6～2月 中央公民館 地区公民館 (市民)	中央公民館

①主体的な学習者や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進める	①-1 生涯学習活動の支援と成果の活用・人材育成・交流の推進	生涯学習推進事業	<p>学びの楽しさを学ぶワンコイン講座</p> <p>学びの楽しさを体感し、その学びの成果を将来的に市民や地域に循環させることのできるような内容の講座を実施する。</p>	<p>6～3月</p> <p>中央公民館 地区公民館 (市民)</p>	中央公民館
			<p>選挙・政治啓発講座</p> <p>市民に参政権の重要性と生きた政治のメカニズムを学ぶ機会を提供し、選挙制度及び政治に関する関心を高め、民主主義に対する理解を深める。</p>	<p>6～2月</p> <p>中央公民館 地区公民館 (市民)</p>	
			<p>日本語よみかき学級事業</p> <p>本市在住・在勤外国人が地域住民として円滑に社会生活が営めるよう、会話、読み書きを中心とした教育的援助を行うとともに、交流等により住民相互の国際理解を推進する。</p>	<p>年間</p> <p>中央公民館 小田公民館 大庄公民館 武庫公民館</p>	
			<p>サッカーロボットプログラム講座事業</p> <p>国際科学技術コンテストであるロボカップジュニアへの参加を目指し、尼崎双星高等学校及び尼崎商工会議所等と連携しながら、児童生徒を対象としたサッカーロボットプログラム講座を実施する。</p>	<p>8月</p> <p>中央公民館 (小・中学生)</p>	
			<p>リクエスト講座事業</p> <p>市民の多様な学習要求に応じた文化教養に関する講座を、公民館で実施するほか、地域にも出向き実施し、生活文化の振興に資するとともに、公民館事業への理解を深める。</p>	<p>4～3月</p> <p>中央公民館 地区公民館 学校等 地域施設 (市民)</p>	
		図書館サービス 網関係事業	<p>図書サービス</p> <p>図書館サービス網整備事業に基づき、公民館においても図書サービスを提供する。</p>	<p>年間</p> <p>中央公民館 地区公民館 (市民)</p>	
		社会教育・ 地域力創生事業	<p>地域・現代学講座事業（地域現代学講座・あまがさきげんき講座）</p> <p>地域社会で生活していくうえで生じる様々な課題や現代社会の問題などに焦点を当てた講座を公民館で実施するほか、地域にも出向き実施する。</p>	<p>4～3月</p> <p>中央公民館 地区公民館 学校等 地域施設 (市民)</p>	
			<p>地域・現代学講座事業（生き方探求キャリア教育支援事業）</p> <p>小学校高学年等を対象に、地域の職業人による講義を実施し、児童・生徒が将来の希望や職業など自分らしい生き方について考える機会を提供するとともに、学習意欲の向上を図り、併せて地域の職業人に地域貢献の機会を提供する。</p>	<p>4～3月</p> <p>学校 (小・中学生)</p>	

①主体的な学習者や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進める	① 2 公共施設・地域資源等の活用による学習支援	尼崎学びのサポート事業	(1) 尼崎学びのサポート事業 地域を自主的に支える人材の育成など、社会教育が担う役割が大きくなっていること、また学習機会や環境も多様化していることを踏まえ、生涯学習に関する効果的な情報発信として生涯学習情報誌の発行やインターネットの活用により、市民への学習支援機能の推進を図る。 (2) 生涯学習推進事業 社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民の自発的な幅広い学習を支援する。	年 間	社会教育課
		あまらぶ歴史体験学習事業	尼崎の歴史等に対する関心を高め、郷土愛を醸成するため、小学校3年生以上の児童を対象として夏休みに、市内の社会教育施設をめぐるバスツアーを実施する。平成30年度は文化財収蔵庫と中央公民館を訪問し、昔のくらしや尼崎の企業から環境について学習する。 また、小学生の親子を対象とした体験学習会を実施し、文化財収蔵庫や田能資料館、中央図書館において、それぞれの施設を活かした体験学習を行う。	7～8月	
		旧梅香小学校敷地複合施設整備事業	生涯学習の推進を通して、市民の出あい、学びあい、支えあい、つなぎあいを育み、活発で元気な地域づくりを図る拠点として、旧梅香小学校敷地に中央公民館と多目的ホール等の複合施設を整備する。	年 間	中 央 公 民 館
		尼崎学びのサポート事業	尼崎学びのサポート事業 地域を自主的に支える人材の育成など、社会教育が担う役割が大きくなっていること、また学習機会や環境も多様化していることを踏まえ、市民への生涯学習に関する効果的な情報発信や相談窓口の充実などにより学習支援機能を推進する。	年 間 中央公民館 地区公民館 (市民)	中 央 公 民 館
			公民館のあゆみ発行 公民館活動の総括的内容をまとめ、公民館活動振興の資料とする。	7月	
		地域学習館関係事業	公民館分館廃止に伴い、地域団体等が引き継ぎ、運営する地域学習館の維持管理を行う。	年 間 (地域学習館)	中 央 公 民 館
		家庭・地域教育推進事業	子どもふれあいスクール事業 0歳～中学生の子どもとその保護者を対象に、様々な体験活動を通して、子どもの豊かな人間性を育てるとともに、親子のふれあいを深め、家庭教育の充実を図る講座を全公民館で実施するほか、地域にも出向き実施する。	5～3月 中央公民館 地区公民館 学校等 地域施設 (市民)	
			子育て講座 子育て中の保護者を対象に、親としての意識を醸成し、子どもを育てるための基礎的な知識や力を高めるとともに、子育ての悩みや不安の解消を図る講座を全公民館で実施するほか、地域にも出向き実施する。	4～3月 中央公民館 地区公民館 学校等 地域施設 (市民)	

<p>① 主体的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進める</p>	<p>① 2 公共施設・地域資源等の活用による学習支援</p>	<p>家庭・地域教育推進事業</p>	<p>家庭地域交流事業</p> <p>0歳～中学生の子どもとその保護者・子育て支援者・団体・地域住民等を対象に、異なる世代の人々の交流の場を設け、子ども・子育て家庭を中心とした地域での絆を深める。</p>	<p>6～3月</p> <p>中央公民館 地区公民館 地域施設 (市民)</p>	<p>中央公民館</p>			
			<p>地域教育力向上支援事業</p> <p>子育て中の保護者・子育て支援者・団体・地域住民等を対象に、子ども・子育て家庭を支える地域の力を高め、子育てしやすい地域環境づくりに資する。</p>	<p>6～3月</p> <p>中央公民館 地区公民館 地域施設 (市民)</p>				
			<p>立花(りつばな)子育てひろげようサミット事業</p> <p>立花地区で子育てに取り組む団体の代表者による「サミット」を立花公民館で開催し、各団体が抱える課題などについて自由に意見交換を行い、相互協力での解決に向けた取組を行う。</p>	<p>4～3月</p> <p>立花公民館 (市民)</p>				
		<p>市民参加・交流・連携推進事業</p>		<p>市民企画講座事業</p> <p>市民参加による講座企画委員会等において、講座を企画・立案し、実施することにより、市民の主体的な学習要求に応え、地域の活性化を図る。</p>		<p>4～3月</p> <p>中央公民館 地区公民館 (市民)</p>		
				<p>公民館まつり</p> <p>公民館登録グループが公民館まつり実行委員会を立ち上げ、自らの年間活動の成果を発表する。地域住民と交流するとともに公民館活動の振興を図る。中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各館で実施する。</p>		<p>9～11月</p> <p>中央公民館 地区公民館</p>		
				<p>ふれあい学級事業(いきいき学級)：肢体の不自由な人と健常者との交流学习</p> <p>肢体不自由者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。</p>		<p>6月</p> <p>中央公民館 (肢体不自由者・市民)</p>		
				<p>ふれあい学級事業(やまびこ学級)：聴覚・言語に障害を持つ人と健常者の交流学习</p> <p>聴覚・言語障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。</p>		<p>10～11月</p> <p>大庄公民館 (聴覚・言語障害者・市民)</p>		
				<p>ふれあい学級事業(ひかり学級)：視覚に障害を持つ人と健常者との交流学习</p> <p>視覚障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。</p>		<p>9～12月</p> <p>立花公民館 (視覚障害者・市民)</p>		
		<p>② 健康的な学習や生きがいづくりを支援し、その成果を地域社会に活かすことのできる人づくり・しくみづくりを進める</p>	<p>② 1 運動やスポーツによる市民の健康づくり</p>	<p>「スポーツのまち尼崎」促進事業</p>		<p>スポーツの全国大会等を誘致することにより、市民のスポーツへの参加意識の高揚と競技力の向上を促進し、「スポーツのまち尼崎」をアピールすることでイメージアップを図る。</p>	<p>年間</p> <p>記念公園 総合体育館 野球場 (市民)</p>	<p>スポーツ振興課</p>
				<p>「スポーツのまち尼崎」フェスティバル事業</p>		<p>子どもから高齢者まで幅広く参加できるスポーツ交流事業を行うことにより、市民のスポーツへの関心、参加意欲の向上を促し、「スポーツのまち尼崎」の実現に資する。</p>	<p>10月8日</p> <p>記念公園 屋内プール 地区体育館 (市民)</p>	

②健康の保持・増進のため、気軽に運動やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組み	②-1運動やスポーツによる市民の健康づくり	ふれあいスポーツ推進事業	総合体育館トレーニング室（ヘルスエリア）に体格に合わせて調整のできるトレーニングマシン等を設置し、トレーニングの実技指導に加え、健康・スポーツに関する講習会を開催することにより、市民の体力向上や健康増進を図る。	年間 総合体育館 (市民)	スポーツ振興課
		生涯スポーツ・レクリエーション事業	※生涯スポーツサービスシステム事業 スポーツやレクリエーション活動に親しむ機会と場を提供し、健康づくりやコミュニティづくりへの関心を高め、スポーツ、レクリエーション活動の普及、振興を図る。	年間 (市民)	
			※あまがさき市民ウォーク事業 尼崎の史跡や自然の中を歩くことで、市民の健康の保持増進の一助とする。	6月3日(日) 立花・武庫地区	
		市民スポーツ振興事業	市民スポーツの振興を図るため、リーダー養成や全国大会等に出場する市民に激励金を支給するほか、優秀な成績を収めた選手や功績のあった指導者の表彰、傷害保険の加入などの環境整備を行う。 ・スポーツ振興激励金事業 ・スポーツ顕彰事業 ・スポーツリーダー講習会等 ・スポーツ指導者傷害保険加入事業	年間 (市民)	
		スポーツ大会事業	市民スポーツの振興と健康の保持増進を図るため、各種大会を開催する。 ・市民スポーツ祭 ・マスターズ選手権大会 ・市長旗大会 ・兵庫県都市区対抗、阪神地区都市対抗駅伝競走大会 ・あまがさき市民マラソン大会	年間 総合体育館他 (市民)	
		学校開放事業	市民のスポーツ活動の場を確保するため、市立小・中学校の運動場、体育館などを市民に開放し、市民スポーツの振興を図る。 なお、事業運営の地域への移行について、モデル校による試行を実施する。	年間 小・中学校 (市民)	
		学校プール開放事業	子どもたちが自由に水に親しめる場を確保するとともに、夏休み期間中の充実した生活といった観点から、夏休み期間中の一定の時期に市立小学校のプールを開放し、子どもたちの健康増進と健全育成を図る。 平成29年度実施小学校 難波小・杭瀬小・大島小・浜田小・園田小・上坂部小	夏季期間 小学校 (中学生以下)	
		地区体育館等指定管理者管理運営事業	地区体育館等の管理運営を指定管理者に代行させ、効率的・効果的な管理運営を図る。	年間 屋内プール・ 地区体育館	
		指定管理関係経費	屋内プール・地区体育館（立花・園田体育館を除く）の適切な維持管理を図る。	年間 屋内プール・ 地区体育館	
		地区体育館等施設運営事業	立花体育館及び園田体育館等の適切な維持管理を図る。	年間 地区体育館	

		地区体育館等整備事業	公共施設の適正な維持管理と利用者の安全確保のため施設整備等を行う	年間 (立花・園田体育館)	
		体育協会等補助金	尼崎市体育協会及び尼崎市レクリエーション協会の活動を助成することにより、市民の健全な心身の発達と明るい豊かな健康づくり等を図る。	年間 (体育協会等)	
<p>①市民・事業者と行政の協働による人権教育や啓発活動を推進するとともに、市民が人権に対して自主的・主体的に「学び・気づき・行動する」環境づくりを進める</p>	<p>①-1 人権問題の啓発と人権教育の取組</p>	人権啓発活動事業	基本的人権が尊重される地域社会の形成に向け、人権啓発資料の作成を行うとともに、学習会や講演会を実施し、市民意識の高揚を図る。	年間	社会教育課
		人権啓発リーダー育成事業	人権学習グループなどが実施する人権学習研修会等で助言するリーダーを育成することにより、市民の学習の促進と充実を図る。	年間	
		人権・平和教育推進事業	人権推進講座事業 市民一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の実現に向けて、人権推進講座を公民館で実施するほか、地域にも出向き実施する。(公社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	6~3月 中央公民館 地区公民館 学校等 地域施設 (市民)	中央公民館
			平和教育推進事業 「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図るために、講演会・パネル展示等を行う。	7~9月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	
<p>①まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信する</p>	<p>①-1 シビックプライドの醸成</p>	歴史遺産を活かしたまちの魅力再発見事業	戦国時代の城館の土塁が現存する富松城跡の保存・活用を市民との協働で進めるとともに、地域学習の素材として積極的に活用していくための取組を進め、歴史遺産の保存・活用に向けた市民の気運を盛り上げていく。	年間	歴博・文化財担当
		①-2 歴史遺産の保存と活用	常設展示	田能遺跡は弥生時代全期間にわたる遺跡であり、発掘された貴重な遺構を保存し、市民の財産として末永く伝えていくことを目的として、田能資料館が建設・整備された。 昭和45年に開館した田能資料館は、その後の遺跡保存・史跡整備における全国のさきがけとなる施設で、未来に向け市民に親しまれる歴史学習の場として活用されている。	年間 田能資料館 (市民)

①まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信する	①-2 歴史遺産の保存と活用	特別展事業(特別展示)	特別展では日本文化の源流とも言える弥生文化に焦点をあて、設定したテーマに沿って近隣地域の出土品等から田能遺跡との関連性などについて展示する。 弥生文化の重要性について広く周知を図り、文化財保護への関心を高め、弥生文化に対する理解を高める。	10～12月 田能資料館 (市民)	田能資料館担当
		特別展事業(企画展示)	企画展では田能遺跡の出土遺物を中心に、弥生時代の生活や暮らしの関連性を展示することにより、弥生時代の人々の生活や技術・文化の発展を探る。	5月～9月 2月～4月 田能資料館 (市民)	
		古代のくらし体験学習会事業	実物に触れ、生活の一端を復元して体験する「参加する施設」をめざす参加・体験型学習会として、これまでの実践と経験により蓄積した特色ある体験学習を展開するとともに、弥生時代の人々の生活や技術・文化について学び、市民の歴史学習を支援するとともに、文化財に対する関心を高める。	年間 田能資料館 (市民)	
		田能遺跡顕彰事業	国指定史跡である田能遺跡を地域住民とともに顕彰し、地域への愛着と誇りを育てる。	11月 田能遺跡	
		田能遺跡サポーター養成事業	田能遺跡サポーター養成講座を実施し、その知識を基にボランティアとして、復元建物の修復、小学校など団体見学の案内、古代のくらし体験学習会等の事業サポートを行い、市民と協働の取組を推進するとともに、文化財保護に対する認識を高め、市民の歴史学習を支援する。	年間 田能資料館 (市民)	
		市指定文化財の指定	尼崎市文化財保護審議会の調査審議を経て、市指定文化財を指定し、文化財に関する保護・普及に努める。	年間	
		埋蔵文化財の保護	埋蔵文化財取り扱い手引きを作成し、埋蔵文化財保護の周知徹底を図るとともに、遺跡の調査等を行う。	年間	
		市内遺跡発掘調査事業	個人住宅建設等に先立つ埋蔵文化財発掘調査を公費により実施する。	年間	
		出土遺物の保存処理	市内の遺跡から発掘調査等により出土した遺物の保存処理を行うことにより、展示・公開が可能な資料として永久保存を図る。	年間	
		歴史資料保存等事業	尼崎の歴史にゆかりのある資料等の収集・保管等を行うことにより、地域資産の保存・活用を進める。	年間	
		文化財収蔵庫企画展示事業	文化財収蔵庫企画展示室を会場に、これまで収集してきた資料を活用した企画展を開催する。また、文化財収蔵庫休館中は、尼崎市総合文化センター美術ホールを会場に出張企画展を開催する。	7～8月、2～3月 文化財収蔵庫 総合文化センター (市民)	
		文化財収蔵庫での展示・普及事業	文化財収蔵庫で収蔵資料の展示公開や体験学習活動等を開催することにより、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資源を守り活かす活動を行う。	4～9月 文化財収蔵庫 (市民)	
		ドキ・土器ふれあい講座	児童・生徒や市民に対して、歴史にふれる機会を提供するため、市内で発掘された出土遺物や、古代のくらしのイラストパネル等を教材として提供し、学芸員を解説員として派遣する。	年間 学校等 (市民)	

歴博・文化財担当

①まちの魅力を高め、シビックプライドの醸成を図るため、学ぶ機会を増やすとともに、戦略的に発信する	①-2 歴史遺産の保存と活用	わくわく体験ミュージアム事業	市民との協働による体験学習活動や学芸員による歴史講座等を開催し、体験学習活動を協働で実施する市民ボランティアを募集・養成することにより、市民が郷土の歴史に関心を持ち、地域に根ざした文化活動の促進に寄与する。		歴博・文化財担当
		文化財資料保存活用サポートボランティアの養成	発掘調査により出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成し、収蔵資料の保存、活用を進め、尼崎の歴史に対する市民の関心を高める。	年 間 文化財収蔵庫 (市民)	
		歴史資料の展示公開	収蔵する歴史資料による展示会を尼信会館等で開催し、資料収集の成果を市民に還元するとともに、尼崎が歴史豊かな文化都市であることをPRし、本市のイメージアップに貢献する。	10～11月 尼信会館 (市民)	
		歴史館機能の整備	寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげる城内まちづくり整備事業の一環として、歴史館機能の整備に係る工事に着手する。また、工事に伴い、文化財収蔵庫事務所を旧博愛幼稚園に移転し仮事務所とする。	10月頃～	
		文化財啓発冊子の頒布	『尼崎の神社・寺院建築』等、身近な地域の文化財を紹介する冊子を頒布する。	年 間 (市民)	
		文化財説明板等の設置	主要な史跡・文化財の所在地に説明板等を設置し市民の利用に供することにより、地域の歴史や文化財に対する関心を高め、愛郷心を涵養する。	年 間 (市民)	

3 社会教育施設

(1) 文化財施設

① 田能資料館

昭和40年に発見された田能遺跡は、猪名川左岸の低湿地帯に営まれた近畿地方を代表する弥生時代の集落跡である。出土した考古資料及び屋外復元施設を広く公開することにより、郷土文化に対する市民の関心を高め、教育、学術及び文化の振興を図ることを目的としている。平成22年には、常設展示室のリニューアル工事を行った。平成27年には円形平地住居の屋根の全面葺き替えを行い、平成28年からは市民との協働により順次復元住居の屋根の葺き替えを実施している。

② 文化財収蔵庫

市内の遺跡から発掘された出土遺物や農具・生活用具等の民俗資料、尼崎にゆかりのある歴史資料等を保存するとともに、尼崎の歴史を紹介した展示を行うことにより、文化財や郷土文化に対する関心を高めることを目的としている。

施設概要

施設名		田 能 資 料 館		文 化 財 収 蔵 庫																					
概要																									
所在地	尼崎市田能6丁目5番1号		尼崎市南城内10番地の2																						
電話 F A X	6492-1777		6489-9801																						
開設年月日	昭45年7月25日		昭48年10月3日(平21年1月1日移転)																						
建物の構造	敷地面積	収蔵庫：鉄骨造1階建	5,219.73 m ²	鉄筋コンクリート3階建	8,663 m ²																				
	建築延面積	復元住居：木造 茅葺き	収蔵庫 371.39 m ² 復元住居 88 m ²		本館 5,500 m ² 産業・民俗資料室 252 m ²																				
屋内及び屋外施設の内訳		屋内：事務室、展示室、展示・学習室、収蔵室、図書室、整理・研究室、作業室 屋外：墳墓標示10基 復元住居2棟 復元高床倉庫1棟 方形周溝2基		本館：玄関ホール、事務室、市民活動室、体験学習室、展示ホール、ガイダンス室、展示室、講座室、作業室等 産業・民俗資料室																					
利用方法	申込方法	団体利用のみ事前申込み		同 左																					
	開館時間	午前10時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)		午前9時～午後5時30分 (入館は午後5時まで)																					
	休館日	月曜日(祝休日と重なる場合は、直後の平日を休館) 12月29日～1月3日		同 左 ただし、整備工事に伴い平成30年10月1日より新施設開館までは休館となる																					
平成29年度利用状況		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">入館者数</td> <td>総数</td> <td>個人</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>45,294</td> <td>39,777</td> <td>5,517</td> </tr> </table>		入館者数	総数	個人	団体	人	人	人		45,294	39,777	5,517	<table border="1"> <tr> <td>総数</td> <td>個人</td> <td>団体</td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>17,521</td> <td>9,300</td> <td>8,221</td> </tr> </table>		総数	個人	団体	人	人	人	17,521	9,300	8,221
入館者数	総数	個人	団体																						
	人	人	人																						
	45,294	39,777	5,517																						
総数	個人	団体																							
人	人	人																							
17,521	9,300	8,221																							

文化財保護

文化財保護審議会を設置し、国指定文化財、県指定文化財に加えて、本市単独の市指定文化財を指定し、文化財の保護に努めている。

(平成29年度末現在 国・県・市指定文化財65件 国登録文化財42件)

① 国指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	彫刻	明治37年2月18日	木造日隆上人坐像(伝浄伝作)	1 軀	開明町3-13 本興寺
2	建造物	大正3年4月17日 (昭和36年12月27日追加指定)	本興寺開山堂 附 棟札2枚	1 棟	〃
3	〃	〃	本興寺三光堂	1 棟	〃
4	〃	昭和49年5月21日	本興寺方丈 附 玄関1棟・棟札2枚	1 棟	〃
5	〃	〃	長遠寺本堂 附 棟札2枚 多宝塔 附 棟札5枚	2 棟	寺町10 長遠寺
6	工芸	大正11年4月13日	太刀 銘恒次(名物数珠丸)	1 口	開明町3-13 本興寺
7	〃	大正15年4月19日	太刀 銘守家 附 蒔絵太刀拵	1 口	東桜木町3(尼信会館) 尼信文化基金
8	史跡	昭和41年9月2日	近松門左衛門墓	1 基	久々知1-3 広済寺
9	〃	昭和44年6月30日	田能遺跡		田能6-5-1 尼崎市

ただし、個人所有は含まず。

② 県指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建造物	昭和40年3月16日	長遠寺鐘楼・客殿・庫裡	3 棟	寺町10 長遠寺
2	〃	昭和43年3月29日	富松神社本殿	1 棟	富松町2-23-1 富松神社
3	〃	〃	石造十三重塔	1 基	武庫元町2-9-2 須左男神社
4	書跡	昭和42年3月31日	大覚寺文書	56 点	東七松町1-23-1(尼崎市) 大覚寺
5	彫刻	昭和51年3月23日	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
6	考古資料	平成3年3月30日	田能遺跡出土の遺物 銅劍鏝型片 白銅製釧 碧玉製管玉	1 個 1 個 632 個	田能6-5-1 尼崎市
7	歴史資料	平成13年3月30日	撰津職河辺郡猪名所地図	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
8	建造物	平成14年4月9日	天満神社本殿 附 棟札1枚	1 棟	長洲本通3-5-1 天満神社
9	〃	平成15年3月25日	本興寺鐘楼	1 棟	開明町3-13 本興寺
10	〃	平成30年3月20日	旧小阪家住宅	1 棟	扇町33-4 兵庫県

③ 市指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
2	建造物	昭和58年3月24日	如来院石造笠塔婆	1 基	寺町11 如来院
3	絵画	昭和58年3月24日	絹本着色涅槃図	1 幅	寺町10 長遠寺
4	工芸	〃	鱈口・雲版	3 口・1 口	〃
6	〃	昭和59年3月26日	銅鐘	1 口	寺町11 如来院
7	考古資料	〃	御園古墳石棺	1 基	塚口本町8-1-24 尼崎市
8	〃	〃	流水文銅鐸	1 口	開明町3-13 本興寺
9	建造物	昭和60年3月30日	三光堂向唐門	1 棟	〃
10	古文書	〃	本興寺文書	49 点	〃
11	考古資料	〃	水堂古墳出土品 附 封土中・封土上面出土土器	1 括	南城内10-2 尼崎市
13	古文書	昭和61年3月13日	長遠寺文書	8 点	寺町10 長遠寺
14	絵画	〃	紙本着色浄光寺縁起図	双 幅	常光寺3-5-1 浄光寺
15	彫刻	昭和62年3月30日	十一面観音菩薩立像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
16	歴史資料	〃	尼崎城下風景図 附 尼崎城及び城下関係資料29点	1 点	東七松町1-23-1 尼崎市
17	〃	昭和63年4月1日	伊佐具神社社号標石	1 基	上坂部3-25-18 伊佐具神社
18	民俗文化財	〃	素盞鳴神社おみこ踊り区絵馬	1 面	南武庫之荘8-15-12 素盞鳴神社
19	絵画	平成元年3月30日	海北友松筆押絵貼屏風	6 曲1 双	開明町3-13 本興寺
20	考古資料	平成3年3月29日	重圈素文鏡	1 面	南城内10-2 尼崎市

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
21	建造物	平成4年3月31日	本興寺笠塔婆	1 基	開明町3-13 本興寺
23	工芸	平成6年3月28日	豊臣秀吉木像菊柄紋袴付子・ 桑山重晴木像黒漆付子	2 基	大島3-17-3 宝樹院
24	古文書	平成8年3月25日	杭瀬庄雑掌申状案	1 巻	東七松町1-23-1 尼崎市
25	絵画	平成9年3月24日	紙本着色日蓮大聖人註画讃	5 巻	寺町10 長遠寺
26	歴史資料	平成10年3月26日	浅葱糸威二枚胴具足 附 桜井神社所蔵資料	8 2 点	東桜木町3 (尼信会館) 桜井神社・尼信文化基金
27	彫刻	平成11年3月23日	毘沙門天立像	1 軀	武庫之荘7-27-20 白衣観音寺
28	歴史資料	平成12年3月23日	長洲天満神社絵馬 附 奉納者名木札1枚	2 7 面	東七松町1-23-1 尼崎市
29	建造物	平成14年3月29日	大覚寺弁財天堂 附 弁財天社1棟 棟札1枚	1 棟	寺町9 大覚寺
30	〃	平成15年3月28日	八幡神社本殿 附 高欄擬宝珠2点	1 棟	東難波町3-6-15 八幡神社
31	〃	〃	如来院本堂・表門 附 棟札1枚(箱入)	2 棟	寺町11 如来院
32	〃	平成16年3月29日	吉備彦神社本殿 附 金幣1本	1 棟	金楽寺町2-17-1 吉備彦神社
33	建造物	平成16年3月29日	善通寺本堂 附 紙本墨画龍図(旧内陣天井画)1面	1 棟	寺町3 善通寺
34	絵画	平成17年3月29日	絹本着色頭如上人画像	1 幅	西立花町2-17-8 光輪寺
35	古文書	〃	東大寺領荘園文書	2 巻(各3 通・2通)	東七松町1-23-1 尼崎市
36	建造物	平成18年3月28日	石造宝篋印塔	1 基	水堂町1-24-27 常春寺
37	工芸	〃	刀 銘 兎州尼崎住藤原国幸	1 口	東七松町1-23-1 尼崎市
38	考古資料	平成19年3月22日	板碑 阿弥陀坐像板碑・地 蔵立像板碑	2 基	大庄北2-7-1 東光寺
39	歴史資料	〃	銀十匁札版木	1 組	東七松町1-23-1 尼崎市
40	古文書	平成20年3月25日	日蓮書状(乙御前母御書)	1 幅	寺町10 長遠寺
41	〃	〃	日蓮筆曼荼羅本尊	1 幅	〃
42	絵画	平成21年3月25日	新曲図扇面	3 0 面	東七松町1-23-1 尼崎市
43	歴史資料	平成23年3月24日	守部観音堂再興関係資料 聖観音菩薩立像及び像内納入文書断簡 絹本着色十一面観音菩薩像 棟札(延宝8年5月17日銘) 罌口(延宝8年5月吉日銘) 普賢菩薩立像及び厨子	5 件	南武庫之荘8-15-8 守部素盞鳴神社氏子会 守部福祉協会 守部素盞鳴神社 来迎寺
44	古文書	平成24年3月27日	天龍寺関係文書	4 帖1通	東七松町1-23-1 尼崎市
45	彫刻	平成25年3月27日	木造達磨大師坐像	1 軀	浜田町1-7 興禅寺
46	古文書	平成26年3月26日	寺岡家文書	1 巻(4通)	昭和通2-7-16(地域研究史料館) 個人
47	古文書	平成26年3月26日	豊臣秀吉朱印状 (建部寿得軒他二名宛)	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
48	古文書	平成27年3月26日	足利義詮書状	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
49	古文書	平成28年3月29日	豊臣秀次朱印状	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
50	絵画	平成30年3月26日	絹本着色頭如上人画像	1 幅	大物町1-17-36 西教寺

※1, 5, 12, 22 は兵庫県指定文化財に指定されたため欠番

④ 国登録文化財

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建築物	平成15年12月1日	東洋精機株式会社本館事務所	1 棟	長洲本通1-14-37 東洋精機株式会社
2	〃	〃	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	1 棟	大庄西町3-6-14 尼崎市
3	〃	平成19年7月31日	尼崎市役所開明庁舎 (旧開明尋常小学校校舎)	1 棟	開明町2-1-1 尼崎市
4	〃	平成21年4月28日	田近家住宅主屋	1 棟	西昆陽3-350 個人
5	〃	〃	田近家住宅衣装蔵	1 棟	〃

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
6	建築物	平成21年4月28日	田近家住宅道具蔵及び油蔵	1棟	西昆陽3-350 個人
7	〃	〃	田近家住宅米蔵	1棟	〃
8	〃	〃	田近家住宅長屋門	1棟	〃
9	〃	平成21年8月7日	森松家住宅主屋	1棟	武庫之荘東1-105 他 個人
10	〃	〃	森松家住宅離れ	1棟	〃
11	〃	〃	森松家住宅衣装蔵	1棟	〃
12	〃	〃	森松家住宅道具蔵	1棟	〃
13	〃	〃	森松家住宅米蔵	1棟	〃
14	〃	〃	森松家住宅東納屋	1棟	〃
15	〃	〃	森松家住宅南納屋	1棟	〃
16	工作物	〃	森松家住宅井戸	1棟	〃
17	建築物	〃	森松家住宅長屋門	1棟	〃
18	〃	〃	森松家住宅東門	1棟	〃
19	工作物	〃	森松家住宅中門	1棟	〃
20	〃	〃	森松家住宅外塀	1棟	〃
21	建築物	平成21年11月2日	芦田家住宅主屋	1棟	食満3-492 個人
22	〃	〃	芦田家住宅土蔵	1棟	〃
23	〃	〃	芦田家住宅納屋	1棟	〃
24	建築物	平成22年1月15日	本田家住宅主屋	1棟	西本町2 個人
25	〃	〃	本田家住宅異蔵	1棟	〃
26	〃	〃	本田家住宅乾蔵	1棟	〃
27	建築物	平成22年9月10日	田中家住宅主屋	1棟	戸ノ内町3 個人
28	〃	〃	田中家住宅土蔵	1棟	〃
29	工作物	〃	田中家住宅東門	1棟	〃
30	〃	〃	田中家住宅外塀	1棟	〃
31	建築物	平成23年1月26日	上原家住宅主屋	1棟	長洲本通3 個人
32	〃	〃	上原家住宅納屋	1棟	〃
33	〃	〃	上原家住宅離れ	1棟	〃
34	〃	〃	上原家住宅南蔵	1棟	〃
35	〃	〃	上原家住宅米蔵	1棟	〃
36	工作物	〃	上原家住宅門	1棟	〃
37	建築物	平成23年7月25日	小西家住宅主屋	1棟	七松町2 個人
38	〃	〃	小西家住宅砂蔵	1棟	〃
39	〃	〃	小西家住宅納屋	1棟	〃
40	工作物	〃	小西家住宅門	1棟	〃
41	〃	〃	小西家住宅北築地塀	1棟	〃
42	〃	〃	小西家住宅西石垣	1棟	〃

⑤ 文化財の継承

「尼崎の文化財」等の冊子を刊行し、市民の利用に供する。

(ア) 文化財調査報告書

No.	書名	年次
1	猪名寺廃寺址発掘調査報告	1952
2	溝平遺跡調査の概要	1957
3	金楽寺貝塚発掘調査概報	1963
4	尼崎市若王寺遺跡発掘調査概要	1966
5	田能遺跡概報	1967
6	尼崎市中ノ田遺跡	1971
7	田能遺跡発掘調査報告 I	1972
8	尼崎市上ノ島遺跡	1973

No.	書名	年次
9	尼崎市栗山・庄下川遺跡・桂木遺跡	1974
10	尼崎の民俗資料	1975
11	尼崎市金楽寺貝塚Ⅰ	1976
12	尼崎市東園田遺跡	1980
13	尼崎市下坂部遺跡	1981
14	尼崎市金楽寺貝塚Ⅱ	1982
15	田能遺跡発掘調査報告書	1982
16	尼崎市猪名寺廃寺跡	1984
17	尼崎の農具	1985
18	尼崎市中ノ田遺跡Ⅱ	1987
19	尼崎の漁業	1988
20	尼崎の絵馬	1989
21	尼崎市武庫庄遺跡	1990
22	尼崎市中ノ田遺跡Ⅲ	1991
23	尼崎市の指定文化財	1992
24	尼崎城跡Ⅰ	1993
25	道ノ下遺跡	1997
26	平成7年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1998
27	平成8年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1999
28	猪名庄遺跡	1999
29	平成9年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2000
30	平成10年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2002
31	尼崎の社寺建造物	2002
32	平成11年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2003
33	平成12・13年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2004
34	平成14・15年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
35	平成16年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
36	平成17年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2006
37	平成18年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
38	平成19年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
39	平成20年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2010
40	平成21年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2011
41	平成22年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2012
42	平成23年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2013
43	平成24年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2014
44	平成25年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2015
45	平成26年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2016
46	平成27年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2017
47	平成28年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2018

(イ) 埋蔵文化財調査年報

No.	書名	収録年次
1	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成3年度
2	〃	平成4年度
3	〃	平成5年度
4	〃	平成6年度
5	〃	平成7年度(1)
6	〃	平成7年度(2)

No.	書名	収録年次
7	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成7年度(3)
8	〃	平成7年度(4)
9	〃	平成7年度(5)
10	〃	平成7年度(6)
11	〃	平成8年度(1)
12	〃	平成8年度(2)、平成9年度、平成10年度(1)
13	〃	平成10年度(2)、平成11・12・13・14年度
14	〃	平成15年度
15	〃	平成16年度
16	〃	平成17年度
17	〃	平成18年度
18	〃	平成19年度、平成20年度(1)
19	〃	平成20年度(2)、平成21年度(1)
20	〃	平成21年度(2)
21	〃	平成21年度(3)
22	〃	平成22年度

(ウ) その他の出版物

- | | | |
|---|--------------------|------|
| a | 尼崎の神社・寺院建築 | 2002 |
| b | みどころ案内 尼崎の史跡・文化財 | 2016 |
| c | 尼崎城の歴史 | 2016 |
| d | 尼崎市立文化財収蔵庫周辺ガイドマップ | 2016 |
| e | 富松城 | 2018 |

(2) 図書館

① 活動方針

図書館は、資料の提供を通じて市民の生涯学習と生活課題の解決を図るため、「だれでも、どこでも、なんでも」という三つの奉仕目標の下に、中央図書館、北図書館、園田地区会館出張所、地区公民館図書室及び中央地区会館からなる図書館サービス網を形成し、資料の貸出、調査相談などの図書館サービスの提供を図ることにより、市民の要望に応じている。

② 図書館資料蔵書数等

ア 蔵書数

(ア) 中央図書館

(平成 30. 3. 31 現在)

分類 区分	0 総記	1 哲学 宗教	2 歴史 地理	3 社会 科学	4 自然 科学	5 工学 工業	6 産業	7 芸術 スポーツ	8 語学	9 文学	児童 図書	合計
一般図書	39,446	11,788	32,021	57,076	20,586	25,135	10,605	26,170	5,654	126,685	109,708	464,874
出張所図書	73	212	437	646	499	1,117	250	806	144	4,565	12,093	20,842
配本所	646	1,232	2,853	4,858	2,801	5,311	1,652	3,424	689	21,943	49,741	95,150
計	40,165	13,232	35,311	62,580	23,886	31,563	12,507	30,400	6,487	153,193	171,542	580,866

<その他：雑誌 91 種 22,839 冊・点字図書 281 冊・AV 資料 2,731 巻・録音図書 1,558 巻>

(イ) 北図書館

(平成 30. 3. 31 現在)

分類 区分	0 総記	1 哲学 宗教	2 歴史 地理	3 社会 科学	4 自然 科学	5 工学 工業	6 産業	7 芸術 スポーツ	8 語学	9 文学	児童 図書	合計
総数	8,060	3,764	11,576	16,717	7,388	8,880	2,926	11,189	2,506	49,933	58,809	181,748

<その他：雑誌 62 種 2,352 冊・点字図書 287 冊>

イ 尼崎市と中核市平均との比較

区分 対象	市人口 (千人)	蔵書冊数 (千冊)	貸出図書数 (千冊)	市民 1 人当たり 蔵書数 蔵書/市人口 (冊)	市民 1 人当たり 貸出図書数 貸出/市人口 (冊)	蔵書利用率 貸出/蔵書 (%)
尼崎市	464	762	1,523	1.64	3.28	2.00
類似都市平均	384	942	1,894	2.49	4.85	2.01

(平成 28 年度比較)

(注) 中核市平均とは、全国 53 中核市図書館(尼崎市を除く)の平均であり、資料は、「日本の図書館 2017」より。

③ 施設の規模等

施設名		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
概要										
所在地		尼崎市北城内 27 番地			尼崎市南武庫之荘 3 丁目 21 番 21 号			6 公民館図書室		
電話		6481-5244			6438-7322・7323					
開設年月日		平成 2 年 8 月 20 日			昭和 54 年 6 月 1 日					
建物の構造	敷地面積	鉄筋コンクリート		2,878.28 m ²	鉄筋コンクリート地上		1,569.62 m ²		合計 約 614 m ²	
	建築延面積	地上 3 階、地下 1 階		4,728.40 m ²	3 階地下 1 階、一部塔屋		2,477.49 m ²			
室の内容		3 階 レファレンス室、閲覧室、インターネットコーナー、AVコーナー、事務室 2 階 一般開架室、児童開架室、障害者室、事務室 1 階 書庫、配本作業室、セミナー室、コンピュータ室、赤ちゃん室 地下 書庫			3 階 集会室 2 階 参考室、青少年室、書庫、インターネットコーナー 1 階 児童開架室、一般開架室、事務室、心身障害者コーナー 地下 自転車置場、書庫			中央公民館図書室 小田公民館図書室 大庄公民館図書室 立花公民館図書室 武庫公民館図書室 園田公民館図書室		
	貸出申込み方法	阪神 7 市 1 町在住、市内在勤、在学者は、貸出申込書に記載して貸出券の交付を受ける。			同 左			同 左		
	利用内容	個人貸出し (1 人 15 冊以内、2 週間以内の貸出し) 団体貸出し (300 冊以内、1 か月以内の貸出し) 複写サービス (1 枚、モノクロ 10 円・カラー 30 円) 予約サービス、調査相談 障がい者サービス(対面朗読・郵送貸出)			同 左			個人貸出し (1 人 15 冊以内、2 週間以内の貸出) 団体貸出し (300 冊以内、1 か月以内の貸出し) 予約サービス		
	開館時間	火～土曜日 9 時～20 時 日曜日・休日 9 時～17 時 15 分 貸出しは閉館 15 分前まで(複写サービス及びインターネット端末利用サービスは閉館 30 分前まで)			同 左			月～土曜日 9 時～20 時 30 分 日曜日 9 時～16 時 30 分		
	休館日	月曜日(この日が休日に当たる時は、その直後の休日でない日) 館内整理日(毎月最終の木曜日。ただし 7, 8, 3 月は開館。12 月は 28 日。) 年末・年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(5 月又は 6 月中の約 10 日間)			同 左			祝日(休日) 年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日) 特別整理期間(5 月又は 6 月中の 5 日間)		
図書貸出状況(29 年度)		一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		97,379	22,046	119,425	139,792	31,059	170,851	88,636	24,681	113,317
利用図書数(冊)		272,320	226,565	498,885	315,164	292,698	607,862	147,624	222,736	370,360
図書構成比(%)		55	45	100	52	48	100	40	60	100

中央図書館

郵送貸出し：利用者 5,332 人、利用図書数 8,271 巻

施設名		中央地区会館図書コーナー	園田地区会館				
概要							
所在地		尼崎市西御園町 93 の 2	尼崎市東園田町 4 丁目 12 番地の 4				
電話		6413-8171	6493-0140				
開設年月日		昭和 58 年 6 月 8 日	昭和 51 年 4 月 29 日				
建物の 構造	敷地面積	約 88 m ²	130.94 m ²				
	建築延面積						
室の内容		1 階 図書コーナー	1 階 図書室				
	貸出申込み 方法	阪神 7 市 1 町在住、市内在勤、在学者は貸出申込書に記載して 貸出券の交付を受ける。	同左				
	利用内容	個人貸出し (1 人 15 冊以内、2 週間以内の貸出し) 予約サービス	同左				
	開館時間	火～日曜日 9 時～17 時	木～火曜日 13 時～18 時				
	休館日	月曜日 年末・年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日)	水曜日 年末・年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日) 特別整理期間(4 月又は 5 月中の 1 日)				
図書貸出状況(29 年度)		一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		6,874	1,552	8,426	12,901	4,439	17,340
利用図書数(冊)		9,927	11,929	21,856	24,863	37,819	62,682
図書構成比(%)		45	55	100	40	60	100

団体登録者 126 団体 (全市) 利用図書数 40,643 冊
 個人登録者 202,179 人 (全市) 利用図書数 1,561,645 冊

稲葉荘地域学習館は平成 29 年 10 月末をもって、塚口南地域学習館は平成 29 年 12 月 28 日をもって図書コーナーを閉室

(3) 公民館

① 活動方針

生涯学習の拠点施設として、地域住民の実生活に役立つ、教育・文化・学術に関する各種事業の実施及び集会の場の提供を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として活動している。

② 活動の場の提供

使用申請	使用しようとする日の3か月前の日の属する月の初日から3日前までに、使用の申請を受け付ける。(インターネット・電話予約可・使用料前納)、教育委員会に登録した団体等が使用する場合は、使用料の減免規定が適用される。
開館時間	午前9時～午後9時(日曜日は午前9時～午後5時)
休館日	祝日(休日)12/29～1/3
使用条件	営利目的及び特定の政党、選挙活動、宗教活動には利用できない。

③ 各室の定員と使用料

中央公民館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
1階	11号室	20人	660	1,140	1,500
	12号室	18人	660	1,140	1,500
	13号室 (実習室)	40人	2,400	2,700	3,960
2階	21号室	20人	660	1,140	1,500
	22号室	15人	540	960	1,080
	23号室	15人	540	960	1,080
	24号室	24人	660	1,140	1,500
	25号室	30人	660	1,140	1,500
	26号室 (14畳)	28人	660	1,140	1,500
	27号室 (18畳)	36人	660	1,140	1,500
視聴覚室	63人	1,920	2,580	3,480	
3階	31号室	18人	660	1,140	1,500
	小ホール	100	3,480	4,320	6,300
	大ホール	300	5,460	6,300	9,420

地区公民館		(単位 円)			
室名	定員	午前	午後	夜間	
ホール	100～300人	3,180	4,320	5,460	
小学習室	10～18人	540	960	1,080	
学習室	12～50人	660	1,140	1,500	
和室 (12～40畳)	24～60人	660	1,140	1,500	
実習室	18～36人	1,200	1,740	2,580	

摘要

本市内に住所を有しない者(本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。)(法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの)が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。

○ 使用区分

午前:9時～12時
午後:13時～17時
夜間:18時～21時

④ 公民館グループの育成

市民の自主的グループ活動を援助し、育成することも公民館の大きな役割であり、その成果として、現在の市内の公民館に登録されているグループ数は355、登録者数は4,019人となっている。

⑤ 学習室の開設

春・夏・冬休みの期間中、小学生・中学生を中心に学習意欲を高めるとともに、地域に根ざした公民館を目指し、学習の場を提供している。

開設時期 小・中学校「春・夏・冬休み」期間

場 所 中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館

月～土 9:00～17:00

⑥ 図書の閲覧・貸出し

公民館では、図書を整備し、市民の閲覧・貸出し等を行っている。各公民館と図書館をコンピュータオンラインで結び、毎日の貸出しを行っている。

閲 覧 毎日開館時間内

貸出し 月～土曜日 9:00～20:30

日曜日 9:00～16:30

休 み 祝日・休日

12月29日～1月3日

特別整理期間

⑦ 地域・団体との連携

公民館活動は、地域に内在する住民の生活課題、学習課題に応じた内容でなければならない。

また、社会教育関係団体、社会福祉協議会などと密接な連携を保って、地域・団体のニーズに応え、地域づくりの一翼を担う。

⑧ 学習相談と情報の提供

各公民館は、地域住民の要求にこたえるべく、日ごろから文化・学習情報や各種催しもの情報を収集し、随時提供するほか、学習相談に応じている。

⑨ ロビーの使用

いつでも、だれでも気軽に集う場として、公民館のロビーを開放している。

⑩ 施設等の概要

名称	電話	所在地	設置年月日	改 築 年 月 日	構 造	敷地面積 (㎡)
中央公民館	(代) 6482-1750	西難波町6丁目14番34号	S25. 7. 1	S45. 10. 28 H4. 4. 1	鉄筋3階建	1,839.45
小田公民館	(代) 6495-3181	潮江1丁目11番1-101号	S34. 12. 1	新築移転 H10. 4. 15	鉄筋高層24階建ての 1・2階部分の一部	—
大庄公民館	(代) 6416-0159	大庄西町3丁目6番14号	S44. 11. 10	改造 S61. 3. 12	鉄筋3階建	1,118.64
立花公民館	(代) 6422-6741	塚口町3丁目39番地の7	S47. 1. 5		鉄筋3階建 地下1階	714.82
武庫公民館	(代) 6432-1177	武庫之荘8丁目1番1号	H5. 5. 12		鉄筋3階建	1,763.58
園田公民館	(代) 6491-5496	食満2丁目1番1号	S37. 2. 10	新築移転 H元. 10. 26	鉄筋2階建 (園田体育館併設)	3,565.07

名称	建築 延面積 (㎡)	総収容 人員	室の内訳	登録グループ (H30.4.1現在)			利用状況 (件) (H29.4.1~H30.3.31)				利用率 (%)	
				グループ 数	会員数		午前	午後	夜間	計		
					男	女						計(人)
中央	2,376.18	727	事務室、大ホール、小ホール、 実習室、視聴覚室、和室2 学習室8、図書コーナー	88	167	706	873	1,340	2,260	1,088	4,688	34.13
小田	1,933.05	426	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー	65	159	596	755	1,132	1,927	880	3,939	44.61
大庄	1,560.50	254	事務室、ホール、学習室4 和室2、図書コーナー 実習室	37	79	314	393	848	700	437	1,985	25.29
立花	1,369.54	304	事務室、ホール、学習室4 和室、実習室、図書コーナー	50	148	481	629	1,141	961	459	2,561	37.29
武庫	2,154.36	524	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー 幼児コーナー	66	189	648	837	1,312	1,234	596	3,142	35.59
園田	1,537.54	476	事務室、ホール、学習室6 和室、実習室、図書コーナー	49	114	418	532	1,061	1,294	722	3,077	34.85
計				355	856	3,163	4,019	6,834	8,376	4,182	19,392	35.30

(4) スポーツ施設

① 学校スポーツ施設開放事業

市立の小学校・中学校の体育館、運動場及び中学校の柔剣道場を開放し、市民にスポーツやレクリエーションの場を提供することにより、市民スポーツの振興を図る。

ア 一般開放

(ア) 使用できる人

市内在住・在学又は在勤の者で構成され、かつ、責任の主体が明らかなスポーツ及びレクリエーション活動を目的とする団体

(イ) 使用の手続

使用しようとする日の属する月の前々月の平日（午後5時～7時）に学校に備えてある申請書によって、各小学校の学校開放担当者へ申し込む。

（ただし、学校開放運営委員会設置校については、使用手続等が異なる。）

(ウ) 使用できる時間帯

校種	使用日	使用施設			備考
		運動場	体育館	柔剣道場	
小学校	月～金曜日	午後5時～午後8時30分		夜間照明設備のない小学校の運動場の使用は日没までとする。	
	土曜日	午後2時～午後8時30分			
	日曜日 祝日（休日） 夏季等休業日	午前9時30分～午後8時30分			
	火～金曜日		午後5時～午後8時30分		
中学校	土曜日		午後5時30分～午後8時30分		
	日曜日 祝日（休日）	午前9時30分～午後4時30分			

※ 学校開放運営委員会設置校では若干時間が異なります。

※ 夜間照明設備利用料として、子どもの団体（中学生以下）1回500円、大人の団体（高校生以上）1回1,000円を徴収しています。

(エ) 使用できる種目

校種	使用施設	
小学校	運動場	ソフトボール、サッカー、少年軟式野球、陸上競技、グラウンド・ゴルフなど
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
中学校	運動場	軟式野球、サッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技など
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
	柔剣道場	柔道、剣道など

※ 中学校の運動場にあつては、テニスコートを含む。

イ 学校開放運営委員会による開放

市内小学校 22 校に学校開放運営委員会を設置し、個人利用者を対象とした各種目スポーツ事業の計画・プログラムの提供、利用調整及び促進、学校開放の管理等を行っている。(1 行政区 3~4 小学校)

(ア) 学校開放運営委員会設置校

(小学校区 22 校)

行政区	学 校 名				行政区	学 校 名				
中央	難波	竹谷	明城	わかば西	立花	立花	立花西	七松	塚口	
小田	杭瀬	下坂部	清和		武庫	武庫庄	武庫北	武庫東	武庫	
大庄	浜田	成徳	大庄		園田	小園	園田	園和	園田東	

(イ) 付帯施設設備設置状況

行政区	設置 年度 学校名	夜 間 照 明								ク ラ ブ ハ ウ ス										備考		
		S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	H30	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	H30			
中央 3校	明 城						★															平成 14 年度 単に変更
	難 波				★							単										
	竹 谷																余					
小田 3校	下坂部							★								余						
	清 和					★							単									
	杭 瀬				★							余										平成 20 年度 子に変更
大庄 4校	大 庄																余					
	成 徳			★								併										
	浜 田		★									併										
	わかば西								★											余		
立花 4校	立 花	★									併											
	立花西				★							余										
	塚 口																	余				
	七 松					★						単										
武庫 4校	武 庫								★							余						
	武庫北			★								単										
	武庫東																	余				
	武庫庄							★						単								
園田 4校	園 田			★								単										
	園 和															単						
	園田東					★							余									
	小 園		★									併										
計	22校	1	2	3	3	3	2	2	1	0	2	3	4	3	2	3	2	2	1			

併：児童ホームと併設（プレハブ） 単：単独（プレハブ） 余：余裕教室利用 子：こどもクラブと併設

② 屋内プール・地区体育館

(公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に委託)

市民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高揚させるとともに、健康づくりの促進とスポーツの振興を図る。

ア 屋内プール

(ア) 一般開放

a 開館時間帯

火～金曜日 午後6時30分～午後9時
 土曜日 午前11時15分～午後9時
 日曜日・祝日(休日) 午前10時～午後5時15分
 休館日＝月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分	使 用 料	
	1 人 1 回	
一般、学生及び高等学校(これに準ずる学校及び中等教育学校の後期課程を含む。)の生徒	回数券(1冊11枚綴) 8,400円	840円
中学校(これに準ずる学校並びに義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。)の生徒及び小学校(これに準ずる学校及び義務教育学校の前期課程を含む。)の児童	回数券(1冊11枚綴) 4,200円	420円

※回数券(1冊11枚綴)は10回分の金額で販売

- (イ) 水泳教室(サルースイミングスクール)
 幼児から一般までの水泳教室を開設(有料)

イ 地区体育館

(ア) 健康づくり教室

中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各体育館で、年間2期に分け健康づくり教室を開設

(イ) スポーツプラザ(一般開放)

体育館ごとに個人で利用できるプログラムを設定

(ウ) サルースポーツ教室

各体育館で年間を通じ、スポーツ教室を開設

(エ) 貸館(団体利用)

日曜日・祝日(休日)は、主として団体が利用できる場として提供

a 開館時間帯

火～土曜日 午前9時～午後9時
 日曜日・祝日(休日) 午前9時～午後5時
 休館日＝月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分		使 用 料 (単位：円)									
		午前9時から 午後0時まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで	午前9時から 午後0時まで の1時間	午後0時から 午後5時まで の1時間	午後5時から 午後9時まで の1時間	午後9時から の1時間
尼崎市立中央体育館 尼崎市立小田体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館 尼崎市立園田体育館	第1 フロア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100	1,640	2,100	3,270	
	第2 フロア	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700	300	450	670	
尼崎市立小田体育館 尼崎市立大庄体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館	会議室	1,300	1,600	2,200	2,900	3,800	5,100	—	—	—	
尼崎市立大庄体育館	フロア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100	1,640	2,100	3,270	
尼崎市立大庄体育館	格技室	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700	300	450	670	
<p>摘要 本市内に住所を有しない者（本市内に存する学校等に通学し、又は本市内に勤務場所を有する者を除く。）（法人その他の団体にあつては、本市内に事務所又は事業所を有しないもの）が利用する場合の使用料の額は、利用許可を受けた利用時間及びこれに係るこの表の右欄に掲げる額で算定された額に100分の150を乗じて得た額とする。</p>											

ウ 総合体育館

(ア) トレーニング指導

健康・体力づくりのために、専門のトレーナーが個人の体力に応じたトレーニング指導や体力測定を行う。

(イ) レインボースポーツスクール

年間を通じ、スポーツスクールを開設。

(ウ) 開館時間等

午前9時～午後9時

ただし、トレーニング室については、火曜日、水曜日、木曜日のみ午後10時まで開館
休館日 月曜日（月曜日が祝日にあたる時はその日後において最も近い祝日でない日）

12月29日～1月3日

③ 施設の規模等

指定管理者 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（平成18年度から）

施設名	所在地	敷地面積 m ²	建築面積 m ²	延床面積 m ²	構造	施設の概要	開設年月日
(サンシビック尼崎) 屋内プール	西御園町 93-2	6,279.01	2,291.08	2,557.04	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地下1階地上4階建て	○プール7コース(25M×15M) ○水泳指導準備室 98.35 m ² ○指導員室 ○乾燥室 ○ロッカールーム	昭和 58. 4. 1 (注) 他に地区 会館も併設
専用 1,496.91 共用 1,060.13				○第1フロア 756.69 m ² ≒ (32M×24M) ○第2フロア 145.94 m ² ≒ (12M×12M)			
1,964.99 専用 1,150.32 共用 814.67				○すもう場尾形(木造4本柱) 直径4M55 cm広さ 50.41 m ²			
小田体育館	潮江 1-15-3	<敷地面積>地債6,681.49 m ² に関する敷地権 133,537/1,000,000の割合 (892.22 m ²)		2,019.88	鉄骨鉄筋コンクリート造	○第1フロア 728.91 m ² ≒ (32M×23M) 第2フロア 211.48 m ² ≒ (25M×8M) ○会議室1 (40人) 78.19 m ²	昭和 49. 6. 1 改築移転 平成 6. 4. 19
大庄体育館	菜切山町20	2,016.82	1,139.90	1,432.15	筋コンクリート造、 2階建て	○フロア 690.00 m ² ≒ (30M×23M) ○格技室 259.05 m ² ≒ (23M×12M) ・第一格技室(剣道場) 124.41 m ² ・第二格技室(柔道場) 134.64 m ² ○会議室(30人) 54.40 m ²	昭和 55. 4. 1
立花体育館	三反田町 1-1-1	全体 10,266.83 のうち 2,028.11	体育館棟 1,440.80 のうち 1,138.22	1,607.93 専用 1,523.43 共用 84.50	鉄筋コンクリート造、 2階建て	○第1フロア 735.60 m ² ≒ (30M×24M) ○第2フロア 181.80 m ² ≒ (18M×10M) ○会議室(30人) 40.42 m ²	昭和 60. 6. 1 (注)他に 教育・障害福祉センターも併設
武庫体育館	武庫之荘 8-17-5	2,128.15	1,035.43	1,325.13	鉄筋コンクリート造、 2階建て	○第1フロア 690.00 m ² ≒ (30M×23M) ○第2フロア 200.00 m ² ≒ (15M×13M) ○会議室(30人) 53.60 m ²	昭和 51. 10. 1 増築 平成 4. 4. 1
園田体育館	食満 2-1-1	3,565.07	1,931.68	1,428.29	鉄筋コンクリート造、 3階建て	○第1フロア 731.79 m ² ≒ (30M×24M) ○第2フロア 263.41 m ² ≒ (20M×12M)	昭和 47. 12. 1 改築移転 平成 元. 10. 26

④ 社会体育施設等利用状況（平成 29 年度）

ア 学校スポーツ

校 種 別		件 数	人 数	
小学校	一般開放	体育館	15,271	355,533
		運動場	6,957	274,645
		ナイター	(2,724)	(102,178)
		小 計	22,228	630,178
	運営委員会 開 放	体育館	1,905	26,395
		運動場	564	17,804
		体育の日	15	5,547
		小 計	2,484	49,746
計		24,712	679,924	
中学校	一般開放	体育館	1,215	18,876
		運動場	508	14,302
		柔剣道場	1,450	26,832
		計	3,173	60,010
合 計		27,885	739,934	

イ 総合体育館トレーニング室（単位：人）

実年 (50歳以上)	壮年 (30～49歳)	青年 (29歳以下)	高等学校生徒	中学校生徒	小学校児童	計
36,640	29,946	19,138	9,935	3,011	149	98,819

ウ レインボースクール（単位：人）

スポーツスクール	7,505	計	7,505

エ 屋内プール（単位：人）

区 分	対 象			計
	大 人	小 人	小 計	
一般開放	5,113	1,324	6,437	84,944
サルススイミングスクール	78,507			

オ 地区体育館

施設名 事業名	中 央		小 田		大 庄		立 花		武 庫		園 田		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
健康づくり 教室	476	11,099	442	17,532	476	13,403	578	23,896	544	21,565	300	11,146	2,816	98,641
サルス スポーツ教室	796	11,236	1,144	21,561	480	8,118	1,000	19,974	1,040	21,173	655	12,666	5,115	94,728
スポーツ プラザ	583	6,244	882	15,251	700	7,300	583	8,361	554	8,128	545	8,742	3,847	54,026
各室各種団体	1,078	12,246	768	12,088	1,047	13,692	710	10,528	655	11,248	580	10,032	4,838	69,834
総計	2,933	40,825	3,236	66,432	2,703	42,513	2,871	62,759	2,793	62,114	2,080	42,586	16,616	317,229

⑤ その他

シティスポーツクラブ尼崎 WOODY（公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団施設）は、15歳以上（中学生は除く）の方を対象に、健康の維持・増進及び体力づくりのために専門的なトレーニング指導を行うとともに、仲間同士のコミュニケーションの場を提供し、市民のスポーツの振興を図る。

ア 所在地

尼崎市南武庫之荘3丁目37番1号
TEL 6436-1730 (代)

イ 開館時間等

火～金曜日 午前9時30分～午後11時
土曜日 午前9時30分～午後10時
日・祝日（休日） 午前9時30分～午後7時
休館日 月曜日（ただし、キッズダンス教室等一部スクールを実施）、
12月29日～1月3日

ウ 会費及び使用料

会員種類	支払方法	会費	事務手数料	使用料
正会員	年間一括払い	86,400円	3,240円	無料 (90分会員は1日1回。なお、90分を超過した場合は、10分毎に300円。) (サーキットルーム：300円/回)
	半年一括払い	45,790円		
	月払い	8,640円		
家族会員	年間一括払い	75,600円		
	半年一括払い	40,060円		
	月払い	7,560円		
90分会員	月払い	5,400円		
法人会員	年間一括払い	162,000円		
		108,000円		
プール会員	月払い	7,010円		
サーキット会員	月払い	3,240円	無料 (トレーニングジム、スタジオ：1,080円/回)	
ビジター	—	—	—	1回につき1人2,690円

※ サークットルーム

運動に親しみやすいフィットネスプログラムを提供する女性専用の施設。
(初回使用時は、要予約)

エ 主な設備

ジム、スタジオ2面、屋内温水プール

ジャグジー、ストレッチルーム、リラクゼーションルーム、サーキットトレーニングジム、サウナ、男女別温浴施設、露天風呂、休憩コーナー、多目的ルーム

オ 主な事業

スイミングスクール、キッズクラブ、ジャズダンススクール、いきいき健康体操

(5) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

住所：尼崎市西長洲町 1-4-1

電話：06-6489-2027 FAX：06-6489-2086

① 法人設立の経緯

昭和58年1月5日、市の外郭団体として財団法人尼崎市スポーツ振興事業団設立
平成23年4月1日、公益法人制度改革により、公益財団法人へ移行

② 目的（定款第3条）

事業団は、広く体育・スポーツの振興を図ることにより、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とする。

③ 基本財産

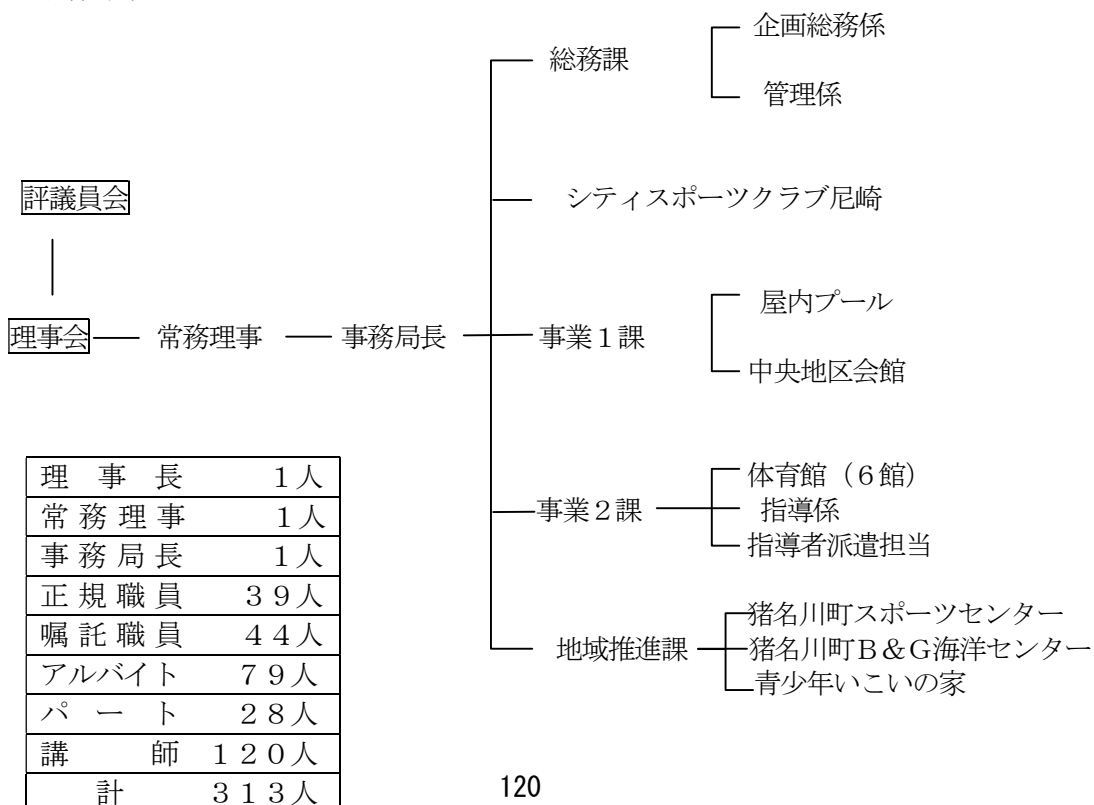
1億2千万円（うち市出捐金1億円）

④ 事業（定款第4条）

- ア スポーツ教室、競技会等スポーツ行事の開催
- イ スポーツ指導員の派遣
- ウ スポーツ指導者の養成及びスポーツに関する競技水準の向上
- エ 自然体験活動及び集団生活に関する指導
- オ 社会体育施設等の管理運営
- カ スポーツクラブの設置及び管理運営
- キ 体育・スポーツに関する調査研究及び情報提供
- ク その他目的を達成するために必要な事業

⑤ 組織

- ア 評議員 6人（市教育次長・体育協会会長・弁護士・公認会計士・大学教授・市議会議員）
- イ 役員
 - 理事長 1人（市職員）
 - 常務理事 1人（学識経験者）
 - 理事 4人（スポーツ推進委員・会社役員・スポーツ団体役員・学識経験者）
 - 監事 2人（税理士・市職員）
- ウ 事務局等



⑥ 管理・運営を行う施設

- ア 記念公園施設（総合体育館・陸上競技場・補助陸上競技場・テニスコート・野球場・その他園地）
- イ 屋内プール
- ウ 地区体育館（6館）
（中央・小田・大庄・立花・武庫・園田）
- エ 中央地区会館
- オ 青少年いこいの家
- カ シティスポーツクラブ尼崎（事業団所有施設）
- キ 猪名川町スポーツ施設
- ク 猪名川町B&G海洋センター

⑦ 主要事業

ア 社会体育施設等管理運営事業

- （ア）尼崎市立社会体育施設
- （イ）尼崎市記念公園施設
- （ウ）尼崎市立青少年いこいの家
- （エ）尼崎市立中央地区会館
- （オ）猪名川町スポーツ施設
- （カ）猪名川町B&G海洋センター

イ スポーツ教室等開催事業

- （ア）サルーススイミングスクール（屋内プール） 定員 2,472人
- （イ）サルーススポーツ教室・健康づくり教室（地区体育館） 37種目 126教室・24種目 88教室
- （ウ）レインボースポーツスクール（総合体育館・テニスコート他） 34種目 50教室
- （エ）付ボースポーツスクール・リフレッシュプログラム（猪名川町スポーツセンター） 24種目 25教室
- （オ）スイミングスクール（B&G海洋センター） 定員 1,640人
- （カ）スポーツ教室（B&G海洋センター） 17種目 17教室
- （キ）指導者派遣等事業（指導者派遣・小児肥満対策事業・市立尼崎高等学校トレーニング指導事業・国民健康保険運動指導事業他）
- （ク）トレーニング指導等事業（総合体育館トレーニング室）
- （ケ）スポーツのまち尼崎促進事業（全国大会等誘致事業） H 9～
- （コ）自然体験活動事業（青少年いこいの家）
- （サ）シティスポーツクラブ尼崎（WOODY）の運営 会員 2,146人

ウ ASPFスポーツのまち尼崎振興基金事業

- （ア）住民参加型スポーツ促進事業（尼崎子ども相撲まつり・スポーツのまち尼崎フェスティバル他）
- （イ）施設利用促進助成事業
- （ウ）スマイル健康事業（無料健康講座・地域イベントでの体力測定）
- （エ）スポーツ指導者講演会
- （オ）スポーツ情報収集提供事業（スポーツ健康情報マガジンの発行・運動相談窓口の開設等）
- （カ）子ども子育て支援事業（キッズひろば、かけっこ教室等）
- （キ）障がい者スポーツ支援事業
- （ク）競技力向上等助成事業（選手強化練習会・スポーツ敢闘賞等への助成）

エ その他の事業

- （ア）スポーツ調査研究（スポーツアドバイザーの設置）
- （イ）スポーツプラザ（地区体育館の一般開放）
- （ウ）いきいきヘルスアップ（トレーニングコーナーの設置）
- （エ）パパママのためのリフレッシュ体操
- （オ）水辺の安全教室
- （カ）小学生バレーボール交流会
- （キ）スマイルカップ交流会
- （ク）市民の運動参加率向上事業
- （ケ）幼児期における運動能力調査

- (コ) サンシビックまつり
- (サ) スイミングスクール記録会兼泳力検定会
- (シ) スマイル・オン・ステージ (受講生舞台発表会)
- (ス) ファミリー飯ごう炊さん&自然体験など

4 社会教育関係団体

区分	団体名	発足年月日	団体数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	青少年団体	尼崎市子ども会連絡協議会	30. 5. 28	79	2,417	山田 実	青少年センター 他	1,000 円	集団遊びを通じて、子どもの社会性を育む環境づくりを支援し、生活などの体験の機会をつくる。リーダースクールの実施等。
		日本ボーイスカウト兵庫連盟尼崎地区協議会	26. 9. 23	10	512	二渡 清	市内	地区登録料 1,200 円	6才以上成人者までを対象に健康や社会奉仕能力等を実践できるよう教育する。体験学習等。
		ガールスカウト尼崎地区連絡協議会	40. 12. 1	3	131	金澤 美代子	市内他	日本連盟・兵庫県連盟登録費 団体 7,500 円	少女たちが人類の平和と幸福に尽くすことができる人に育つよう自ら学ぶ機会を与える。野外活動等。
		N P O 法人 尼崎子ども情報センター	H25. 7. 3	—	20	平良 一夫	市内	正会員 2,000 円 賛助会員 1,000 円	社会教育の推進、子どもの健全育成に寄与する。広報、啓発事業等。
		M O A 美術館尼崎市 児童作品展実行委員会	H1. 4. 1	—	55	丸岡 鉄也	市内	—	社会教育並びに情操教育の一端を担う。展示会の開催及び美術活動の奨励。
		尼崎市 P T A 連合会	22. 12. 6	幼 10 小 41 養 1 中 17 高 11 (県 8) 計 80	40,091	高谷 浩司	市内	一般会費 学校園 2,000 円+(30 円×児童・生徒数×0.8)	子どもたちの健やかな成長を願い、保護者と教師の連携を図り、家庭や地域の教育力を高める。運営調整や啓発、情報交換等。
	成人教育団体	尼崎市連合婦人会	20. 11. 5	18	4,303	野村 カヤ子	市内	個人 30 円	婦人の向上と婦人会活動の振興を通じて、地域社会の発展に寄与する。各種講座研修会等。
		尼崎郷土史研究会	36. 1. 1	—	81	羽間 美智子	市内他	正会員 2,000 円 賛助会員 5,000 円	文化と歴史遺産を保護研究し市民の愛郷心を培う。歴史講演会の実施等。
		尼崎市人権・同和教育研究協議会	33. 2. 24	47	49	寺岡 陽子	市内	団体 3,000 円 個人 1,000 円	人権・同和教育の正しい理解を深め、推進する。人権・同和教育振興のための調査・研究等。
		(一社)実践倫理宏正会・ 尼崎支部	40. 7. 1	—	2,395	幸得 美代子	市内他	—	生活倫理の実践普及を図る。朝起会等。
		(一社)実践倫理宏正会・ 東山支部	41. 2. 11	—	2,543	桑田 洋子	市内他	—	生活倫理の実践普及を図る。朝起会等。
		尼崎モラロジー事務所	46. 6. 1	—	60	郷原 博幸	市内	個人 2,000 円	地域社会のモラル推進や学校の道徳教育の支援を図る。各種講演会の実施や広報誌の発行等。
		尼崎市 女性団体協議会	H4. 7. 13	31	300	濱田 格子	市内	団体 1000 円	女性団体、グループの交流及び男女共同参画社会の推進、後援会、研修会の開催等

区分	団体名	発足年月日	団体数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	文化団体	尼崎市舞台芸術協会	H8.4.1	9	119	穴田美緒	市内	団体 4,000円 (大学以外の学校のクラブ 2,000円) 個人 2,000円 賛助会員 5,000円	舞台芸術家や団体の交流により舞台芸術の発展・振興を図る。舞台公演への協力、文化行事の実施等。
		尼崎市文化団体協議会	40.4.1	18	3,959	山岡哲山	市内	団体 正会員 5,000円 個人・法人 賛助会員 6,000円	文化団体の連携と地域文化の向上と発展を図る。尼崎市主催文化行事への協力等。
		尼崎文化協会	22.10.4	4	61	和田桐山	市内	正会員 3,000円 法人会員 10,000円	文化の向上発展を図る。研究・調査等。
		尼崎ユネスコ協会	28.1.24	3	55	齊藤悦一	市内	普通会员 3,000円 維持会員 5,000円 特別会員 10,000円	諸国民の相互理解を深め人類の福祉向上に貢献する。講演会、講座の実施等。
		NPO法人 あまがさきエコクラブ	H14.11.1	—	75	川岸邦充	市内	1,000円	再生資源の利用促進に関する事業を行い、消費型社会から循環型社会への転換を図る。古紙等の分別回収等。
		尼崎子ども劇場	60.10.27	—	124	平尾輝子	市内	個人 12,000円	児童文化の創造、発展に努める。舞台芸術鑑賞等。
		契沖研究会	H8.2.25	—	65	村山保夫	市内	理事 10,000円 賛助会員 10,000円 一般会員 2,000円	契沖の遺徳を顕彰するとともに地域文化の高揚に努める。短歌大会の実施等。
	スポーツ団体	尼崎市スポーツ少年団	43.4.1	57	1,391	増岡貞彦	青少年センター 他	団員登録料 個人 1,000円 指導者登録料 個人 2,000円	青少年にスポーツ振興を図るとともに心身の健全育成を図る。講演会・研修会等。
		尼崎市スポーツ推進委員	33.4.1	—	54	坂本敏美	市内	4,000円(月額)	本市におけるスポーツの振興を図る。さわやか地域スポーツ活動等。
		尼崎市体育協会	22.8.7	27	18,040	阪本茂樹	市内	団体 20,000円	スポーツの振興により豊かな市民生活の醸成を図る。スポーツイベント等。
		尼崎市レクリエーション協会	38.10.1	6	239	阪本茂樹	市内他	団体 9,000円	レクリエーションを振興し文化的社会の建設に寄与する。指導者の育成等。
		尼崎市ゲートボール協会	55.10.1	—	65	三輪晋	市内他	県連登録会費 個人 2000円 正会員 1000円 準会員 350円	市民の健康増進や仲間作りを図る。スポーツイベント等。
		尼崎市スポーツクラブ21連絡協議会	H19.3.15	43	4,941	羽瀧一典	市内	団体 3,000円	クラブ相互の交流と情報交換を図る。クラブ間交流と大会の実施。
その他	施設関係団体	公民館登録グループ	—	355 (H30.4.1)	4,019 (H30.4.1)	—	市内	—	公民館グループ活動を通じて地域の発展を図る。

※社会教育関係団体のデータについては、平成30年8月1日現在で作成

5 青少年教育施設

(1) 美方高原自然の家（公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会管理運営施設）

〒667-1532
兵庫県美方郡香美町小代区新屋 1432-35
TEL 0796-97-3600
FAX 0796-97-3602
ホームページ <http://obs-mikata.org>

豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図ることを目的とした施設です。

(2) 丹波少年自然の家（阪神・丹波連携事業）

〒669-3803
兵庫県丹波市青垣町西芦田イケ 2032-2
TEL 0795-87-1633
FAX 0795-87-1777
ホームページ <http://www.hk.sun-ip.or.jp/yamabiko/>

自然環境に恵まれた丹波に、阪神7市1町と丹波2市の青少年が自然生活を体験し交流を深めるために、連携事業として開設しています。また、生涯学習の場として利用できる施設づくりも行っています。

(3) 青少年いこいの家（尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体管理運営施設）

〒666-0224
兵庫県川辺郡猪名川町万善字東山 6-1
TEL 072-768-0614
FAX 072-768-0614
ホームページ <http://aspf.or.jp/ikoi/>

猪名川渓谷の豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図ることを目的とした施設です。

季節を問わずだれでも気軽にアウトドア体験ができます。日帰りから2泊3日まで幅広く利用でき、ハイキング、バドミントン、フリスビーなどの軽スポーツから、野外炊事、キャンプファイヤーなどが楽しめます。

<付録1> 附属機関一覧表

平成30年6月1日現在

名称	設置年月日	設置目的	組織		平成29年度 審議事項	審議回数	根拠法令	所管課
			委員数 (人)	構成				
尼崎市子ども・子育て審議会	H25.4.1	児童福祉、母子保健及び幼児期の学校教育等について調査・審議する。	30 (以内)	学識経験者(6) 市議会議員(3) 児童福祉又は学校教育の関係者(9) 子ども及びその保護者を支援する団体の代表者(2) 事業主又は労働者の代表者(2) 市民の代表者(2)	尼崎市子ども・子育て支援事業計画(平成28年度実績)の点検・評価について等の協議を行った。	3回	尼崎市子ども・子育て審議会条例	学務課
尼崎市給食調理業務委託業者選定会	H25.10.9	本市が設置する小学校及び特別支援学校における給食の実施に必要な調理業務の委託契約の相手方となるべき事業者の選定に関する事項を調査審議し、教育委員会に答申する。	10 (以内)	校長代表者(2) 保護者代表者(4) 学識経験者(4)	平成29年度末委託期間満了校(7校)の業者選定を行った。	6回	尼崎市学校給食調理業務委託業者選定委員会条例	学校保健課
尼崎市立琴ノ浦高等学校給食事業者選定委員会	H29.12.26	尼崎市立琴ノ浦高等学校における給食の実施に必要な調理、配送等の業務の委託契約の相手方となるべき事業者の選定に関する事項を調査審議する。	7 (以内)	学識経験者(3) 生徒の保護者の代表者(2) 校長(1) 事務長(1)	—	0回	尼崎市立琴ノ浦高等学校給食事業者選定委員会条例	学校保健課
尼崎市立中学校弁当事業者選定会	H29.12.26	尼崎市立中学校における弁当事業の実施に必要な調理、配送等の業務の委託契約の相手方となるべき事業者の選定に関する事項を調査審議する。	7 (以内)	学識経験者(3) 生徒の保護者の代表者(2) 校長(2)	—	0回	尼崎市立中学校弁当事業者選定委員会条例	中学校給食担当

名 称	設 置 年月日	設置目的	組 織		平成 29 年度 審 議 事 項	審 議 回数	根拠法令	所管課
			委員数 (人)	構 成				
尼 崎 市 立 高 等 学 校 教 育 審 議 会	S60. 4. 1	市立高等学校の教育に係る重要項目について調査・審議する。	15 (以内)	市議会議員(3) 学識経験者(3) 当該高等学校の校長(2) 中学校代表(1) PTA代表(1) 産業界代表(1) 市民公募(2)	平成 25 年度以降特に 審議事項なし	委員会 0回 部 会 0回	尼崎市立高等学校教育審議会条例	学校教育課
尼 崎 市 校 用 図 書 選 定 委 員 会	S55. 4. 1	本市が設置する学校において使用する教科用図書の採択について必要な事項を調査審議し、教育委員会に報告する。	10 (以内)	義務教育諸学校学識経験者(3) 保護者代表者(2) 校長(2) 教員(2) 本市関係職員(1)	各教科部会から報告のあった種目ごとに、教科用図書を調査審議し、報告を行った。	3回	尼崎市立学校教科用図書選定委員会条例	学校教育課
			7 (以内)	各高等学校学識経験者(2) 保護者代表者(2) 校長(1) 教員(2)				
尼 崎 市 い じ め 問 題 対 策 審 議 会	H28. 4. 1	いじめ防止委のための対策に関する調査審議を行う。また、いじめの重大事態調査を行う。	7 (以内)	弁護士(1) 医師(1) 大学教授(1) 精神保健福祉士(1) 臨床心理士(1) 社会福祉士(1) 警察OB(1)	尼崎市いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止等のための対策に関する事項を調査・審議し、報告を行った。	2回	尼崎市いじめ問題対策審議会条例	生徒指導担当
尼 崎 市 教 育 支 援 委 員 会	S55. 4. 1 H27. 10. 9 条 例改正	心身に障害を有する児童及び生徒の義務教育諸学校への適切な就学並びに就学後の教育上必要な支援を行うために必要な事項を調査審議する。	16 (以内)	医 師(5) 学識経験者(1) 校長代表(3) 児童福祉施設代表者(2) 特別支援学級担当教員(3) 特別支援学校代表(2)	依頼「平成 30 年度就学予定児童及び生徒等の就学について」に対し、保護者面接、知能等諸検査、行動観察、医師の判断等医学的・心理学的及び教育的観点から審議し、報告を行った。	委員会 3回 部 会 9回	尼崎市教育支援委員会条例	教育相談・特別支援担当
尼 崎 市 社 会 教 育 委 員 会	S25. 7. 1	社会教育に関する諸計画の立案及び教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団体代表者(3) 学識経験者(6) 市議会議員(1)	平成 29 年度社会教育関係主要事業及び社会教育関係団体補助金等の審査並びに審議を行うとともに、総合計画に係る社会教育関連施策について協議を行った。また、教育委員会からの諮問「地域振興体制の再構築に係る社会教育を担う拠点機能のあり方について」答申した。	8回	社会教育法第15条 尼崎市社会教育委員に関する条例	社会教育課

名 称	設 置 年月日	設置目的	組 織		平成 29 年度 審 議 事 項	審 議 回数	根拠法令	所管課
			委員数 (人)	構 成				
尼 崎 市 文 化 財 保 護 審 議 会	S57.9.1	文化財保護に 関して諮問に 応じて調査審 議する。	5 (以内)	学識経験者	平成 29 年度尼崎市指 定文化財について調 査・審議し、指定候補 物件について答申を 行った	3回	尼崎市 文化財保護 条例	歴博・文化財担当
尼 崎 市 公 民 館 運 営 審 議 会	S26.8.17	公民館長の諮 問に応じ公民 館における各 種事業の企画 実施について 調査審議する。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団体 代表者(2) 学識経験者(8)	協議事項「自治のまち づくりに向けた地域 振興体制の再構築(取 組方針)について」「公 民館講座・事業の再構 築について」等の協議 を行った。	4回	社会教育法 第 29 条 尼崎市立 公民館の設置 及び管理に関 する条例	中央公民館
尼 崎 市 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会	S37.4.1	スポーツ施設 の整備、指導者 の養成及びス ポーツの振興 等に関し調査 審議し、教育委 員会に建議す る。	10 (以内)	医師会代表者(1) 中学校体育連盟代 表者(1) 社会教育関係団体 代表者(2) スポーツ関係外郭 団体代表者(1) 学識経験者(5) (うち市議会議員 1 人)	「尼崎市スポーツ推 進計画(後期計画)」 の具体的な取組状況 及び尼崎市スポーツ 推進計画(第 2 期)策 定についての審議を 行った。	審議会 1回 小委員会 1回	尼崎市 スポーツ推進 審議会条例	ス ポ ー ツ 振 興 課

<付録2> 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧表

尼崎市立小学校

平成30年4月1日現在(※学級数・児童数は平成30年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は特別支援学級(内数)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	児童数
1 明城	6481-2432	6481-2433	南城内10番地の1	土高 伸也	宇川 光平	平成16年4月	22	3 548
2 難波	6481-2502	6481-2503	東難波町4丁目3番40号	兼田 隆男	仁科 良久	大正9年4月	21	4 516
3 難波の梅	6482-2581	6482-2582	西難波町6丁目14番57号	上田 忠治	中井 研二	平成26年4月	26	5 668
4 竹谷	6411-3381	6411-3382	北竹谷町2丁目36番地	好川 裕信	谷村 明彦	昭和10年4月	14	2 318
5 下坂部	6499-1206	6499-1208	下坂部1丁目12番1号	浅田 宗良	福田 晃大	明治10年12月	15	3 362
6 潮	6499-7169	6499-7154	潮江2丁目2番20号	藤井 健三郎	藤稿 英子	昭和34年4月	17	2 462
7 長洲	6488-0490	6488-0491	長洲東通3丁目7番1号	中井 正人	中田 達也	明治6年12月	14	2 338
8 清和	6488-4381	6488-4382	長洲本通1丁目8番1号	田中 智子	井上 雅登	昭和30年4月	9	1 189
9 杭瀬	6488-3581	6488-3582	杭瀬北新町2丁目6番1号	大西 宏道	渡邊 明美	大正14年4月	19	2 543
10 浦風	6488-0328	6488-0329	杭瀬南新町4丁目1番34号	中村 幸一郎	青木 優樹恵	昭和35年1月	8	2 181
11 金楽寺	6482-0276	6482-0277	金楽寺町2丁目3番1号	赤松 利信	西田 一義	昭和10年9月	21	4 504
12 浜	6499-1536	6499-1535	浜2丁目21番1号	中根 孝介	細間 亜季	昭和23年9月	24	5 563
13 大庄	6417-3621	6417-3622	大庄中通4丁目43番地の1	峯本 千鶴	足立 靖	明治6年10月	17	3 434
14 成文	6418-2361	6418-2362	大島2丁目33番1号	木戸 恒徳	川内 哲也	昭和30年4月	11	3 216
15 成徳	6413-1601	6413-1602	蓬川町302番地の2	田邊 真一	竹本 信	昭和28年1月	14	2 357
16 わかば	6418-2888	6418-2889	武庫川町1丁目25番地	松田 光二	森 一弘	平成28年4月	15	2 424
17 大島	6417-5721	6417-5722	稲葉荘2丁目10番7号	中根 成介	岡本 薫	昭和16年3月	21	4 572
18 浜田	6417-8331	6417-8332	浜田町3丁目110番地	西井 一雄	佐久間 直紀	昭和26年4月	14	2 342
19 立花	6429-6554	6429-4592	栗山町2丁目26番1号	橋本 悦明	杉浦 文崇	明治6年3月	20	2 575
20 立花南	6427-5445	6427-5482	三反田町2丁目16番1号	酒井 隆文	竹内 義明	昭和47年4月	24	3 640
21 立花西	6437-3820	6437-3821	南武庫之荘3丁目14番9号	佐々野 俊弥	真殿 康正	昭和42年4月	21	3 540
22 立花北	6427-4029	6427-4030	栗山町2丁目6番1号	武市 俊彦	作 俊孝	昭和53年4月	15	2 414
23 名和	6428-0114	6428-0118	名神町3丁目1番51号	多田 弘	難波 佳代子	昭和31年4月	20	2 543
24 塚口	6421-5519	6421-9725	塚口町4丁目38番地の1	福田 明美	田村 幸夫	昭和9年2月	28	4 788
25 尼崎北	6422-4525	6422-4526	塚口町6丁目21番地の1	都倉 功充	寺田 忠司	昭和42年4月	27	4 752
26 水堂	6437-3804	6437-3805	水堂町1丁目32番8号	堀 克之	馬場 直子	昭和18年4月	16	2 467
27 七松	6417-7741	6417-7742	南七松町1丁目4番49号	森本 秀子	賀本 俊教	昭和29年4月	17	3 432
28 武庫	6431-5239	6431-1018	武庫元町2丁目25番34号	中島 賀子	福井 聡介	明治6年2月	25	4 655
29 武庫南	6438-1917	6438-1967	武庫町4丁目11番1号	井上 満夫	菅 光徳	昭和45年4月	23	4 624
30 武庫北	6431-5100	6431-5135	常松2丁目14番1号	桑野 光枝	徳田 達郎	昭和43年4月	15	3 398
31 武庫東	6432-4565	6432-4566	武庫之荘6丁目15番1号	谷澤 三千起	大森 康充	昭和37年4月	26	3 808
32 武庫庄	6433-6746	6433-6747	武庫之荘本町3丁目21番1号	横山 千恵子	前田 貫次	昭和49年4月	29	5 764
33 武庫の里	6433-2080	6433-2081	武庫の里1丁目4番1号	植木 加代子	北畑 義将	昭和56年4月	19	2 485
34 園田	6491-6973	6491-6883	食満1丁目1番2号	本池 瑞子	平岩 健太郎	明治6年10月	31	5 847
35 園田北	6492-9990	6492-9991	猪名寺2丁目4番1号	平野 真紀	田中 東吾	昭和48年4月	16	4 387
36 園田和	6491-9504	6491-9500	東園田町4丁目73番地の2	岡本 修一	馬場 憲一郎	明治26年9月	28	3 826
37 園田北	6492-1066	6492-1096	田能1丁目7番1号	濱口 真由美	勘舎 晃行	昭和45年4月	24	4 665
38 園田東	6491-9253	6491-9331	東園田町8丁目7番地	大濱 洋治	大龍 正幸	昭和37年4月	7	1 140
39 上坂部	6427-3830	6427-3831	東塚口町1丁目15番36号	加藤 英仁	正木 信明	昭和11年4月	21	3 562
40 小園	6491-5918	6491-5683	若王寺3丁目23番1号	平家 祐孝	永所 孝章	昭和43年4月	24	2 734
41 園田南	6493-6821	6493-6822	若王寺1丁目1番1号	佐藤 喜代子	石本 将史	昭和55年4月	25	3 764

尼崎市立中学校

平成30年4月1日現在(※学級数・児童数は平成30年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は特別支援学級(内数)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 成良	6482-3081	6482-3082	西長洲町2丁目33番22号	鎌田 基	鎌原 輝明	平成17年4月15日	3	447
琴城分校	6482-5438	同左	南城内10番地の2		太田 和樹	昭和51年4月3日	3	36
2 中 央	6481-5351	6481-5352	東七松町2丁目5番67号	鈴木 美臣	小村 元基	平成17年4月19日	4	585
3 日 新	6482-0733	6482-0734	東七松町2丁目1番44号	宮田 聡	大久保 陽造	昭和35年4月17日	3	492
4 小 田	64880735	6488-0755	長洲中通1丁目10番1号	増田 裕一	藤岡 卓司	平成28年4月18日	2	563
5 小 田 北	6499-0005	6499-0010	神崎町24番1号	北垣 裕之	島多 峰史	昭和24年4月14日	2	430
6 大 成	6428-0029	6428-0031	久々知西町2丁目8番48号	屋敷 成治	桐山 勉	昭和36年4月18日	3	577
7 大 庄	6418-0551	6418-0552	菜切山町37番地の1	林 幸二	大倉 有加里	平成18年4月21日	3	685
8 大 庄 北	6417-8281	6417-8282	大庄北1丁目8番1号	中 俊弘	田中 かつお	昭和36年4月18日	4	497
9 立 花	6427-3838	6427-3839	上ノ島町3丁目1番1号	尾知山 光郎	荷出 芳万	昭和22年4月18日	3	554
10 塚 口	6421-0620	6421-2169	富松町4丁目31番1号	魚住 誠	米田 十四郎	昭和22年4月19日	2	622
11 武 庫	6431-2511	6431-6979	武庫元町2丁目24番30号	前田 裕司	深沢 慶子	昭和22年4月13日	2	389
12 南武庫之荘	6436-2241	6436-2243	南武庫之荘4丁目11番1号	阿部 保彦	民谷 洋二	昭和47年4月20日	3	642
13 武 庫 東	6433-0888	6433-0889	武庫之荘7丁目35番1号	長田 光司	伊藤 吾朗	昭和51年4月19日	2	608
14 常 陽	6432-1807	6432-1808	西昆陽1丁目26番26号	小谷 豪郎	新井 正人	昭和57年4月10日	1	336
15 園 田	6491-0775	6491-0774	食満1丁目1番1号	澤 嶋 伸	小寺山 道久	昭和22年4月23日	4	713
16 園 田 東	6491-1048	6493-7246	東園田町5丁目79番地	太田 善久	真島 清行	昭和38年4月20日	4	585
17 小 園	6493-0280	6493-0281	小中島2丁目12番27号	井谷 嘉彰	徳山 荘一	昭和51年4月22日	3	715

尼崎市立高等学校

平成30年4月1日現在(※学級数・児童数は平成30年5月1日現在)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 尼 崎	6429-0169	6429-0177	上ノ島町1丁目38番1号	西 辰 哉	般若 利博 脇田 高史	大正2年3月24日		957
2 尼 崎 双 星	6491-7000	6491-7042	口田中2丁目8番1号	谷 清 隆	門積 直樹 小林 義和	平成23年4月27日		1,060
3 琴 ノ 浦	6481-8460	6482-5686	北城内47番地の1	上神 善太郎	桑本 廣志 永本 浩一	平成25年4月10日		324

尼崎市立幼稚園

平成30年4月1日現在(※学級数・児童数は平成30年5月1日現在)

学級数の右側の小文字は特設学級(内数)

園 名	TEL	FAX	所在地	園 長	教 頭	設置・開設年月	学級数	園児数
1 竹 谷	6411-3442	同左	北竹谷町2丁目36番地	上 田 康夫	廣瀬 身佳	昭和28年4月4日	1	62
2 長 洲	6481-8042	同左	長洲東通3丁目7番48号	中 井 正人	山本 由紀	昭和25年4月3日	1	29
3 大 島	6416-0693	同左	稲葉荘1丁目9番25号	今村 七美	川村 千恵	昭和28年4月4日	1	63
4 立 花	6428-0115	同左	栗山町2丁目26番2号	沼田 恵子	保田 明子	昭和17年1月5日	1	87
5 塚 口	6421-1681	同左	塚口町2丁目13番地の9	川見 孝男	伊藤 和子	昭和17年1月4日	1	74
6 武 庫	6431-0945	同左	武庫元町2丁目25番9号	山崎 祥子	篠原 玲子	昭和22年4月6日	1	144
7 園 田	6491-8686	同左	口田中1丁目2番17号	川口 祐子	秋田 敏恵	昭和23年8月5日	1	78
8 園 和	6491-9358	同左	東園田町6丁目90番地の1	上 田 晶子		昭和23年8月1日		30
9 園 和 北	6491-9400	同左	東園田町3丁目76番地の1	紺屋 美紀	幕内 慶子	昭和42年4月4日	1	58
10 小 園	6492-0444	同左	小中島3丁目17番3号	日下 恵理子	金子 友子	昭和45年4月4日	1	78

特別支援学校

平成30年4月1日現在(※学級数・児童数は平成30年5月1日現在)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
市立 尼崎養護	(0798)52-0182	(0798)52-0183	西宮市田近野町10番45号 〒663-8001	小寺 英樹	河合 康一	昭和33年4月20日		48
県立 阪神特別支援	(0798)52-6868	(0798)52-6176	西宮市田近野町11番7号			昭和50年1月		
県立 阪神特別支援分教室	(06)6431-6050	(06)6431-6556	武庫之荘8丁目31番1号			平成27年4月		

兵庫県立高等学校

平成30年4月1日現在

	学校名	T E L	郵便番号	所在地
1	尼崎高等学校	6401-0643	660-0804	北大物町18番1号
2	尼崎北高等学校	6421-0132	661-0002	塚口町5丁目40番地の1
3	尼崎西高等学校	6417-5021	660-0076	大島2丁目34番1号
4	尼崎小田高等学校	6488-5335	660-0802	長洲中通2丁目17番46号
5	尼崎稲園高等学校	6422-0271	661-0981	猪名寺3丁目1番1号
6	尼崎工業高等学校	6481-4841	660-0802	長洲中通1丁目13番1号
7	武庫荘総合高等学校	6431-5520	661-0035	武庫之荘8丁目31番1号
8	神崎工業高等学校	6481-5503	660-0802	長洲中通1丁目13番1号

私立学校

平成30年4月1日現在

	学校名	T E L	郵便番号	所在地
1	百合学院小学校	6491-7033	661-0974	若王寺2丁目18番2号
2	園田学園中学校	6428-2242	661-0012	南塚口町1丁目24番16号
3	百合学院中学校	6491-6298	661-0974	若王寺2丁目18番2号
4	園田学園高等学校	6428-2242	661-0012	南塚口町1丁目24番16号
5	百合学院高等学校	6491-6298	661-0974	若王寺2丁目18番2号
6	産業技術短期大学	6431-7561	661-0047	西昆陽1丁目27番1号
7	園田学園女子大学	6429-1201	661-0012	南塚口町7丁目29番1号
8	園田学園女子大学短期大学部	6429-1201	661-0012	南塚口町7丁目29番1号
9	関西国際大学	6498-4755	661-0976	潮江1丁目3番23号

私立幼稚園

平成30年4月1日現在

	園名	T E L	郵便番号	所在地
1	難波愛の園幼稚園	6482-2206	660-0893	西難波町5丁目8番33号
2	からたち幼稚園	6488-2261	660-0828	東大物町1丁目5番5号
3	慈愛幼稚園	6481-3008	660-0806	金楽寺町2丁目30番10号
4	杭瀬幼稚園	6481-0848	660-0814	杭瀬本町1丁目9番36号
5	常光寺幼稚園	6481-6170	660-0811	常光寺1丁目18番10号
6	しもさかべ幼稚園	6499-1545	661-0975	下坂部2丁目8番23号
7	梅花幼稚園	6481-7627	660-0803	長洲本通1丁目9番23号
8	はまようちえん	6499-4919	661-0967	浜2丁目2番13号
9	梅花東幼稚園	6488-7742	660-0803	長洲本通1丁目7番35号
10	みのり幼稚園	6416-4287	660-0085	元浜町2丁目58番地
11	七松幼稚園	6418-6732	660-0052	七松町2丁目27番20号
12	明和幼稚園	6421-3216	661-0003	富松町2丁目35番46号
13	めぐみ幼稚園	6416-6874	660-0054	西立花町2丁目6番20号
14	立花愛の園幼稚園	6429-0308	661-0025	立花町3丁目20番27号
15	みこころ幼稚園	6432-5512	661-0035	武庫之荘3丁目5番9号
16	武庫之荘幼稚園	6436-0242	661-0034	武庫之荘西2丁目44番35号
17	武庫からたち幼稚園	6431-0202	661-0035	武庫之荘5丁目35番2号
18	母智(みとも)幼稚園	6431-2915	661-0041	武庫の里2丁目11番20号
19	武庫愛の園幼稚園	6438-0030	661-0033	南武庫之荘4丁目5番23号
20	たけぞの幼稚園	6436-2415	661-0033	南武庫之荘1丁目10番1号
21	武庫東からたち幼稚園	6432-4343	661-0031	武庫之荘本町1丁目10番10号
22	園田学園幼稚園	6429-3177	661-0012	南塚口町2丁目18番21号
23	百合学院幼稚園	6491-7681	661-0972	小中島2丁目18番1号
24	園田慈愛幼稚園	6492-0606	661-0982	食満5丁目10番40号

尼崎市立教育機関等施設

平成30年4月1日現在

施設名	TEL	FAX	所在地	施設長	設置・開設年月
田能資料館	6492-1777	同左	田能6丁目5番1号	平野 泰夫	昭和45年7月
文化財収蔵庫	6489-9801	同左	南城内10番地の2	楞野 一裕	昭和48年10月
中央図書館	6481-5244	6481-2142	北城内27番地	安福 真理子	平成2年8月
北図書館	6438-7322	6438-7344	南武庫之荘3丁目21番21号		昭和54年6月
中央公民館	6482-1750	6482-1740	西難波町6丁目14番34号	伊藤 裕章	昭和25年7月
小田公民館	6495-3181	6495-3182	潮江1丁目11番1-101号	松下 隆行	平成10年4月
大庄公民館	6416-0159	6416-0233	大庄西町3丁目6番14号	秋岡 素美	昭和44年11月
立花公民館	6422-6741	6422-8533	塚口町3丁目39番地の7	保田 敬子	昭和47年1月
武庫公民館	6432-1177	6432-1129	武庫之荘8丁目1番1号	西 多美保	平成5年5月
園田公民館	6491-5496	6497-3035	食満2丁目1番1号	千原 一浩	平成元年10月
屋内プール	6413-8171	6412-0054	西御園町93番地の2		昭和58年4月
中央体育館	同上	同上	同上		同上
小田体育館	6498-4761	同左	潮江1丁目15番3号		平成6年4月
大庄体育館	6419-5373	同左	菜切山町20番地		昭和55年4月
立花体育館	6423-5550	同左	三反田町1丁目1番1号		昭和60年6月
武庫体育館	6431-2507	同左	武庫之荘8丁目17番5号		昭和51年10月
園田体育館	6492-5286	同左	食満2丁目1番1号		昭和47年12月
教育総合センター (教育・障害福祉センター)	6494-3155	6494-3151	若王寺2丁目18番1号 三反田町1丁目1番1号	西川 嘉彦	平成28年7月 昭和60年6月
～教育相談担当～	6423-2550	6423-4200			
～子どもの自立支援室～	6423-3406	-			
(適応指導教室)	4950-0900	同左	若王寺2丁目18番1号		
美方高原自然の家	(0796)97-3600	(0796)97-3602	〒667-1532 美方郡香美町小代区新屋1432番地の35		平成8年4月
丹波少年自然の家	(0795)87-1633	(0795)87-1777	〒669-3803 丹波市青垣町西芦田イケ2032-2		昭和54年4月

県の主な教育機関

平成30年4月1日現在

施設名	TEL	郵便番号	所在地
兵庫県教育委員会	(078) 341-7711(代)	650-8567	神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
阪神教育事務所 (西宮総合庁舎)	(0798) 39-6152(代)	662-0854	西宮市樫塚町2丁目28番

平成30年度 尼崎の教育

発行 平成30年8月
編集・発行 尼崎市教育委員会

表紙の写真：尼崎市立尼崎高等学校の体育祭の様子